

福知山市公共施設マネジメント 実施計画(H27～H31)



公共施設の適正配置と公共施設サービスの質の向上を目指し、
子や孫の世代までを見通した**地域の将来を考えましょう。**

平成27年10月 策定

目 次

はじめに

① 公共施設マネジメントの背景.....	1
② 福知山市公共施設マネジメント基本計画.....	1
③ 実施計画の目的.....	3
④ 実施計画の構成.....	3

1. 公共施設マネジメントの効果

(1) 財政支出の適正化への効果.....	4
① 長期的な財政健全化への寄与.....	4
② 費用の削減効果の試算.....	4
(2) 公共施設サービスの質の向上への効果.....	10
① 公共施設の集約化・複合化を通じた多機能化による機能向上とワンストップサービスの実現..	10
② 公民連携の導入による公共施設サービスの質の向上.....	10
③ 公共施設の安全性の確保(耐震化の推進).....	11
(3) まちづくりビジョン明確化への効果.....	11

2. 公共施設の再配置

(1) 公共施設再配置実施計画の枠組み.....	12
① 再配置の対象施設.....	12
② 公共施設の評価.....	13
③ 公共施設の再配置方針の区分.....	14
(2) 施設機能別再配置実施計画.....	17
① 計画の構成.....	17
② 計画期間.....	17
《施設分類別公共施設再配置実施計画》	
1 公用施設.....	18
2 教育施設.....	23
3 公営住宅.....	26
4 市民文化系施設.....	29
5 医療施設.....	37
6 子育て支援施設.....	38
7 保健・福祉施設.....	41
8 産業系施設.....	44
9 観光・宿泊(研修)施設.....	47
10 生涯学習系施設.....	50
11 その他.....	56

(3) 地域別再配置実施計画	57
① 公共施設の地域別配置の考え方	57
② 地域の区分	58
<< 地域別再配置実施計画 >>	
1 桃映中学校区	61
2 南陵中学校区	63
3 成和中学校区	65
4 六人部中学校区	67
5 川口中学校区	69
6 北陵中学校区(※コミセンエリア)	71
7 日新中学校区	73
8 三和中学校区	75
9 夜久野中学校区	77
10 大江中学校区	79
(4) 公共施設の更新、集約化・複合化、転用、除却計画	81
① 公共施設の更新計画	81
② 公共施設の集約・複合化を通じた多機能化計画	81
③ 公共施設の転用計画	82
④ 公共施設の除却計画	82
(5) 公用施設の機能集約計画	83
① 公用施設(支所)における機能集約の考え方	83
② 公用施設(支所)における機能集約の具体的方針	84

3. 公共施設の運営管理

(1) 公共施設の管理運営手法に関する事項	85
① 最適な管理運営手法の選択方法	85
② 指定管理者制度の改善—第三者評価制度の導入	85
(2) 受益者負担の適正化に関する事項	87
① 現状と課題	87
② 考え方	87

4. 進捗管理

① 公共施設マネジメントの進捗管理	88
② 公共施設譲渡に係る仕組みの整備	88
③ データ整備	88

はじめに

本実施計画は、平成 26 年度に策定した「基本方針」及び「基本計画」を着実に推進するため、個々の公共施設の再配置の方針と 5 か年のスケジュールを具体的に定めるとともに、推進に必要な制度・手法等についてとりまとめたものです。

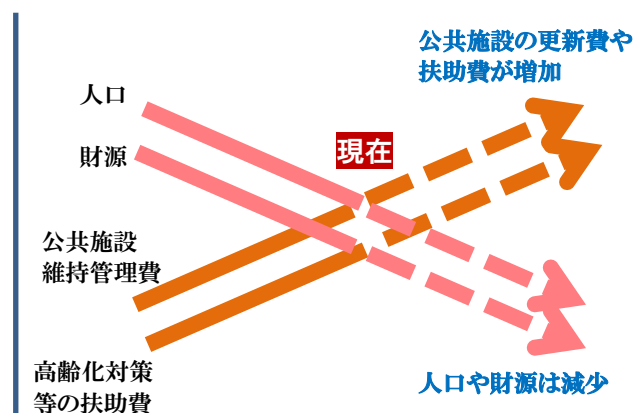
① 公共施設マネジメントの背景

本市では、これまで様々な市民ニーズに応じて数多くの公共施設が整備されてきました。しかしそれらの中には既に老朽化してきたものも多く、改修や維持管理に要する費用が今後ますます増加の見通しです。また、公共施設はそれぞれの建設時点における住民ニーズに応じてつくられてきましたが、その後、社会経済情勢の変化や少子高齢化などを背景とした住民のニーズの変化に十分適合できていないものも見られます。さらに、今後、人口の減少が進み、税収も減少するなど、公共施設の維持管理のための財政的条件もますます厳しくなることが予想されます。

従って、現在保有している全ての公共施設を更新し維持し続けることは不可能となります。まさに公共施設の更新をめぐる深刻な危機が目前に迫ってきています。

このようななかで、将来、子や孫の世代に大きな負担を負わせることのないよう、公共施設のあり方を抜本的に見直すべき時期に来ています。

■ 公共施設をめぐる将来見通し

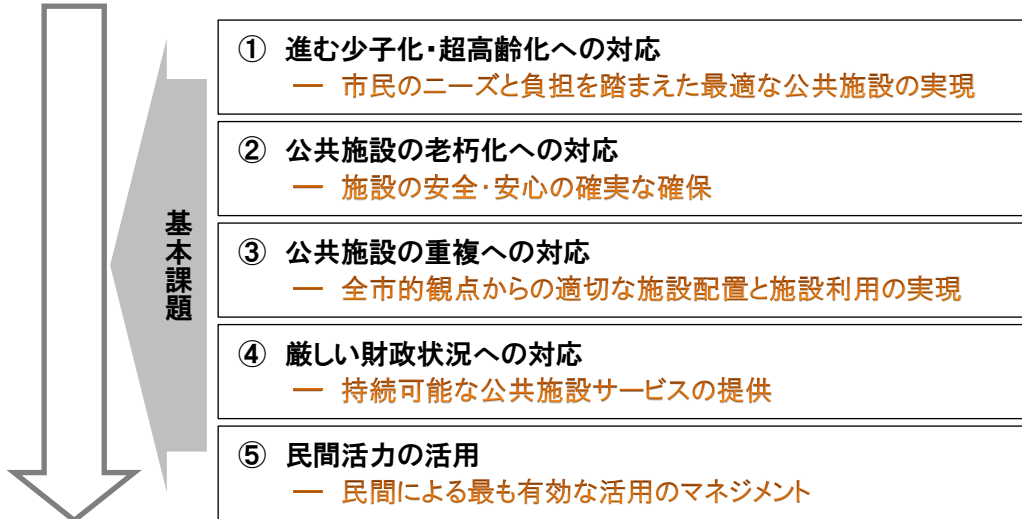


② 福知山市公共施設マネジメント基本計画

このような背景のもとで、本市では、公共施設のあり方を抜本的に見直すため、平成 25 年度に詳しい検討に着手し、平成 26 年 9 月には「福知山市公共施設マネジメント基本方針」を、続いて平成 27 年 3 月には、「福知山市公共施設マネジメント基本計画」を策定し、全体的な取組の基本方向と目標(次頁参照)を定めると同時に、施設機能別の再配置方針及び目標を定めました。

基本姿勢

過去の取組を踏まえ、現在の暮らしを守り、未来の世代に責任を持つ



公共施設再配置の基本的な考え方

① ムダの解消

- 公共施設のムダの解消
- 新たな公共施設の建設は、既存施設のスクラップ&ビルドを条件に

② 施設重視から機能重視への転換

- 公共サービス内容の吟味と民間サービスの活用
- 「1 機能・1 施設」の縦割型サービスからの脱却
- フルセット配置から地域特性に応じた配置へ

③ 市民協働による再配置

- 補完性の原理
市民の主体的な地域経営を行政がバックアップするという役割分担を確立

公共施設の将来目標(削減目標)

実施計画期間

短期5年 …約5万㎡削減

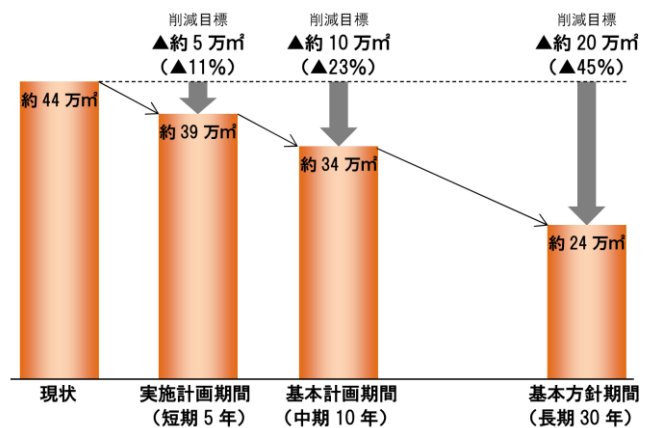
基本計画期間

中期10年…約10万㎡削減

基本方針期間

長期30年…約20万㎡削減

(社会情勢の変化を分析しつつ、定期的
計画の見直しを実施)



③ 実施計画の目的

本実施計画は、これらに基づいて、公共施設の再配置(更新・統合・移譲・廃止)を着実に推進することを目的として、個々の公共施設に関する今後5か年間の具体的な取組とスケジュールを定めた計画です。なお、本実施計画期間の終了後は、計画の見直しを行い、後期実施計画(H32～H36)により、マネジメントを進めることとなります。

④ 実施計画の構成

実施計画は、4つの内容で構成されます。

1) 公共施設マネジメントの効果

・公共施設マネジメントの推進により、①財政支出の適正化への効果、②公共施設サービスの質の向上、③まちづくりビジョンの明確化の3つの効果を明らかにします。

2) 公共施設の再配置

・個々の公共施設について、再配置(更新・統合・移譲・廃止)の具体的な方針と実施スケジュールを定め、それらを地域(中学校区)別にわかりやすく整理します。また、公共施設の更新、集約・複合化・多機能化、除却に係る具体的な計画を定めます。

3) 公共施設の管理運営

・再配置後の公共施設のよりよい管理運営に向けて、指定管理者制度の改善や受益者負担の考え方について整理します。

4) 進捗管理

・公共施設の再配置等について、設定した取組スケジュールに従って取組の推進を図ります。また、逐次進捗状況を把握し、推進上の課題に対応した取組方針や方法の見直し等を行いながら、後期実施計画(平成32～36年度)を作成します。

なお、別冊としてマネジメントのガイドラインを作成します。

*「福知山市公共施設マネジメントガイドライン」

・公共施設の再配置を進めるにあたって、地元住民や事業者など、施設の利用や管理運営に関わる主体との間で協議・合意すべき譲渡条件、更新・改修条件、管理運営手法、受益者負担等のあり方や公共施設の整備手法等について、ガイドラインとして取りまとめます。

1. 公共施設マネジメントの効果

公共施設マネジメントの推進により、①財政支出の適正化への効果、②公共施設サービスの質の向上、③まちづくりビジョンの明確化の3つの効果を明らかにします。

(1) 財政支出の適正化への効果

① 長期的な財政健全化への寄与

マネジメント計画では、全ての公共施設を対象として将来方向を明らかにすることにより、市としての長期的・計画的な対応を総合的に進めます。

特に、施設機能の必要性の評価を踏まえた公共施設の再配置(更新・統合・移譲・廃止)により、不要な施設を削減することで、将来的な財政負担を軽減するとともに、施設の削減や譲渡等により得られた貴重な財源を、より意義のあるサービスに振り向けることができます。

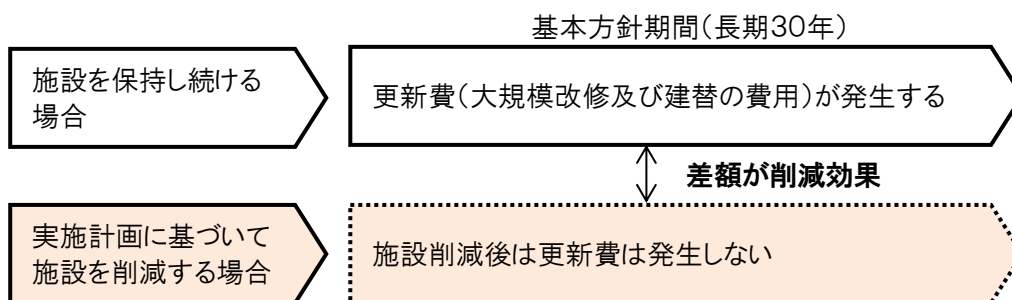
さらに、更新時期を計画的に設定することで更新費を平準化し安定的な財政運営を図ることができます。

② 費用の削減効果の試算

公共施設の再配置により、公共施設の更新費用の削減効果が得られます。

実施計画に基づいて公共施設を削減(統合廃止又は譲渡)することにより、施設を保持し続けた場合に基本方針期間(長期 30 年)に発生すると見込まれる更新費(大規模改修及び建替の費用)が不要となります。

■ 公共施設の削減(統合廃止又は譲渡)による施設更新費の削減効果の考え方



また、公共施設の削減により、当該施設での施設管理費及び事業運営費が削減されるため、これについても下記の考え方で削減効果を試算します。ただし、施設機能が他施設で継続する場合には、必ずしも費用は削減されないため、あくまで参考とします。

■ (参考)施設管理費、事業運営費の削減効果の考え方

削減効果	実施計画による基本方針期間(長期30年)で得られる次の費用の削減累計額
ア 施設管理費の削減	現施設を全て維持更新する場合の施設の管理費(光熱水費や日常的な修繕費等)に対する施設削減による管理費の削減額
イ 事業運営費の削減	現施設を全て維持更新する場合の施設の事業運営費(施設の運営及びサービス提供に係る人件費等)に対する施設削減による事業運営費の削減額

第2章で示す実施計画に基づく削減面積と、それに伴う削減効果は、下表のようになります。

マネジメント基本計画では、現在保有する公共施設を全て維持・更新とした場合、今後基本方針期間(長期 30 年)の間に見込まれる公共施設(ハコモノ)の更新費(建替え及び大規模改修費用)を約 1,113 億円と推計しています。これに対して、本実施計画に基づいて公共施設の削減を行うことにより、実施計画期間(短期 5 年)の取組では約 144 億円、基本計画期間(中期 10 年)の取組では約 292 億円の将来削減効果が見込まれます。

また、この施設更新費の削減効果に加え、当該施設の施設管理費用や施設サービスの見直しによる施設管理費及び事業運営費の削減を企図しています。

■実施計画に基づいて基本方針期間(30年)で得られる削減効果

項目		実施計画期間(短期5年)の取組による削減効果	(参考) 基本計画期間(中期10年)の取組による削減効果*6
公共施設削減面積*1		45,298 m ²	101,800 m ²
基本計画時点に対する削減率*2		10.2%	22.9%
更新費(大規模改修・建替費用)の将来削減効果*3		144 億円	292 億円
参考	ア 施設管理費 将来削減効果*4	実施計画期間(短期5年)	1.5 億円
		基本計画期間(中期10年)	4.9 億円
		長期方針期間(長期30年)	14.8 億円
	イ 事業運営費 の将来削減効果*5	実施計画期間(短期5年)	8.7 億円
		基本計画期間(中期10年)	24.9 億円
		長期方針期間(長期30年)	73.5 億円

*1 実施計画による削減面積

*2 上記の公共施設削減面積を公共施設総面積 44.4 万 m²(基本計画において更新費推計の対象とした用途廃止財産を除く公共施設面積)で除した比率。

*3 実施計画に基づいて公共施設を削減することにより、基本方針期間(長期 30 年)の間に削減される更新費。

*4 施設管理費

内訳 : 光熱水費、修繕料、その他需用費、役務費、委託料、使用料・賃貸料、その他。

試算方法: H24 年度費用実績をベースに、実施計画で削減対象とした施設を維持した場合に見込まれる将来費用を、短期 5 年、中期 10 年、長期 30 年毎に積算したもの。

*5 事業運営費

注 : 施設の統合廃止により事業(サービス)自体も削減されるとして試算した数値。実際には、事業(サービス)は他施設で継続される場合もあるため、あくまで参考値である。

内訳 : 人件費(正職員、嘱託職員、臨時職員、指定管理者)、賃金・報償費、需用費(運営分)、役務費(運営分)、事業委託料、その他。

試算方法: 施設管理費に同じ。ただし中央保健福祉センターについては、施設譲渡後も機能は移転するため、事業運営費は削減対象から除いた。

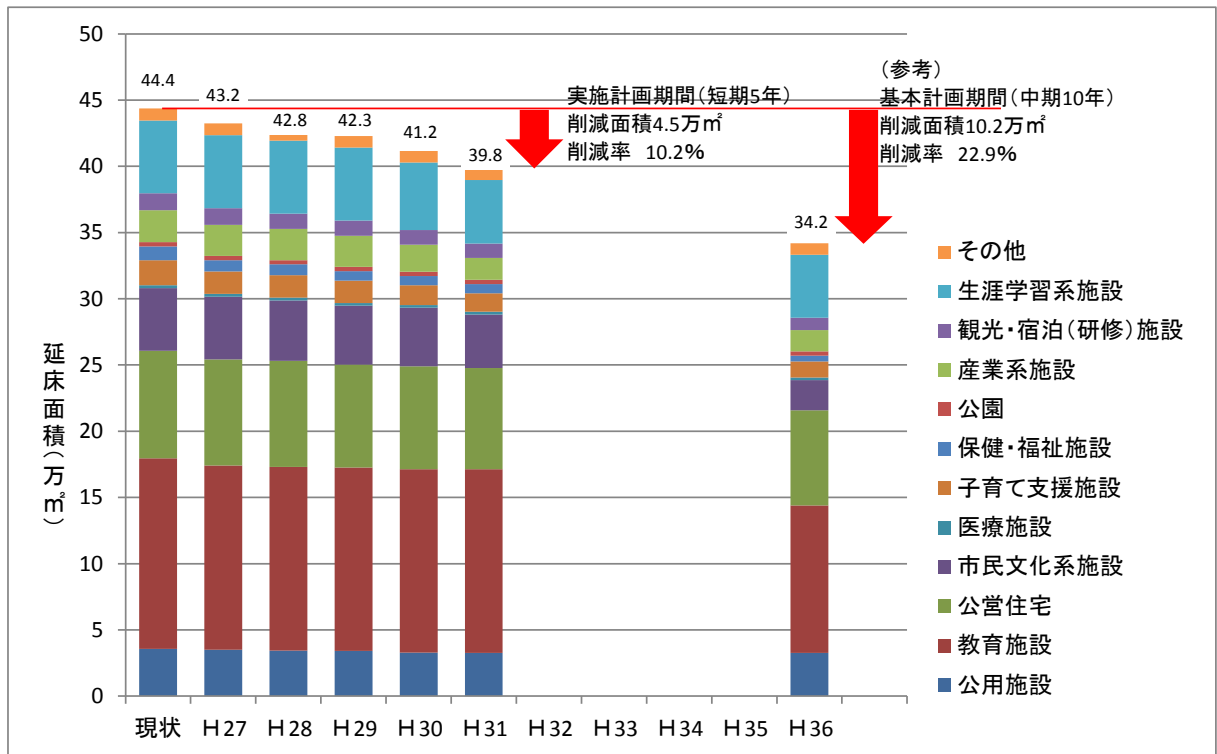
*6 第2章「公共施設の再配置」に記載した中期方針による取組も含めた、基本計画期間(中期10年)全体の取組による削減効果。

■公共施設削減面積(延床面積)

	施設現状延床面積* (㎡)	実施計画期間(短期5年) の取組		(参考) 基本計画期間(中期10年) の取組	
		削減面積 (㎡)	削減率 (%)	削減面積 (㎡)	削減率 (%)
公用施設	35,610	2,878	8.1	2,966	8.3
教育施設	144,000	5,413	3.8	32,636	22.7
公営住宅	81,169	4,774	5.9	9,298	11.5
市民文化系施設	47,207	6,760	14.3	24,531	52.0
医療施設	2,231	182	8.2	182	8.2
子育て支援施設	18,965	5,053	26.6	6,846	36.1
保健・福祉施設	10,313	3,389	32.9	5,926	57.5
公園	3,197	-	-	-	-
産業系施設	24,257	7,706	31.8	8,143	33.6
観光・宿泊(研修)施設	12,602	1,823	14.5	3,319	26.3
生涯学習系施設	55,073	6,959	12.6	7,592	13.8
その他	9,086	360	4.0	360	4.0
総計	443,712	45,298	10.2	101,800	22.9

* 基本計画において更新費推計の対象とした用途廃止財産を除く公共施設面積

■実施計画による削減面積

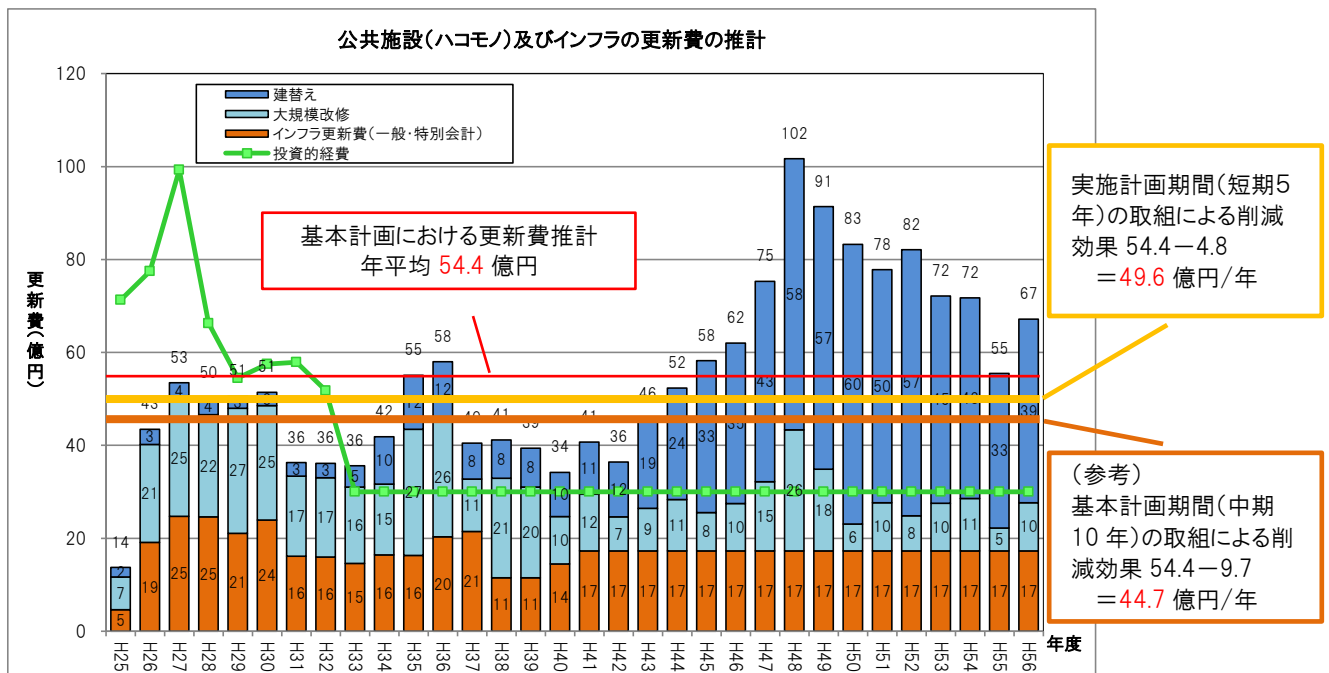


■更新費の将来削減効果に関する補足資料

《① 基本計画における更新費推計に対する実施計画による削減効果》

取組期間	基本方針期間(長期 30 年)の施設更新費の将来削減効果	
	総額	年平均削減額
実施計画期間(短期 5 年)	144 億円	4.8 億円
(参考)基本計画期間(中期 10 年)	292 億円	9.7 億円

【基本計画における更新費推計に対する実施計画による削減効果(年平均)】



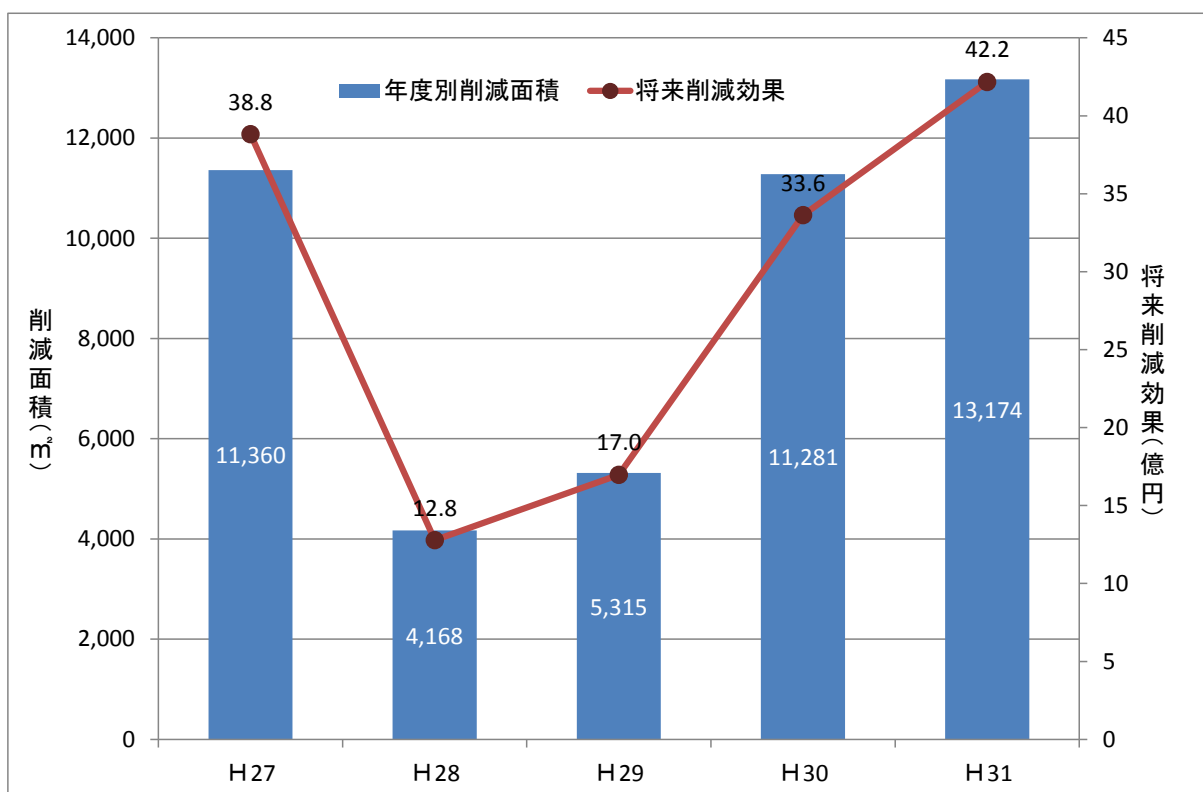
(注)基本計画では平成25年度から平成54年度までの30年間で推計しているが、上のグラフは同じ方法で平成56年度まで延長したもの。また、投資的経費の見直しについては、現時点の見直しに修正している。

【投資的経費と削減効果】

- ① マネジメント基本計画では、現在保有する公共施設を全て維持・更新するとした場合、今後30年間に見込まれる公共施設の更新費用についてハコモノ1,113億円、インフラ519億円、計1,632億円と見込んでいる。1年あたりでは54.4億円/年(図中細い赤横線)となるが、これは中期財政見通しで確保可能としている投資的経費30億円/年(緑線)の1.8倍となっている。このことから、財政面からみて現有施設を全て保持し、更新することは不可能である。
- ② 公共施設の長寿命化を鋭意推進しているが、安定的な観点から見て、福知山市公共施設マネジメント基本方針で示した長期計画(ビジョン)に基づき、マネジメントの不断の見直しを実施し、平成43年度から始まる大量更新経費に対応できる施設総量となるよう努めなければならない。また、公共施設の面積を削減することで施設管理費や事業運営費も抑制しなければならない。
- ③ 本実施計画により、短期+中期(計10年)で約10.2万㎡削減した場合、30年間の更新費必要額は約292億円削減され、1年あたりの更新費用は9.7億円減の44.7億円/年となるが、この場合でも確保可能な投資的経費30億円/年に対して、14.7億円上回っている。よって、長期方針期間(30年)、本実施計画をローリングすることにより、現在の公共施設総量の約4割(約20万㎡)の削減を実現し、投資的経費30億円の枠内に収めなければならない。

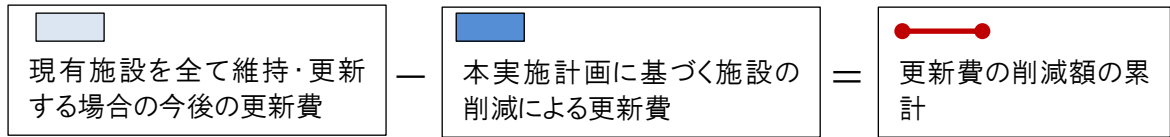
《② 各年度の公共施設削減面積とそれに伴う更新費の将来削減効果》

【各年度の削減面積とそれに伴う更新費の将来削減効果*】

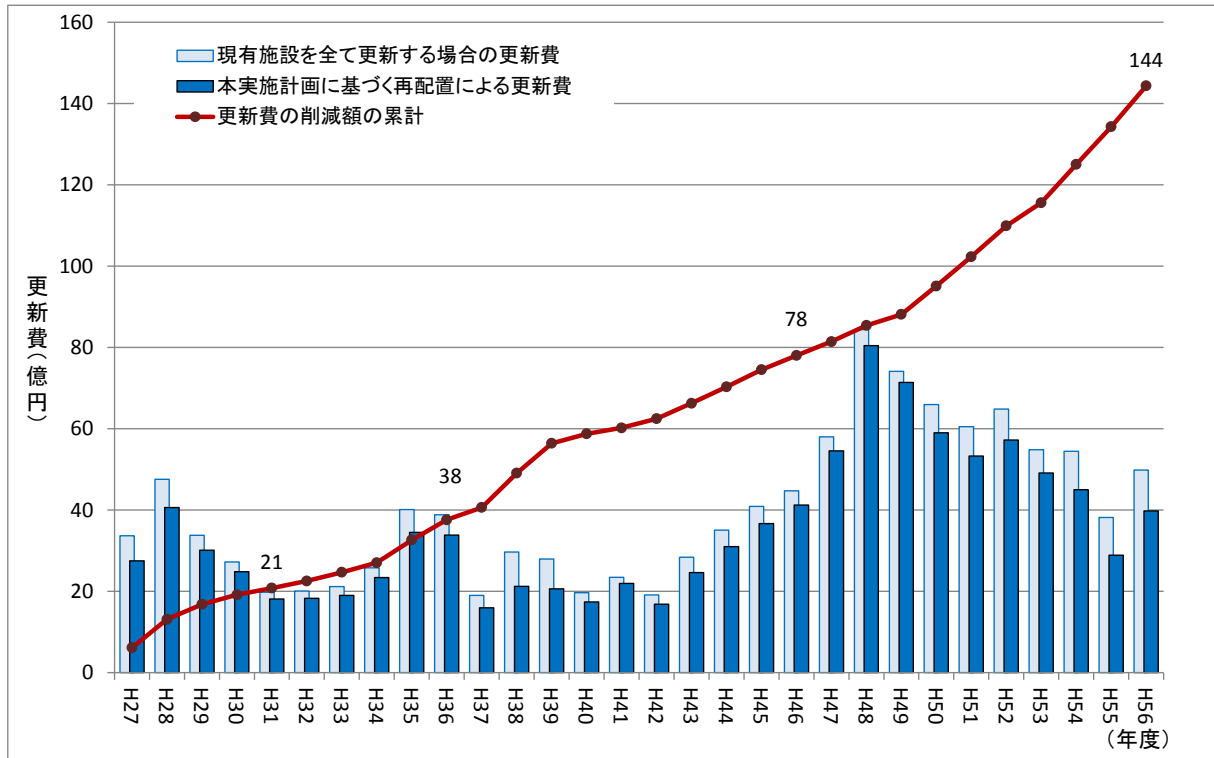


* 将来削減効果は、当該年度の削減額ではなく、当該年度の施設削減によりH56年度までの30年間に見込まれる削減額の累計

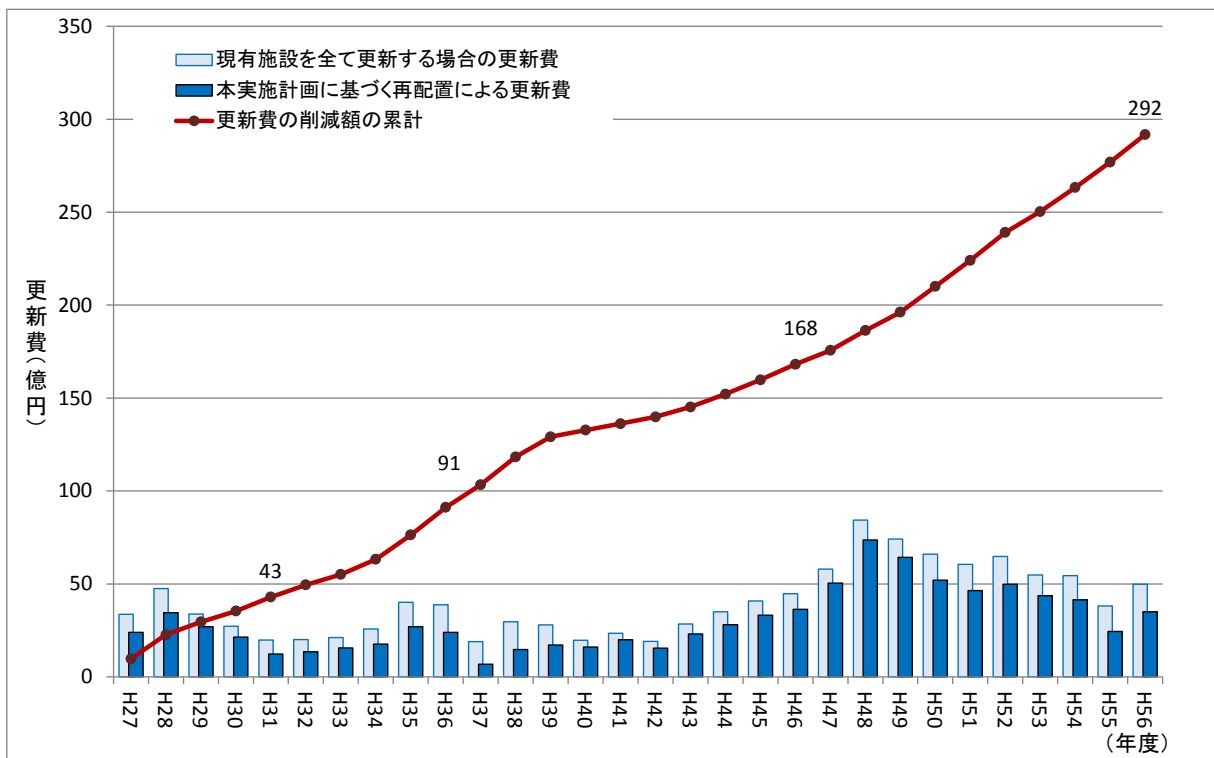
◀③ 更新費の削減額の累計▶



【前期実施計画(短期5年)の取組により得られる削減額の累計】



【基本計画期間(中期10年)の取組により得られる削減額の累計】



(2) 公共施設サービスの質の向上への効果

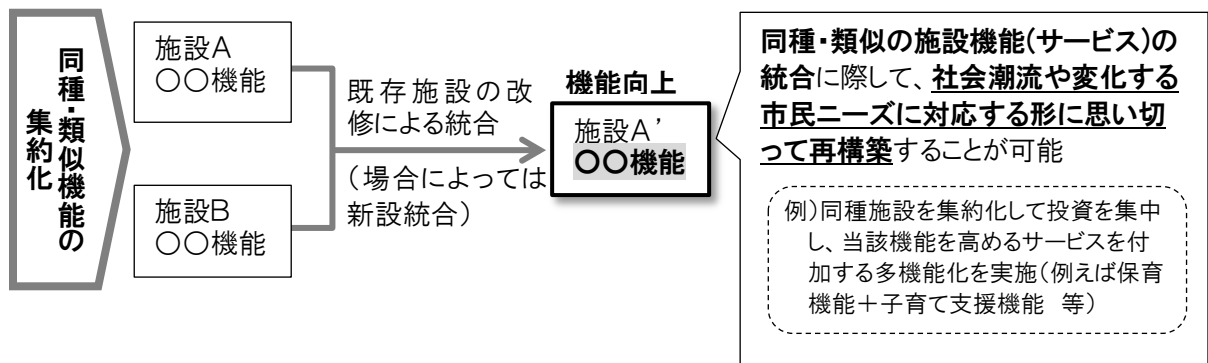
① 公共施設の集約化・複合化を通じた多機能化による機能向上とワンストップサービスの実現

公共施設マネジメントの推進により、公共施設の総量自体は縮小します。しかし、施設量の縮小をそのままサービスの縮小とするのではなく、公共施設の統合等に際して、様々な知恵を絞ることにより、従来の公共施設サービスに劣らない、あるいは従来にはなかったサービスの提供に努める必要があります。

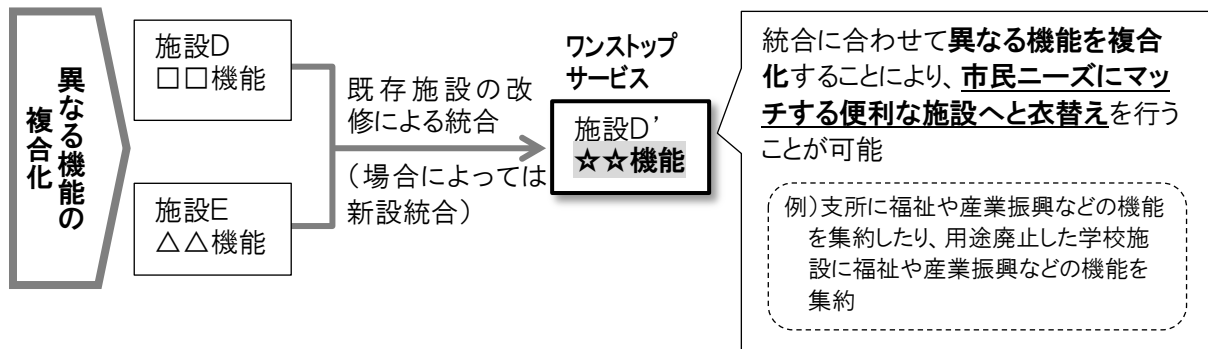
具体的には、施設の統合を図る際に、同種・類似の機能を集約化したり、異なる機能の複合化を図ったりすることにより、異なる施設の間を移動することなく、「ワンストップ」でサービスを受けられるようにすることが可能となります。

■集約化・複合化を通じた多機能化によるワンストップサービスの実現

《機能の集約化を通じた多機能化》



《機能の複合化を通じた多機能化》



② 公民連携の導入による公共施設サービスの質の向上

施設の運営等において、公民連携により公共施設サービスの質の向上を図ることが可能です。

特に、地域に密着した集会所等のコミュニティ施設については、地域の実情を熟知した地域団体等が責任を持って施設の管理運営を担うことで、施設の目的にふさわしい近隣住民による利用を実現することが可能です。

また、一定の収益が可能な施設については、施設の管理運営に関する様々な知識やノウハウを持つ民間事業者へ運営委託(指定管理者制度など)するなどの公民連携手法を積極的に活用します。

その際、下請け的な民間委託ではなく、事業者自身が、「サービス向上」+「コスト削減」=「利用増加」

＝「収益向上」の方程式の実現を目指すようにすることが大切であり、そのためには、事業者の意識や意欲を喚起するための動機付けや、活動結果に対する適切な評価を行うことが必要です。

こうした考え方のもと、公共施設マネジメントでは、施設総量の削減に加え、現在の公共施設の運営手法を見直し、また、改善結果を適正に評価する取組を実施いたします。

改善目標の設定と評価を繰り返すマネジメントサイクルの実施により、市民ニーズに応える「より望ましい公共施設サービス」へ改善し、利用者の満足度の向上を期待します。

③ 公共施設の安全性の確保(耐震化の推進)

統合等を通じて引き続き利用を継続する公共施設については、老朽化状況等の正確な把握を通じて公共施設の修繕・更新や、耐震化など災害への安全性の向上を図ることとなります。そのため、安心して施設の利用を行うことができます。

また、公共施設には災害時の避難所(広域避難所やその他の避難所)に指定されているものも少なくありませんが、公共施設の統合等に際しては、地域の安全性確保の観点から、地震や土砂崩れ、水害などの様々な災害を想定して、避難場所機能などに配慮した公共施設の配置を行うことができます。

(3) まちづくりビジョンの明確化への効果

2008年に始まった我が国の人口減少を背景として、国では、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生により、将来にわたって活力のある日本社会の維持に向けた取組をスタートしています。

本市でも、これに基づいて、人口ビジョンと総合戦略の策定など、地方創生に向けた取組を進めています。公共施設の再配置も、地域社会の将来のあり方と関係を有するという点で、地方創生の一環と考えることができます。

従って、地域社会においては、公共施設の再配置を、単に施設やサービスに限った問題としてではなく、地域コミュニティの運営のあり方、地域の生活拠点のあり方、公共施設サービスを享受できる交通のあり方など、地域の将来像(ビジョン)と結びつけて考えていく必要があります。

例えば、地域住民が主体となり、市と連携・協働しながら、地域の現状を改めて見直し、地域に不足しているものは何か、活かすべき地域の資源や個性は何か、等を十分に吟味し、それらを踏まえた地域の将来像(ビジョン)を作成し、その実現のための取組を進めるといったことが考えられます。

そうした取組を通じて、単に「再配置によって施設がなくなった」ということでなく、「再配置を通じて地域の創生につながった」という、積極的な効果をもたらすことができます。

このように、市民と行政が、地域の課題を共有し、地域のまちづくりと結び付けながら、協働して公共施設マネジメントの取組を推進していくことにより、ムダをなくし、より新しい市民のまちづくりニーズに応える財源を確保することに繋がります。

2. 公共施設の再配置

個々の公共施設について、再配置(更新・統合・移譲・廃止)の具体的な方針と実施スケジュールを定め、それらを地域(中学校区)別にわかりやすく整理します。また、公共施設の更新、集約・複合化・多機能化、除却に係る具体的な計画を定めます。

(1) 公共施設再配置実施計画の枠組み

① 再配置の対象施設

原則として、全ての公共施設(ハコモノ)について再配置実施計画を定めます。

なお、公園に附属する小規模施設(トイレ、四阿等)及び企業会計による運営されている市民病院は対象から除いています。

■再配置対象一覧(用途小区分)

施設用途	用途小分類	担当課
1 公用施設	庁舎	総務課、健康推進室、三和支所、夜久野支所、大江支所
	消防施設	消防本部
2 教育施設	小学校	教育総務課
	中学校及び小中一貫校	教育総務課
	学校給食センター	学校給食センター
3 公営住宅	市営住宅	建築課
	その他住宅	建築課、人権推進室、産業立地課、大江支所
4 市民文化系施設	勤労青少年ホーム	生涯学習課
	市民会館・地域公民館	まちづくり推進課、生涯学習課、中央公民館
	人権ふれあいセンター	人権推進室
	集会施設	生涯学習課、建築課、まちづくり推進課、人権推進室、大江支所、中央公民館、農林管理課、教育総務課
5 医療施設	診療施設	健康推進室、保険課
6 子育て支援施設	幼稚園	教育総務課
	保育所	子育て支援課
	放課後児童クラブ教室	生涯学習課
	児童館	子育て支援課、人権推進室
7 保健・福祉施設	保健福祉センター	健康推進室、保険課
	老人憩いの家	高齢者福祉課
	介護老人保健施設	地域福祉課
	その他の社会福祉施設	高齢者福祉課、子育て支援課、地域福祉課
8 産業系施設	産業振興施設	産業立地課、商工振興課、人権推進室、生活交通課、農業振興課、農林管理課、大江支所、三和支所
	農業施設(共同作業所)	商工振興課、人権推進室、農業振興課
9 観光・宿泊(研修)施設	観光施設	商工振興課、夜久野支所、大江支所
	宿泊(研修)施設	生涯学習課、都市計画課、農林管理課、三和支所、夜久野支所、大江支所
10 生涯学習系施設	博物館	まちづくり推進課、商工振興課、生涯学習課、都市計画課、夜久野支所、大江支所
	図書館	図書館
	体育施設(体育館)	スポーツ振興課、中央公民館、都市計画課、三和支所、大江支所、地域福祉課
	体育施設(運動場)	スポーツ振興課、人権推進室、地域福祉課、中央公民館、都市計画課、農林管理課、三和支所、大江支所
	体育施設(プール)	スポーツ振興課
11 その他	その他施設	生涯学習課
	職員公舎	職員課、教育総務課

※ 地域別(中学校区別)再配置実施計画の対象施設:地域の単位は中学校区とする。コミュニティの運営に関係の深い施設を対象とし、全市レベルのサービスに係る施設を含まない。なお、廃校となった北陵中学校の区域については「※北陵」と表示しコミセンのエリアを示すものとする。

② 公共施設の評価 (6つの視点による◎・○・△の3段階評価)

視点① 公共施設の配置に偏りがないか？

《手順》

- ①当該施設の本来的な配置の在り方、すなわち配置圏域としてはどのような単位(全市、旧市町、中学校区、小学校区、地区・集落、その他)であるべきか、またそれはなぜか、について規定します。
- ②その上で、公共施設を小学校区・中学校区毎にマッピングした「公共施設配置マップ(福知山市公共施設配置一覧)」を利用し、上記の在り方に照らして、施設の地域的な分布状況の偏りや重複の有無を分析します。

《評価》

- ◎ 偏りや重複なく配置されている
- 若干の偏りや重複がある
- △ 偏りがあり改善が必要である

視点② 同じ機能を持つ施設が近隣にないか？

《手順》

- ①同じ「公共施設配置マップ(福知山市公共施設配置一覧)」を利用し、異なる施設間で、同種・類似機能の偏りや重複の有無を分析します。

《評価》

- ◎ 近傍に同種・類似施設を持つ施設はない
- 近傍に同種・類似施設を持つ施設がある
- △ 近傍に代替可能な同種・類似施設を持つ施設がある

視点③ 民間に任せられないか？

《手順》

- ①当該施設の本来的な位置づけから、そもそも民間に任せることができない場合、その法的、制度的根拠を整理します。
- ②本市か他市町村かを問わず、当該施設機能を民間に任せている事例の有無を把握します。
- ③実際に任せることができる民間(既存の指定管理者や類似の民間施設の事業者等を含む)の有無を把握するとともに、可能な限り意向(参入可能性)を把握します。

《評価》

- ◎ 当該施設の本来的な位置づけから、民間に任せるとはできない
- 当該施設を民間が運営する事例がある、もしくは施設の機能に照らして民間に任せることが可能である
- △ 具体的に参入希望をもつ民間や可能性のある民間が存在する(既存の指定管理者を含む)

視点④ 利用は多いか？規模は適正か？

《手順》

- ①「公共施設(ハコモノ)の現状調査」結果を活用し、公共施設の利用がなされているかどうか(稼働率等)、また利用者に偏りはないかなどを整理把握し、施設の利用状況や施設規模の適否等を分析します。

《評価》

- ◎ 施設の利用が多く、かつ、利用者の偏りがなく、適切に利用されている

- 1 施設の利用度は低い(稼働率 30%未満)が、運営の改善によって利用を増加させ稼働率を向上することが可能
- 2 施設の利用者に偏りがあるが、運営の改善によって、幅広い市民の利用に供することが可能
- △ 施設の利用が少ない(稼働率 30%未満)、又は利用者の偏りがあり、運営の改善によってもこれを改善できない

(参考)福知山市公共施設の稼働率の現状

施設区分	概要	稼働率	平均稼働率
(4) 市民文化系施設	地域公民館、各種集会施設	1~50%	12%
(5) 産業系施設	労働会館、物産館、農業関係施設等	8~100%	72%
(10) 観光・宿泊(研修)施設		0~42%	11%
(11) 社会教育系施設	図書館、スポーツ施設(小学校除く)等	0~100%	30%
同 小学校体育館	小学校体育館	0~122%	50%

(注)稼働率は、会議室や研修室、宿泊施設、スポーツ施設等の貸室の利用度を示す指標

稼働率=年間延利用回数/(年間供用日数×1日あたり利用可能回数)

平均稼働率:各施設の稼働率の単純平均

(注)小学校体育館の稼働率は、バレーボールコート1面を基準に算定しているため、共用利用などにおいて稼働率が100%を上回ることがある。

視点⑤ 老朽化や利便性は？

《手順》

- ①「公共施設配置マップ(福知山市公共施設配置一覧)」等を活用し、公共施設の築年数、耐震診断・改修、大規模改修、部分改修・修繕等の履歴などを把握します。
- ②老朽化による安全性や利用上の問題点について、現在把握されている事項を整理します。

《評価》

- ◎ 耐震上の問題がなく(新耐震対応又は耐震改修済み)、必要な修繕・改修等により適切に維持管理が行われている
- 耐震上は問題ないが、老朽化が進んでおり、利便性等に問題が生じている
- △ 耐震上の問題があるか又は耐震診断が未実施であり、危険性に懸念がある

視点⑥ 将来の利用需要は？

《手順》

- ①将来人口の見通し等を参考にして、当該公共施設の利用圏域人口の減少を想定します。なお、これらはあくまで近年の動向をトレンド的に延長した推計値であるため、地域の動向等も加味して評価します。

《評価》

・平成22年人口(国勢調査実績値)を100としたときの平成37年(平成26年現在から概ね10年後)における当該施設の利用圏域の人口の指数を評価します。

全市の指数=70,415人(H37)÷79,652人(H22)=88(12%減少)

- ◎ 全市の指数88よりも大きい(減少率12%未満)
- 全市の指数を下回る(指数70~87(減少率13~30%))
- △ 全市の指数を大きく下回る(指数70未満(減少率30%超))

③ 公共施設の再配置方針の区分(マネジメント基本計画より)

以上の評価により、施設小区別の客観評価を整理したうえで、次の4つの区分により再配置方針を検討していくものとします。

なお、6つの評価視点は、いずれも質の異なる指標であり、その数の単純な多寡で機械的に区分を選

択するものではありません。6つの指標を総合的に勘案しながら、最も重要な評価視点とその理由を明確にし、最適な区分を選択します。

区分① 譲渡する公共施設

《考え方》

ア 施設の利用者が限定された地域の住民に限られるコミュニティ施設で、地域住民が保有・管理することがふさわしい施設については、自治会等の住民組織に譲渡します。その場合、譲渡後の適切な運営について、必要な支援を行います。

イ 公共施設として保有し続けるためには税財源の投入が避けられない施設である一方、民間事業者による収益事業としての実施例があり、民間事業者の自主的な運営に託すことで、より効率的・効果的に業務遂行ができると考えられる施設は、積極的に民間事業者に譲渡します。

(注)なお、譲渡する施設は、当該用途の継続を原則とし、用途変更(及び転売等)は基本的に認められませんが、公共の福祉の増進と認められるもの場合は、用途の転用ができるものとします。

区分② 統合・廃止(再編・統合、統合・廃止、廃止)する公共施設

《考え方》

ア 次の3つの場合があります。

- ・再編・統合：複数の同種施設の組織再編により統合し、余剰施設を廃止する
- ・統合・廃止：複数の施設を一方に統合し、余剰施設を廃止する
- ・廃止：単一施設を機能も含めて廃止

イ 何らかの理由により設置時の目的(機能の必要性)が消滅した施設については廃止します。

(例)

- ・他の同種・類似施設が整備され、当該施設の必要がなくなった
- ・整備時に設定された目的が、制度の変更その他の理由で現在では公共サービスとして提供する必要がなくなった
- ・その他

ウ 施設の利用度が極めて低いかまたは利用者の偏りがあり、税財源を投入して維持し続けることが、市民への公平なサービス提供の観点から見て不適切であるものについては、公共施設としては廃止します。

(例)

- ・施設の稼働率が30%未満であり、利用率改善の見通しが無いもの
- ・特定の利用者の専用施設のような状況にあり、広く公共の利用に供するための改善の見通しが無いもの

エ 人口減少等の要因により、施設の維持に係る効率が他施設と比べて極度に低くなることを見込まれる施設で、隣接地域に同種・類似施設がある場合には、必要なサービス水準を維持するために施設の統合を行います。

(例)

- ・教育施設、福祉施設など、同種施設が多数あるもの
- ・類似施設への併設・統合が可能な施設

(注)なお、廃止した施設については、原則的に他用途への用途転換は行わず、売却等により処分するものとします。

区分③ 用途を変更し存続する公共施設

《考え方》

- ア 施設の現状等から、本来的には区分②とすべきであるものの、法制度に変化や市民ニーズの変化に基づいて公共施設機能の整備が必要となった場合に限り、用途を変更し存続することができるものとします。

区分④ 存続する公共施設

《考え方》

- ア 区分①～③のいずれにも当てはまらず、公共施設として保持し続けることが必要である施設については、存続するものとします。

(2) 施設機能別再配置実施計画

① 計画の構成

施設機能別再配置実施計画は、マネジメント基本計画に規定した機能別再配置方針に基づき、次の構成とします。

ア 施設の概要

当該施設の設置目的、施設数、面積等の概要を示します。

イ 再配置方針

当該施設の現状分析を踏まえた再配置の方針を示します。

ウ 施設と評価

当該施設の現状評価を行います。

エ 施設別の再配置実施計画

ウの評価を踏まえた施設別の再配置実施計画とスケジュールを示します。

② 計画期間

実施計画期間(短期5年:平成27～31年度)について年度別のロードマップを設定するとともに、基本計画期間(中期10年:平成27～36年度)についても、基本的な取組方向を示します。

実施計画の凡例

- 再配置実施時期(短期)
- 再配置検討・準備(短期)
- 再配置検討・準備(中期)

前期の終了に先立って到達点の評価を行うとともに、後期5年(H32～36年度)の実施計画を策定していきます。

1 公用施設

(1) 庁舎

ア 施設の概要

施設の目的	公務の正常かつ円滑適正な執行を確保し、市民サービス(住民票の発行などの窓口業務ほか)を提供します。			
施設概要	施設数(か所)	13	延床面積(㎡)	26,343

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	5%	中期(10年)	10%
公共施設の現状分析	<p>ア 行政本位の利用や効率化の視点だけではなく、市民の視点にたち、組織の枠にとられない配置やレイアウトの工夫により、わかりやすさや利便性の向上を目指すとともに、スペースを有効に活用することで、市民の活動スペースの提供など市民に開かれた庁舎を実現する必要がある。</p> <p>イ 支所等の公共施設は、市町合併後、市民生活に急激な変化がないよう、地域の特性やバランスを考えて配置してきたが、支所機能の本庁への集約化が進んでいる。このため、各支所庁舎については、事務室や会議室、議場などの余剰スペースがある。</p> <p>ウ 庁舎(支所含む。)の他、倉庫等の小規模公用施設が点在している。</p>			
再配置の方針	<p>ア 今後、大規模災害に対する危機管理拠点としての整備のほか、地域の拠点としての再整備を進める。 また、余剰スペースを民間企業へ貸付けることなどにより、施設機能の補完や収益の向上に努める。</p> <p>イ 小規模公用施設については、積極的な整理・統廃合を検討し、点在する小規模公用施設を大規模施設へ集約し、不用施設を抽出することや資産価値の低い施設(調整区域に設置された施設等)への集約などにより、不用施設の売却処分を進める。</p>			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
東堀書庫	491	桃映	-	◎	◎	◎	◎	△	◎	老朽化が進んでいることから、機能移転し解体する。	廃止	-
市庁舎	14,370	南陵	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	本市の拠点施設として必要である。	存続	存続
市庁舎前立体駐車場	3,829	南陵	-	◎	◎	民間貸付	◎	◎	◎	本市の拠点施設の駐車場として必要である。	存続	存続
三和支所	2,914	三和	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	東部保健福祉センター、東堀書庫との統合により、利用を促進し、有効活用する。	存続	存続
倉庫(資料保管兼用)	443	三和	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	三和支所の書庫(旧三和町の永年保存の文書を保管)と広域避難所の防災倉庫を兼ねており、今後も必要不可欠な倉庫。	存続	存続
夜久野町旧保健センター	628	夜久野	-	△	△	○	○	△	△	現在は、倉庫として使用している。	廃止	-
旧夜久野公民館	599	夜久野	-	△	△	○	△	△	△	既に目的を終え倉庫として使用している。	存続	存続
夜久野支所(除雪車庫)	141	夜久野	-	◎	◎	○	◎	○	△	夜久野地域の除雪に使用する除雪車の車庫として必要である。	存続	存続
コミュニティセンター	659	夜久野	-	△	△	○	△	○	△	既に目的を終え倉庫となっているが、雨漏り等劣化が激しい。旧夜久野公民館に倉庫を統合し廃止(撤去)する。	統合・廃止	-
旧門垣支庁(旧上夜久野地域公民館)	333	夜久野	-	△	△	○	△	△	△	既に目的を終え、廃止施設の状態であり、今後の用途について利活用が見込めないため、統合・廃止(撤去)とする。	統合・廃止	-
文化財整理事務所	362	桃映	-	◎	◎	◎	○	△	◎	業務の分散を防ぐため機能を統合し一括で業務を行う。	統合・廃止	-
埋蔵文化財収蔵庫	606	成和	-	◎	◎	◎	○	△	◎	埋蔵文化財資料を収蔵する施設として存続。	存続	存続
旧総合センター	968	大江	-	△	△	◎	△	△	△	新庁舎が昭和62年に建築されている。耐震工事が未実施で老朽化が著しい。	統合・廃止	-

エ 施設別の再配置実施計画

①コミュニティセンター

・既に目的を終え、文書等保管施設として利用している。旧夜久野公民館よりも施設劣化が激しいため、旧夜久野公民館を保管倉庫として利用しコミュニティセンターは統合・廃止する。

②旧門垣支庁(旧上夜久野地域公民館)

・既に目的を終え、廃止施設の状態であり、今後の用途について利活用が見込めないため、統合・廃止とする。

③旧総合センター

・老朽化が進み、また倉庫としてしか使用していないため、統合・廃止とする。

④東堀書庫

・老朽化が進んでいることから、書庫機能を三和支所に移転する。

《実施計画》

対象施設区分	再配置の区分	短期の取組					中期の取組
		H27	H28	H29	H30	H31	
東堀書庫	廃止	■					-
コミュニティセンター	統合・廃止	→	■				-
旧門垣支庁(旧上夜久野地域公民館)	統合・廃止	→	→	■			-
旧総合センター	統合・廃止	→	→	→	■		-

(2)消防施設

ア 施設の概要

施設の目的	消防組織法(昭和22年法律第226号)第10条第1項の規定に基づき、消防本部及び消防署を設置します。			
施設概要	施設数(か所)	116	延床面積(m ²)	10,884

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	10%	中期(10年)	20%
公共施設の現状分析	ア 消防団の施設整備は、団員の高齢化、若年層人口や農村・中山間地域の人口減少などにより団員の確保や活性化など課題を克服していく必要がある。 また消防水利においても老朽化により順次更新が必要となるため、計画的に進めていく必要がある。			
再配置の方針	ア 地域の実情に応じた消防団の再編や統合を計画に基づき実施し、効率的な部隊運用、消防施設、資機材の整備を進めるとともに、老朽化している防火水槽や消火栓についても計画に基づき順次改修する。			
関連計画等	○福知山市消防団活性化計画(H24.4)			

ウ 施設と評価

(常備消防)

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
消防防災センター	4,195	南陵	-	◎	◎	◎	-	◎	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
福知山消防署東分署	782	六人部	-	◎	◎	◎	-	◎	-	同上	存続	存続
福知山消防署北分署	429	成和	-	◎	◎	◎	-	◎	-	同上	存続	存続

(消防団詰所)

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
分団	部											
大正分団	第1部(水内)	54	桃映	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	存続	再編・統合
	第2部(本堀)本部	95	桃映	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
	第3部(東堀)	55	桃映	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
庵我分団	第1部(城山)本部	45	桃映	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部中班(中)	46	桃映	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第2部池部班(池部)	46	桃映	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部(菅巻)	54	桃映	-	-	-	-	-	-	同上	浸水地区外移転済	-
中央分団	第1部(内記)本部	82	南陵	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
	第2部(中ノ町)	63	南陵	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第3部(和久市)	56	南陵	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第4部(内記)	35	南陵	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
	第5部(緑ヶ丘)	46	南陵	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第6部(上篠尾)	46	南陵	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
修斉分団	第1部(上荒河)	43	成和	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部(新庄)本部	68	成和	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部1班(拝師)	39	成和	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
	第3部3班(大門)	11	成和	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
	第4部(正明寺)	32	成和	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
上豊分団	第1部(口榎原)	43	成和	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
	第2部(畑中)本部	75	成和	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
	第3部(談)	46	成和	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
下川分団	第1部(牧)	29	成和	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
	第2部(勅使)本部	63	成和	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
	第3部(下天津)	35	成和	-	-	-	-	△	-	同上	統合(宅地嵩上げ対応)	-
上六分団	第1部(生野)	17	六人部	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部(三俣)本部	85	六人部	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部(池田)	24	六人部	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
中六分団	第1部(宮)	33	六人部	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	存続	再編・統合
	第2部(大内)本部	85	六人部	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
	第3部(口田野)	33	六人部	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
下六分団	第1部(多保市)	27	六人部	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部(長田南北)	68	六人部	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部1班(上松)	20	六人部	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部2班(長田段)本部	85	六人部	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第4部(岩間)	28	六人部	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
上川分団	第1部1班(野花)第2部(小田)	121	川口	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	再編・統合済	-
	第1部2班(大呂)	40	川口	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
金谷分団	第1部(猪野々)第2部(梅谷)	118	川口	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	再編・統合済	-
三岳分団	第1部(一ノ宮)本部	45	川口	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	存続	再編・統合
	第2部(佐々木)	41	川口	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
金山分団	第1部(天座)	46	※北陵	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部第3部(野条、行徳、長尾)本部	134	※北陵	-	-	-	-	-	-	同上	再編・統合済	-
雲原分団	第1部第2部(雲原)	78	※北陵	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	再編・統合済	-
雀部分団	第1部(土師)	94	日新	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部(前田)本部	48	日新	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部(川北)	38	日新	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針		
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期	
西中分団	第1部1班(観音寺)	43	日新	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	存続	再編・統合
	第1部2班(興)	74	日新	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
	第2部1班(石原)本部	75	日新	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
	第2部2班(土)	48	日新	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
	第3部(戸田)	58	日新	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	再編・統合
佐賀分団	第1部(私市・報恩寺)本部	48	日新	-	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部(印内・山野口)	35	日新	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
菟原分団	第1部(菟原下)本部	62	三和	-	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部(菟原中)	32	三和	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部(高杉・友洲)	26	三和	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第4部(大身)	32	三和	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
細見分団	第1部(菅洲)	23	三和	-	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部(寺尾・草山)	23	三和	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部(千束・梅原)本部	63	三和	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第4部(辻)	23	三和	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第5部(中出・西松)	23	三和	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
川合分団	第1部(大原・台頭)	23	三和	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	存続	再編・統合
	第2部(上川合・加用)	29	三和	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
	第3部(峠・下川合)本部	23	三和	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
上夜久野分団	第1部(門垣・副谷)	26	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	存続	存続
	第2部(山中)本部	37	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第2部(西垣)	26	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部(中田)	34	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部(田谷垣)	39	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
中夜久野分団	第4部(平野)	24	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第1部(高内)本部	24	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
	第1部(大油子)	24	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
	第2部(日置・末)	36	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
	第3部(小倉)	36	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
下夜久野分団	第1部(井田・額田)本部	72	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
	第2部(向)	70	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
	第3部(今西中)	20	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
	第4部(畑)	24	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
	第5部(千原)	36	夜久野	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
河守分団	第1部(新町・清水)	48	大江	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	存続	再編・統合
	第2部(中央・関・下町)本部	70	大江	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
	第3部(金屋)	54	大江	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
	第3部(波美・上野)	48	大江	-	-	-	-	-	△	-	同上	存続	再編・統合
河守上分団	第1部(佛性寺・内宮)	15	大江	-	-	-	-	-	-	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	再編・統合済	-
	第2部(二俣)本部	49	大江	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
	第3部(天田内)	32	大江	-	-	-	-	-	-	-	同上	存続	存続
河西分団	第1部第2部(公庄・蓼原)	89	大江	-	-	-	-	-	△	-	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	再編・統合済	-
河東分団	第1部(在田)	21	大江	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	統合(宅地嵩上げ対応)	-
	第2部(尾藤口)	25	大江	-	-	-	-	-	-	-	同上	再編・統合	-
有路上分団	第1部(南有路)	45	大江	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
	第2部(北有路)	16	大江	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
	自動車部	20	大江	-	-	-	-	-	△	-	同上	再編・統合	-
有路下分団	第1部第2部(三河・高津江)	25	大江	-	-	-	-	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	再編・統合	-
	第3部(二箇)	50	大江	-	-	-	-	-	△	-	同上	統合(宅地嵩上げ対応)	-

(水防倉庫、消防器具庫等)

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
東羽合町水防倉庫	313	南陵	-	◎	◎	◎	-	◎	-	365日絶え間なく水防資機材を備蓄する必要がある。	存続	存続
牧水防倉庫	18	成和	-	◎	◎	◎	-	△	-	同上	存続	存続
上豊北山消防器具庫	22	成和	-	△	△	◎	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	譲渡	-
上豊甘栗消防器具庫	43	成和	-	△	△	◎	-	△	-	同上	譲渡	-
池田水防倉庫	20	六人部	-	◎	◎	◎	-	△	-	365日絶え間なく水防資機材を備蓄する必要がある。	存続	存続
宮水防倉庫	33	六人部	-	◎	◎	◎	-	△	-	同上	存続	存続
下六長田北消防器具庫	68	六人部	-	△	△	◎	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	譲渡	-
金谷大見長祖消防器具庫	32	川口	-	△	△	◎	-	△	-	同上	譲渡	-
金谷梅谷消防器具庫	21	川口	-	△	△	◎	-	△	-	同上	譲渡	-
三岳常願寺消防器具庫	17	川口	-	△	△	◎	-	△	-	同上	譲渡	廃止
川北水防倉庫	50	日新	-	△	△	◎	-	△	-	同上	譲渡	廃止
土師水防倉庫	20	日新	-	◎	◎	◎	-	△	-	365日絶え間なく水防資機材を備蓄する必要がある。	存続	存続
河東水防倉庫	18	大江	-	◎	◎	◎	-	△	-	同上	存続	存続
河守水防倉庫	16	大江	-	◎	◎	◎	-	◎	-	同上	存続	存続
河守上水防倉庫	8	大江	-	◎	◎	◎	-	△	-	同上	存続	存続
有路下水防倉庫	12	大江	-	◎	◎	◎	-	△	-	同上	存続	存続
千束水防倉庫	330	三和	-	◎	◎	◎	-	◎	-	同上	存続	存続

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
下夜久野上町消防器具庫	24	夜久野	-	△	△	◎	-	△	-	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	譲渡	-

エ 施設別の再配置実施計画

① 団員適正配置に伴う再編

・団員不足等による消防力低下の危険性があるため、再編を検討する。

【該当分団】 河守上分団(H26年度実施)、下夜久野分団(H27年度実施)、大正分団

② 公共工事による詰所移転に伴う再編

・国土交通省の由良川水系河川整備計画の宅地嵩上げ対象地域に位置する詰所の移転に伴い、再編を検討する。

【該当分団】 河西分団(H26年度実施)、庵我分団(H26年度実施)、有路下分団、河東分団、下川分団

③ 詰所・車庫の老朽化による建替えに伴う再編

・老朽化により建て替えが必要な詰所で、団員数の減少等の諸問題を総合的に考慮し、部の統合を検討する。

【該当分団】 ※築30年を経過した詰所がある分団

中央分団(H27年度実施)、大正分団、修斉分団、上六分団、中六分団、佐賀分団、下川分団、三岳分団、有路上分団

④ 地元要望による再編

・その他、地元の要望を踏まえて、再編を検討する。

《実施計画》

(消防団詰所)

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
大正分団第1部(水内) 大正分団第2部(本堀)本部 大正分団第3部(東堀)	再編・統合	→					消防団と地元が協議中
庵我分団第3部(管巻)	浸水地区外移転	H26済					-
中央分団第1部(内記)本部 中央分団第4部(内記)	再編・統合 (2→1)	■					-
修斉分団第3部1班(拝師) 修斉分団第3部3班(大門)	再編・統合 (2→1)	→	■				-
上豊分団第1部(口榎原) 上豊分団第2部(畑中)本部 上豊分団第3部(談)	再編・統合	→					消防団と地元が協議中
中六分団第1部(宮) 中六分団第2部(大内)本部 中六分団第3部(口田野)	再編・統合	→					消防団と地元が協議中
下川分団第1部(牧) 下川分団第2部(勅使)本部 下川分団第3部(下天津)	再編・統合	→					消防団と地元が協議中
西中分団第1部1班(観音寺) 西中分団第1部2班(興) 西中分団第2部1班(石原)本部 西中分団第2部2班(土) 西中分団第3部(戸田)	再編・統合	→					消防団と地元が協議中
三岳分団第1部(一ノ宮)本部 三岳分団第2部(佐々木)	再編・統合	→					消防団と地元が協議中
川合分団第1部(大原・台頭) 川合分団第2部(上川合・加用) 川合分団第3部(峠・下川合)本部	再編・統合	→					消防団と地元が協議中
中夜久野分団第1部(高内)本部 中夜久野分団第1部(大油子) 中夜久野分団第2部(日置・末) 中夜久野分団第3部(小倉)	再編・統合	→					消防団と地元が協議中
下夜久野分団第1部(井田・額田)本部 下夜久野分団第2部(向) 下夜久野分団第3部(今西中) 下夜久野分団第4部(畑) 下夜久野分団第5部(千原)	再編・統合 (5→1)	■					-
河守分団第1部(新町・清水) 河守分団第2部(中央・関・下町)本部 河守分団第3部(金屋) 河守分団第3部(波美・上野)	再編・統合	→					消防団と地元が協議中
河守上分団第1部(内宮) 河守上分団第1部(佛性寺)	再編・統合 (2→1)	H26済					-
河西分団第1部(蓼原) 河西分団第2部(公庄)本部	再編・統合 (2→1)	H26済					-
河東分団第1部(在田) 河東分団第2部(尾藤口)	統合(宅地嵩上げ対応)	→					消防団と地元が協議中
有路上分団第1部(南有路) 有路上分団第2部(北有路) 有路上分団自動車部	再編・統合 (3→1)	→	■				-
有路下分団第1部第2部(三河・高津江) 有路下分団第3部(二箇)	統合(宅地嵩上げ対応)	→					消防団と地元が協議中

(水防倉庫、消防器具庫等)

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
上豊北山消防器具庫	譲渡	→				■	-
上豊甘栗消防器具庫	譲渡	→				■	-
下六長田北消防器具庫	譲渡	→					消防団と地元で協議を実施する必要がある。
金谷大見長祖消防器具庫	譲渡	→					消防団と地元で協議を実施する必要がある。
金谷梅谷消防器具庫	譲渡	→					消防団と地元で協議を実施する必要がある。
三岳常願寺消防器具庫	廃止	→					消防団と地元が協議中
川北水防倉庫	廃止	→					消防団と地元で協議を実施する必要がある。
下夜久野上町消防器具庫	譲渡	■					-

※廃止した消防施設等は、必要に応じて除却する。

2 教育施設

(1) 小学校

ア 施設の概要

施設の目的	福知山市立小学校は、法律の規定に基づき設置し、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものを備えます。また、校具及び教具は、常に改善し、補充します。教育では、社会生活の経験に基づき、人間相互の関係について、正しい理解と協同、自主及び自律の精神を養い、心身の発達に応じて、初等普通教育を施します。			
施設概要	施設数(か所)	24	延床面積(m ²)	86,438

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	6%	中期(10年)	児童生徒数推計により新たな計画を策定
公共施設の現状分析	ア 複式学級の解消を目的に「福知山市立学校教育改革推進プログラム」や「福知山市公立学校施設整備計画」に沿って、地域の実情にあわせた統廃合や施設再整備を進める。			
再配置の方針	<p>ア 複式学級のある学校を対象に適正規模・適正配置を進める。</p> <p>イ 学校施設の更新にあたっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進める。</p> <p>また、学校施設が避難所となる場合には、想定避難者数や、災害種別のリスクを考慮し、防災担当部局と連携して、避難所として必要となる機能を障がい者、高齢者、妊産婦等の要配慮者の利用を踏まえて計画する。</p> <p>ウ 統合により学校の機能がなくなった施設については、廃止を基本とし、跡地の利活用については、民間施設として貸付・売却を原則とした活用方法を地域と共に検討する。</p>			
関連計画等	<p>○福知山市学校教育改革推進プログラム</p> <p>○福知山市立公立学校施設整備計画</p>			

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
大正小学校	5,529	桃映	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
庵我小学校	2,853	桃映	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
惇明小学校	6,116	南陵	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
昭和小学校	6,622	南陵	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
天津小学校	2,853	成和	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
上豊富小学校	3,513	成和	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
修齊小学校	5,005	成和	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
上六人部小学校	2,406	六人部	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
中六人部小学校	2,786	六人部	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
下六人部小学校	4,364	六人部	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
上川口小学校	3,384	川口	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
三岳小学校	2,343	川口	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成27年度より上川口小学校と統合	統合・廃止	統合・廃止
金谷小学校	2,826	川口	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
公誠小学校	2,433	※北陵	-	◎	○	◎	◎	◎	○	休校中・児童は上川口小学校へ通学	統合・廃止	統合・廃止
雀部小学校	5,977	日新	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
遷喬小学校	3,751	日新	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
佐賀小学校	2,481	日新	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
成仁小学校	5,000	日新	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
菟原小学校	3,154	三和	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
細見小学校	2,920	三和	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
川合小学校	2,538	三和	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成27年度より細見小学校と統合	統合・廃止	統合・廃止
美河小学校	2,963	大江	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
美鈴小学校	2,305	大江	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合
有仁小学校	2,316	大江	-	◎	○	◎	◎	◎	○	平成33年までに複式学級の設置が見込まれる	再編・統合	再編・統合

エ 施設別の再配置実施計画

①小学校

- ・「福知山市立学校教育改革推進プログラム」や「福知山市公立学校施設整備計画」に沿って、地域の実情に合わせた統廃合や施設再整備を進める。
- ・中期を見通し、複式学級の設置が見込まれる学校を検討対象校として、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。
- ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、12の小学校を統合・廃止・再編する。

《実施計画》

対象施設区分	施設名	再配置の区分	短期の取組					中期の取組
			H27	H28	H29	H30	H31	
	天津小学校	再編・統合>					・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。
	上六人部小学校	再編・統合>					・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。
	中六人部小学校	再編・統合>					・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。
	三岳小学校	統合・廃止	■					-
	金谷小学校	再編・統合>					・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。
	公誠小学校	統合・廃止>					・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。
	佐賀小学校	再編・統合>					・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。
	菟原小学校	再編・統合>					・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
細見小学校	再編・統合→					・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。
川合小学校	統合・廃止	■					-
美鈴小学校	再編・統合→					・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。
有仁小学校	再編・統合→					・複式学級の設置が見込まれるため、統廃合の手法により複式学級の解消を目指す。 ・保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、統合・廃止・再編する。

(2) 中学校及び小中一貫校

ア 施設の概要

施設の目的	福知山市立中学校は、法律の規定に基づき設置し、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものを備え、校具及び教具は常に改善し、補充します。教育では、社会的活動を促進し、その感情を正しく導き、さらには社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、将来の進路を選択する能力を養うよう、中等普通教育を施します。			
施設概要	施設数(か所)	9	延床面積(m ²)	52,234

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	0%	中期(10年)	児童生徒数推計により新たな計画を策定
公共施設の現状分析	ア 複式学級の解消を目的に「福知山市立学校教育改革推進プログラム」や「福知山市公立学校施設整備計画」に沿って、地域の実情にあわせた統廃合や施設再整備を進める。			
再配置の方針	<p>ア 複式学級のある学校を対象に適正規模・適正配置を進める。</p> <p>イ 学校施設の更新にあたっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進める。</p> <p>また、学校施設が避難所となる場合には、想定避難者数や、災害種別のリスクを考慮し、防災担当部局と連携して、避難所として必要となる機能を障がい者、高齢者、妊産婦等の要配慮者の利用を踏まえて計画する。</p> <p>ウ 統合により学校の機能がなくなった施設については、廃止を基本とし、跡地の利活用については、民間施設として貸付・売却を原則とした活用方法を地域と共に検討する。</p>			
関連計画等	<p>○福知山市学校教育改革推進プログラム</p> <p>○福知山市立公立学校施設整備計画</p>			

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
桃映中学校	5,778	桃映	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
南陵中学校	7,821	南陵	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
成和中学校	4,955	成和	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
六人部中学校	4,667	六人部	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
川口中学校	8,626	川口	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
日新中学校	6,260	日新	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
三和中学校	4,486	三和	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
夜久野中学校(小中一貫校)	5,511	夜久野	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続
大江中学校	4,130	大江	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	平成33年まで各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

① 中学校

・「福知山市立学校教育改革推進プログラム」や「福知山市公立学校施設整備計画」に従って、現行の9つの中学校(小中一貫校を含む)は存続するものとする。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
なし	-						-

(3) 学校給食センター

ア 施設の概要

施設の目的	学校給食センターは学校給食法に基づき設置し、児童生徒への安全安心な学校給食の供給を行います。			
施設概要	施設数(か所)	3	延床面積(m ²)	5,049

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	10%	中期(10年)	児童生徒数推計により新たな目標を設定
公共施設の現状分析	ア 児童・生徒数の減少により、施設性能が過大となる見込みである。			
再配置の方針	ア 児童・生徒数の推計により、計画的に施設の一元化を進める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 * (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
学校給食センター	4,017	南陵	92.5	○	◎	◎	◎	◎	◎	稼働状況・将来需要等全ての観点から鑑みて、中心施設として存続が必要である。	存続	存続
夜久野学校給食センター	532	夜久野	45.0	○	◎	◎	○	◎	○	児童生徒数も減少してきている状況の中で、福知山センターへ統合し、夜久野センターを廃止する。	統合・廃止	-
大江学校給食センター	500	大江	79.2	○	◎	◎	◎	◎	○	現時点では一定の稼働率があり、存続が必要である。将来的には、児童生徒数の推移をみながら方向性を見出すことが必要。	存続	存続

*稼働率の積算式=H27 一日あたり基本食数/一日あたり調理能力

①福知山センター92.5%=6475食/7000食 ②夜久野センター45.0%=216食/480食 ③大江センター79.2%=515食/650食

エ 施設別の再配置実施計画

①夜久野学校給食センター

・平成 25 年春に福知山三和学校給食センターを統合・廃止したことにより、現在、福知山市学校給食事業は市内に3つある学校給食センターにより実施しているが、夜久野センターの管内には小中1校ずつ、いわゆる夜久野学園しか需要がなく、年々児童生徒数も減少してきている状況である。そのため、維持管理経費の削減と運営の効率化を念頭に、福知山センターに統合していく。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
夜久野学校給食センター	統合・廃止	→	■				-

3 公営住宅

(1) 市営住宅

ア 施設の概要

施設の目的	市営住宅は、健康で文化的な生活を営むために、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。			
施設概要	施設数(か所)	28	延床面積(m ²)	67,438

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	4.2%	中期(10年)	6.8%
公共施設の現状分析	ア 管理戸数等 28団地 1,062戸を管理(平成27年4月1日現在) 入居戸数 880戸(空家戸数182戸) 入居率 82.8% ＊政策的空家戸数(160戸)を除く入居率 95.1% イ 空家募集状況等 過去5年間の空家募集状況は、募集80戸に対して申込620世帯			
再配置の方針	ア 市営住宅ストック総合活用計画等の公営住宅整備計画により、用途廃止や統合建替え方針の住宅については、住替え等を促進し、早期に住宅の集約化を進める。 また、建替対象としている市営住宅についても、人口減少や民間の住宅供給量を勘案し、最低限の更新に留めるものとする。			
関連計画等	○福知山市公営住宅等長寿命化計画			

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	入居率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
堀口団地	4,374	桃映	75.0	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
日吉ヶ丘団地	5,224	桃映	69.2	○	○	◎	◎	○	○	利用があるため存続	存続	存続
東堀団地	1,188	桃映	93.8	○	○	◎	◎	○	○	利用があるため存続	存続	一部廃止
小谷ヶ丘団地	879	桃映	5.6	○	○	◎	△	△	○	老朽により統合・廃止	廃止	-
宮ノ下団地	738	桃映	87.5	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
中村団地	2,528	桃映	75.0	○	○	◎	◎	△	○	老朽により府営へ住替え移転、統合	廃止	廃止
猪崎団地	504	桃映	66.7	○	○	◎	◎	△	○	老朽・小規模団地により統合・廃止	存続	統合・廃止
南天田団地	4,176	南陵	100	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
丸田ヶ丘団地	228	南陵	0	○	○	◎	◎	△	○	老朽団地により統合・廃止	廃止	-
つつじが丘団地	2,958	南陵	68.5	○	○	◎	◎	△	○	利用があるため存続	存続	存続
岡ノ三団地	3,323	南陵	92.1	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
広峯団地	4,660	南陵	98.5	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
夕陽が丘団地	5,085	南陵	93.3	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
南岡団地	731	南陵	72.7	○	○	◎	◎	○	○	利用があるため存続	存続	存続
旭が丘団地	3,082	南陵	91.7	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
矢見所団地	3,036	南陵	89.3	○	○	◎	◎	△	○	利用があるため存続	存続	一部廃止
向野団地	1,456	南陵	73.7	○	○	◎	◎	△	○	利用があるため存続	存続	存続
秋津が丘団地	5,901	日新	95.5	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
南佳屋野団地	13,426	日新	93.8	○	○	◎	◎	○	◎	利用があるため存続	存続	存続
西佳屋野団地	1,556	日新	95.8	○	○	◎	◎	○	◎	利用があるため存続	存続	存続
菟原中団地	188	三和	83.3	○	○	◎	◎	△	△	老朽・小規模団地により統合・廃止	存続	廃止
三和上川合団地	31	三和	100	○	○	◎	◎	△	△	老朽・小規模団地により統合・廃止	存続	廃止
三和菟原下団地	31	三和	100	○	○	◎	◎	△	△	老朽・小規模団地により統合・廃止	存続	廃止
向団地	1,195	夜久野	87.5	○	○	◎	◎	◎	◎	利用があるため存続	存続	存続
門垣団地	103	夜久野	66.7	○	○	◎	◎	△	△	老朽・小規模団地により統合・廃止	存続	廃止
高内団地	518	夜久野	20	○	○	◎	◎	△	△	老朽・小規模団地により統合・廃止	存続	廃止
仲町団地	159	大江	100	○	○	◎	◎	◎	○	小規模団地により統合・廃止	存続	廃止
日吉東団地	160	大江	20	○	○	◎	◎	△	○	老朽・小規模団地により統合・廃止	存続	廃止

エ 施設別の再配置実施計画

① 小規模団地の統廃合を進める。

《実施計画》

対象施設区分	施設名	再配置の区分	短期の取組					中期の取組
			H27	H28	H29	H30	H31	
小谷ヶ丘団地	廃止	■					-	
中村団地	廃止	→		■			-	
猪崎団地	廃止	→					統合・廃止	
丸田ヶ丘団地	廃止	■					-	
菟原中団地	廃止	→					統合・廃止	
三和上川合団地	廃止	→					統合・廃止	
三和菟原下団地	廃止	→					統合・廃止	
門垣団地	廃止	→					統合・廃止	
高内団地	廃止	→					統合・廃止	
仲町団地	廃止	→					統合・廃止	
日吉東団地	廃止	→					統合・廃止	

(2) その他住宅

ア 施設の概要

施設の目的	特定公共賃貸住宅は、地域での定住促進のために中堅層向けに提供、改良住宅は地域の環境整備のために建設され、いずれも地域での定住、社会福祉の増進に寄与します。			
施設概要	施設数(か所)	20	延床面積(㎡)	13,762

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	17.2%	中期(10年)	38.4%
公共施設の現状分析	<p>ア 一戸建て住宅(平成26年12月1日現在) 管理戸数27戸のうち、入居戸数23戸</p> <p>イ 特定公共賃貸住宅、改良住宅 6団地 54戸を管理(平成27年4月1日現在) 入居戸数 41戸(空家戸数13戸) 入居率 75.9% *平成26年度 入居申込み1戸。</p> <p>ウ 定住促進住宅 3団地 75戸を管理(平成27年4月1日現在) 入居戸数36戸 入居率 48.0%</p> <p>エ 立地企業等従業員住宅 1団地 20戸を管理(平成27年4月1日現在) 入居戸数11戸入居戸数9戸</p>			
再配置の方針	<p>ア 一戸建て住宅については、持家化促進の事業目的を果たすため、使用者への払下げを促進する。</p> <p>イ 特定公共賃貸住宅、改良住宅については、入居率等を勘案し、廃止する。</p> <p>ウ 定住促進住宅については、入居率等を勘案し、長期にわたって入居のない住宅を抽出し、廃止する。</p> <p>エ 立地企業等従業員住宅については、起債償還後の工業団地立地企業への譲渡を検討する。</p>			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	入居率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針		
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期	
一戸建て住宅	下猪崎	201	桃映	75	△	◎	△	◎	△	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める 空き家となっているが、従前使用者と払下げについて協議する	譲渡	譲渡
	旭ヶ丘	222	南陵	100	△	◎	△	◎	△	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める	譲渡	譲渡
	新庄	65	成和	100	△	◎	△	◎	△	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める	譲渡	譲渡
	長田南	61	六人部	100	△	◎	△	◎	△	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める	譲渡	譲渡
	長田北	273	六人部	100	△	◎	△	◎	△	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める	譲渡	譲渡
	十三丘	75	川口	100	△	◎	△	◎	△	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める	譲渡	譲渡
	小田	36	川口	0	△	◎	◎	△	△	△	空き家のため解体撤去する	廃止	-
	三和町	419	三和	83	△	◎	△	◎	△	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める 空き家のため解体撤去する	譲渡・廃止	譲渡
	夜久野町	330	夜久野	80	△	◎	△	◎	△	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める 空き家のため解体撤去する	譲渡・廃止	譲渡
大江町	210	大江	100	△	◎	△	◎	△	△	持家化促進のため使用者へ払下げを進める	譲渡	譲渡	
特定公共賃貸住宅	菟原団地	865	三和	70	○	◎	◎	◎	◎	○	利用があるため存続	存続	存続
	上川合団地	173	三和	0	○	◎	◎	△	◎	○	小規模及び入居率等を勘案し廃止	廃止	廃止
	芦洲大平団地	968	三和	100	○	◎	◎	◎	◎	○	小規模及び入居率等を勘案し廃止	存続	廃止
	二俣住宅	966	大江	33.3	○	◎	◎	△	◎	○	小規模及び入居率等を勘案し廃止	一部廃止	廃止
三和町立地企業等従業員住宅 ヴィラージュみわ(千束団地)	461	三和	60	◎	◎	○	◎	◎	◎	企業誘致に必要な施設である。	存続	存続	
改良住宅	向団地(改良住宅)	633	夜久野	66.7	○	◎	◎	◎	◎	○	利用があるため存続	存続	存続
	中田団地(改良住宅)	1,733	夜久野	100	○	◎	◎	◎	◎	○	利用があるため存続	存続	存続
鬼の里Uターンプラザ2	2,270	大江	50.0	△	△	◎	○	○	○	○	定住者を増やすために必要な施設である。	存続	存続
鬼の里Uターンプラザ	1,547	大江	46.7	△	△	◎	○	○	○	○	入居率向上のため、入居条件の見直し等を検討する。	存続	存続
鬼の里定住促進団地	2,254	大江	46.7	△	△	◎	○	○	○	○	入居率向上のため、入居条件の見直し等を検討する。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①一戸建て住宅

- ・入居世帯のある23戸について、耐用年数を経過した住宅から順番に払下げを進める。(耐用年数経過17戸該当有)。
- ・払下げについては独居の高齢者が多く入居者からの同意が困難なことが課題である。
- ・空き家については、相続人等の調査を行ったうえで順次廃止し、解体撤去する。

②特定公共賃貸住宅、改良住宅

- ・立地条件や入居に際しての所得水準が高いことなどにより、空き家募集を実施するも長期にわたって入居者のない住宅がある。入居がない団地については、用途廃止を行い、民間企業等への貸与・譲渡、また準公営(一般住宅化)を進める。
- ・改良住宅については、地域の環境整備のために建設され、地域での定住として、空き家募集も実施しているが入居者のない住宅もある。今後、長期にわたり入居者のない住宅がある場合には、統廃合等を検討する。

③立地企業等従業員住宅

- ・ヴィラージュみわ及び芦洲大平団地については、京都北部中核工業団地周辺に民間等アパートがないため、工業団地分譲区画全てに企業が張り付いた場合、民間等へ譲渡することができる(長期)。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
一戸建て住宅	譲渡→					継続して使用者への譲渡を進める。
	廃止→					空き家については廃止し解体撤去を進める。
上川合団地	廃止	————→				■	-
芦洲大平団地	廃止→					廃止
二俣住宅	廃止	————→				■	一部短期で廃止、残りも中期で廃止

4 市民文化系施設

(1) 勤労青少年ホーム

ア 施設の概要

施設の目的	勤労青少年ホームは、勤労青少年の福祉を図り、健全な育成のために、憩い、スポーツ、レクリエーション、文化教養等の事業を行います。また活動のための施設提供を行います。			
施設概要	施設数(か所)	1	延床面積(m ²)	990

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	100%	中期(10年)	100%
公共施設の現状分析	平成26年3月に福知山市勤労青少年ホーム条例を廃止済みであり、現在は適応指導教室等として利用している。			
再配置の方針	(仮称)教育支援センターが移転後に廃止する。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
勤労青少年ホーム	990	南陵	-	◎	◎	◎	◎	△	○	(仮称)教育支援センター移転先・移転年度確定後。学校教育課協議中。	廃止	-

エ 施設別の再配置実施計画

① 勤労青少年ホーム

・(仮称)教育支援センターが移転後に廃止する。

《実施計画》

対象施設区分	施設名	再配置の区分	短期の取組					中期の取組
			H27	H28	H29	H30	H31	
勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム	廃止	→	■				-

(2) 市民会館・地域公民館

ア 施設の概要

施設の目的	<p>福知山市厚生会館は、市民の文化、厚生、産業等の向上及び振興に寄与します。</p> <p>公民館は、講座の開設、講習会の開催等を行うとともに、必要に応じて学校、社会教育施設、社会教育関係団体や民間団体、関係行政機関等と共同して各種事業を行い、市民に多様な学習機会を提供することに努めます。また、家庭教育に関する学習機会及び学習情報の提供、相談及び助言の実施、交流機会の提供により、家庭教育への支援にも努めます。</p> <p>市民交流プラザふくちやまは、市民文化の向上及び福祉の増進を図り、図書館及び公民館並びに市民の学習活動、交流等のための各種事業、及び施設の提供を行います。</p>			
施設概要	施設数(か所)	12	延床面積(m ²)	18,326

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	-	中期(10年)	施設稼働率を勘案し、施設更新時に規模縮小
公共施設の現状分析	<p>ア 地域の中核コミュニティ施設として、災害時の広域避難所としてのニーズは、今後も増すことが予測されるが、現在のところ施設稼働率は高くない。</p> <p>イ ホール施設は、機能別・利用圏域別に整理し、民間施設を含めた類似機能施設の近接状況や市域全体のバランス、稼働状況等を勘案し、再配置を進める必要がある。</p>			
再配置の方針	<p>ア 地域公民館施設の更新にあたっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進める。</p> <p>イ 併せて、当該施設が避難所となる場合には、想定避難者数や、災害種別のリスクを考慮し、防災担当部局と連携して、避難所として必要となる機能を、障がい者・高齢者・妊産婦等の要配慮者の利用を踏まえ再整備する。</p> <p>ウ 他用途施設の機能を集約することにより、当該施設の付加価値を高めることで日常的な利用拡大を目指すとともに、効率的な管理体制による施設運営を進める。</p>			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
厚生会館	3,765	南陵	6.1	◎	◎	○	◎	○	○	各種演奏会(コンサート)、講演会等、本市の文化振興の拠点施設、大会、見本市等 1000 人規模の多目的イベント会場として必要不可欠である。管理運営事業としての支出(16,380 千円)に対し、使用料等の収入(15,713 千円)により採算を確保する。	存続	存続
市民交流プラザふくちやま(中央公民館)	3,083	南陵	13.9	◎	◎	◎	○	◎	○	市民の生活・学習・文化活動を支援し、まちに活気と賑わいをもたらす中心市街地の活性化に寄与する複合施設。	存続	存続
旧市民会館	1,804	南陵	1.1	◎	◎	◎	○	◎	○	旧市民会館が耐震改修及び改装し、1、2階に中央保健福祉センター及び福知山市障害者相談支援センター、3階に人権推進室、男女共同参画センター、4階を市民ホールとして新たな施設利用を開始した。	用途変更	存続
成和地域公民館(豊富農村環境改善センター)	840	成和	5.9	◎	◎	◎	○	◎	○	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する	存続	存続

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%)	評価					方針決定の根拠となる評価	方針		
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便		将来需要	短期	中期
六人部地域公民館	1,714	六人部	8.4	◎	◎	◎	○	◎	○	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する	存続	存続
川口地域公民館	1,164	川口	5.3	◎	◎	◎	○	△	○	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する	存続	存続
※北陵地域公民館(山村基幹集落センター)	463	※北陵	3.3	◎	◎	◎	○	○	○	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する	存続	存続
日新地域公民館	646	日新	13.5	◎	◎	◎	○	△	○	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する	存続	存続
三和地域公民館	348	三和	16.0	◎	◎	◎	○	◎	○	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する	存続	存続
夜久野地域公民館(夜久野町生涯学習センター)	1,694	夜久野	15.2	◎	◎	◎	○	○	○	図書館夜久野分館・夜久野支所と一体となった複合施設	存続	存続
大江地域公民館(大江町過疎地域集会施設)	710	大江	10.9	◎	◎	◎	○	○	○	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する	存続	存続
大江町過疎地域総合センター	2,095	大江	4.8	◎	◎	◎	○	○	○	大江支所、図書館大江分館と一体の施設である。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①福知山市厚生会館

・存続する。(なお、平成30年3月竣工を目指して大規模改修を計画する。その際、指定管理など幅広い管理運営手法を検討する)

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
なし	-						-	

(3) 人権ふれあいセンター

ア 施設の概要

施設の目的	人権ふれあいセンターは、基本的人権尊重の精神に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現に寄与するとともに、市民の福祉の向上及び市民に対する人権啓発の推進並びに市民交流の促進を図ります。				
施設概要	施設数(か所)	5	延床面積(㎡)	1,864	

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	-	中期(10年)	15%
公共施設の現状分析	ア 福祉の向上、人権啓発及び市民交流の促進を図るために設置し、相談事業・地域福祉事業・啓発事業・市民交流事業・人材育成事業に供している。 イ 地域改善対策特別措置法等に基づく対策により、近隣には教育集会所・児童館などの人権尊重等に関わる施設がある。			
再配置の方針	ア 公共施設マネジメント基本方針に基づき、児童館他公共施設との複合化や統合について検討し、施設の再編整備を進めるとともに、更新にあたっては規模の適正化に留意し総量削減に努める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%)	評価					方針決定の根拠となる評価	方針		
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便		将来需要	短期	中期
人権ふれあいセンター堀会館	565	桃映	12.4	△	△	◎	○	○	○	人権と福祉の拠点施設としての位置づけがされていることから存続が必要。	存続	存続
人権ふれあいセンター下六人部会館	432	六人部	5.1	△	△	◎	○	△	○	人権と福祉の拠点施設としての位置づけがされていることから存続が必要。	存続	存続
人権ふれあいセンター南佳屋野会館	414	日新	8.7	△	△	◎	○	△	○	人権と福祉の拠点施設としての位置づけがされていることから存続が必要。	存続	存続
人権ふれあいセンターきらめき館	272	夜久野	8.5	△	△	◎	○	○	△	少子高齢化や人口減少に伴う規模の適正化や再編整備が必要。	検討	再編・統合
人権ふれあいセンターさわやか館	181	夜久野	7.7	△	△	◎	○	△	△	少子高齢化や人口減少に伴う規模の適正化や再編整備が必要。	検討	再編・統合

エ 施設別の再配置実施計画

①人権ふれあいセンター

・堀会館、下六人部会館、南佳屋野会館は、人権と福祉の拠点施設として1施設多機能化も視野にいれて存続する。

・きらめき館、さわやか館については、他の類似する機能を有する公共施設と再編・統合について地元協議を進める。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
人権ふれあいセンターさわやか館	再編・統合	機能統合による再編・統合について、地元協議を進める。	
人権ふれあいセンターきらめき館	再編・統合	機能統合による再編・統合について、地元協議を進める。	

(4) 集会施設

ア 施設の概要

施設の目的	地域集会施設(農村研修集会施設)は、地域活動や防災の拠点として、地域コミュニティの活性化を図ることを目的として設置します。 教育集会所は、基本的な人権尊重の精神に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けて、人権教育、啓発活動、文化活動、住民交流活動等を推進するため設置します。			
施設概要	施設数(か所)	118	延床面積(m ²)	26,140

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	20%	中期(10年)	30%
公共施設の現状分析	<p>ア 地域集会施設(農村研修集会施設)</p> <p>市が設置する集会施設の多くは、地元自治会により運営されている。 施設建築当初の補助事業等の制限により、市所有となったものの、施設の機能としては地元所有と市所有の区分はないため、施設の維持管理について負担の公平性を確保する必要がある。</p> <p>イ 教育集会所</p> <p>福祉の向上、人権啓発及び市民交流の促進を図るために設置し、相談事業・地域福祉事業・啓発事業・市民交流事業・人材育成事業に供している。 近隣に、同じ地域改善対策特別措置法等に基づく対策により設置された人権ふれあいセンター・児童館などの人権尊重等に関わる施設があるところが多い。</p>			
再配置の方針	<p>ア 地域バランスを是正し、多機能化を推進するため、地域公民館(コミセン)以外の公設集会施設については、地域合意のもとで、地域に施設を譲渡するとともに、隣接する地域が開放型自治会館として利用できるよう(地域における貸館機能を有する施設として運用できるよう)、維持・更新等に補助制度を設け、地域が地域の施設として管理運営を行っていただけるよう支援する。</p> <p>イ 教育集会所</p> <p>公共施設マネジメント基本方針に基づき、児童館他公共施設との複合化や統合について検討し、施設の再編整備を進めるとともに、更新にあたっては規模の適正化に留意し総量削減に努める。 教育集会所でおこなっている啓発事業については、必要性や事業主体の検討を行い、必要に応じて継続する。</p>			
関連計画等				

ウ 施設と評価

(教育集会所)15 施設

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
東堀教育集会所	314	桃映	6.2	○	○	◎	○	○	○	集会所機能は存続させるが、建築後 30 年以上経過のため大規模改修が必要となる時に、地元と施設のあり方について協議	存続	検討・協議
庵我教育集会所	244	桃映	6.8	○	◎	◎	○	△	○	同上	存続	検討・協議
旭が丘教育集会所	265	南陵	3.5	△	△	◎	○	△	◎	同上	存続	検討・協議
夕陽が丘教育集会所	290	南陵	0.6	△	△	◎	○	△	◎	同上	存続	検討・協議
岡ノ三教育集会所	310	南陵	11.0	△	△	◎	○	△	◎	近隣公共施設へ機能移転	廃止	-
新庄教育集会所	319	成和	10.4	◎	◎	◎	○	△	○	集会所機能は存続させるが、建築後 30 年以上経過のため大規模改修が必要となる時に、地元と施設のあり方について協議	存続	検討・協議
小田教育集会所	239	川口	1.4	△	△	◎	○	△	○	同上	存続	検討・協議
上小田教育集会所	249	川口	6.8	△	○	◎	○	○	○	同上	存続	検討・協議
一ノ宮教育集会所	254	川口	4.3	○	○	◎	○	○	△	同上	存続	検討・協議
金山教育集会所	256	※北陵	5.7	◎	○	◎	○	△	△	同上	存続	検討・協議
前田教育集会所	200	日新	5.4	◎	○	◎	○	△	◎	同上	存続	検討・協議
夜久野町教育集会所	332	夜久野	2.8	◎	△	◎	○	○	△	同上	存続	検討・協議
新町コミュニティ会館	400	大江	3.7	△	△	◎	○	○	○	同上	存続	検討・協議
金屋ふれあいセンター	496	大江	6.3	△	△	◎	○	○	△	同上	存続	検討・協議
昭和集会所	156	大江	0.5	△	△	◎	△	○	○	同上	存続	検討・協議

(公営住宅(団地)集会所)7 施設

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	利用率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
日吉ヶ丘集会所	194	桃映	13.3	◎	◎	◎	◎	○	○	集会所施設は、公営住宅法により入居者の共同の福祉のために必要な施設とされ、位置や規模等、入居者の利便を確保した適切なものでなければならない規定があるため、存続。なお、将来的には、公営住宅の統廃合等に併せて再配置を進める。	存続	存続
つつじが丘集会所	100	南陵	25.9	◎	◎	◎	◎	○	○	同上	存続	存続
南天田集会所	120	南陵	21.6	◎	◎	◎	◎	◎	◎	同上	存続	存続
向野団地集会所	104	南陵	25	◎	◎	◎	◎	○	○	同上	存続	存続
広峯団地集会所	99	南陵	26.1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	同上	存続	存続
西佳屋野集会所	198	日新	13	◎	◎	◎	◎	○	◎	同上	存続	存続
秋津が丘団地集会所	100	日新	25.9	◎	◎	◎	◎	◎	◎	同上	存続	存続

(地域集会所)64 施設 (まちづくり推進課所管 43 施設、人権推進室所管 21 施設)

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	年間利用回数(回)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
小谷ヶ丘公民館	157	桃映	180	◎	◎	△	◎	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
内田町・岡ノ一町けやき集会所	197	桃映	37	◎	◎	△	◎	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	年間利 用回数 (回)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配 置の 偏り	同 種 施 設	民 間 活 用	利 用 状 況	老 朽 利 便	将 来 需 要		短期	中期
堀センター	204	桃映	229	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
東堀集会所	190	桃映	50	△	△	△	○	△	○	近隣に同種の施設が存在することから統合により廃止とする。	統合・廃止	-
堀口集会所(増築分)	54	桃映	55	△	△	△	○	○	○	地元合意により譲渡とする。	譲渡	-
下猪崎集会所	181	桃映	60	△	△	△	○	△	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
岡地区中央センター	264	南陵	226	◎	◎	△	◎	○	○	施設老朽化により短期で解体する	解体	-
駅南西陵集会所	182	南陵	270	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
惇明西集会所	245	南陵	116	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
岡ノ二集会所	75	南陵	-	◎	◎	△	◎	△	○	地元合意により譲渡	譲渡	-
惇明東公会堂	159	南陵	174	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
惇明中央集会所	344	南陵	210	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
緑ヶ丘集会所	64	南陵	6	◎	◎	△	◎	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
南羽合集会所	69	南陵	-	○	○	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
昭和東集会所	169	南陵	30	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
昭和集会所	195	南陵	61	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
篠尾集会所	203	南陵	82	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
偕和会館	184	南陵	270	○	○	△	◎	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
本町集会所	171	南陵	82	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
室集会所	122	成和	89	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
大門公会堂	130	成和	42	△	△	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。同一地域内に同一機能を持つ施設が複数あるため、施設の統合または譲渡とする。	検討	統合または譲渡
牧公民館	259	成和	332	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
下天津公民館	182	成和	-	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	譲渡	-
甘栗公民館	150	成和	142	◎	◎	△	◎	△	○	地元合意により譲渡	譲渡	-
大門集会所	188	成和	50	△	△	△	△	△	○	自治会内に集会所が2施設あることから、利用状況や将来需要等を踏まえて方向性について自治会協議を進める。	検討	譲渡又は統合廃止
新庄集会所	80	成和	50	△	△	△	△	△	○	近隣に同種の施設が存在することから統合により廃止とする。	検討	統合・廃止
口田野公会堂	128	六人部	45	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
大野公民館	109	六人部	21	◎	◎	△	◎	○	○	地元合意により譲渡	譲渡	-
駒場新町集会所	296	六人部	100	◎	◎	△	◎	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
市の谷公民館	225	六人部	-	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	譲渡	-
上松集会所	194	六人部	84	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	譲渡	-
長田段公民館	260	六人部	64	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
多保市集会所	237	六人部	78	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	譲渡	-
長田北集会所(公民館)	256	六人部	30	△	△	△	△	○	○	近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について自治会協議を進める。	検討	譲渡又は統合廃止
長田南公民館	282	六人部	80	△	△	△	○	○	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
喜多公民館	100	川口	7	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
中佐々木公民館	83	川口	18	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
鴨野町集会所	248	川口	349	◎	◎	△	◎	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
十三丘集会所	143	川口	130	△	△	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	検討	譲渡
一ノ宮集会所	119	川口	25	△	△	△	△	△	△	近隣に同種の施設が存在することや、施設の利用状況及び将来需要より統合・廃止とする。	統合・廃止	-
宮垣共同集会所	75	川口	0	△	△	△	△	△	△	近隣に同種の施設が存在することや、施設の利用状況及び将来需要より統合・廃止とする。	統合・廃止	-
大見長祖集会所	58	川口	0	△	△	△	△	△	△	近隣に同種の施設が存在することや、施設の利用状況及び将来需要より統合・廃止とする。	統合・廃止	-
長尾公民館	123	※北陵	-	◎	◎	△	◎	△	○	地元合意により譲渡	譲渡	-
行積老人集会所	108	※北陵	30	△	△	△	△	△	○	施設の設置目的及び将来需要を踏まえて自治会等利用団体と協議を進める。	検討	譲渡又は統合・廃止
行積集会所	85	※北陵	12	△	△	△	△	△	△	近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について自治会等利用団体と協議を進める。	譲渡又は統合・廃止	-

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	年間利 用回数 (回)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配 置の 偏り	同 種 施 設	民 間 活 用	利 用 状 況	老 朽 ・ 利 便	将 来 需 要		短期	中期
土師町公会堂	214	日新	99	○	○	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
土師新町南公会堂	195	日新	165	○	○	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
土師新町東公会堂	202	日新	224	○	○	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	譲渡	-
土師宮町公会堂	156	日新	88	○	○	△	◎	△	○	地元合意により譲渡	譲渡	-
土師総区公民館(雀部公民館)	251	日新	427	○	○	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
観音寺公会堂	288	日新	500	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
石原公会堂	424	日新	177	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
成仁集会所	187	日新	124	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
平野町集会所	201	日新	48	◎	◎	△	◎	△	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
桔梗が丘集会所	146	日新	101	◎	◎	△	◎	○	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	譲渡	-
菟原下二総合会館	264	三和	80	△	△	△	○	○	○	近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について自治会協議を進める。	検討	譲渡又は統 合・廃止
菟原下二共同集会所	144	三和	20	△	△	△	△	△	○	近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について自治会協議を進める。	検討	譲渡又は統 合・廃止
後野集会所	82	三和	240	△	◎	△	◎	△	◎	利用状況及び内容を踏まえて、利用団体と協議を進め、譲渡又は廃止とする。	譲渡又は廃 止	-
中夜久野集会所	167	夜久野	-	◎	◎	△	◎	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要であり、譲渡する。	検討	譲渡
中田集会所	245	夜久野	50	△	△	△	○	△	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	検討	譲渡
千原共同集会所	217	大江	100	◎	◎	△	○	○	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	検討	譲渡
金屋共同集会所	148	大江	3	△	△	△	△	○	△	施設の利用状況及び将来需要、また近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、統合・廃止とする。	統合・廃止	-
俊明多目的集会所	266	大江	8	△	○	○	○	○	△	地域で使用しており、地域への譲渡の協議を進める。なお、協議が整わなければ廃止を検討する。	検討	譲渡
有路上公民館	146	大江	-	△	○	○	○	○	△	地域に貸与しており、地域への譲渡の協議を進める。	検討	譲渡

(農村研修集会施設)28 施設

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	年間利 用回数 (回)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配 置の 偏り	同 種 施 設	民 間 活 用	利 用 状 況	老 朽 ・ 利 便	将 来 需 要		短期	中期
定住促進センター庵我会館	720	桃映	10	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
一尾林業会館	49	成和	10	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的集会施設下川口会館	358	成和	624	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
集落センター石本会館	158	成和	14	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
農村婦人の家上豊会館	389	成和	-	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
樽水林業会館	107	成和	29	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的集会施設上六人部会館	527	六人部	351	◎	◎	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
生活改善センター萩原会館	140	六人部	153	◎	◎	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的集会施設中六人部会館	915	六人部	129	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
生活改善センター宮会館	182	六人部	77	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
構造改善センター岩間会館	166	六人部	36	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的集会施設六十内会館	171	川口	69	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的研修集会施設三岳会館	383	川口	-	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
下佐々木林業会館	123	川口	32	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
喜多生活改善センター	83	川口	17	○	○	△	△	◎	△	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的集会施設金谷会館	838	川口	42	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
多目的集会施設金山会館	151	※北陵	53	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的集会施設天座会館	143	※北陵	68	◎	◎	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的集会施設興会館	171	日新	68	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
構造改善センター戸田会館	166	日新	45	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
多目的集会施設佐賀会館	261	日新	20	◎	◎	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
菟原基幹集落センター(菟原地域公民館)	440	三和	112	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
台頭コミュニティセンター	188	三和	4	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
川合集落センター(川合地域公民館)	447	三和	203	○	○	△	△	◎	△	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
夜久野町畑集落センター	172	夜久野	8	◎	◎	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より譲渡とする。	譲渡	-
多目的研修集会施設上夜久野構造改善会館	301	夜久野	43	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡
河西上生活改善センター	173	大江	-	○	○	△	△	◎	○	地元要望による。	譲渡	-
有路下多目的集会所	181	大江	45	○	○	△	△	◎	○	施設の設置目的及び将来需要より施設の存続は必要である。	検討	譲渡

(その他集会施設)4 施設

施設名	延床面積	中学	稼働率	評価	方針決定の根拠となる評価	方針
-----	------	----	-----	----	--------------	----

	(㎡)	校区	(%)	配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
岡ノ三老人施設	132	南陵	0	△	△	△	△	○	○	子育て支援施設を兼ね備えた教育集会所として活用を図る。	再編・統合	-
丘老人施設	171	南陵	30	△	△	△	△	○	○	近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について利用団体等と協議を進める。	検討	譲渡又は統合廃止
一ノ宮老人施設	70	川口	4	△	△	△	△	○	○	近隣に同種の施設が存在することや、施設の利用状況及び将来需要より統合・廃止とする。	統合・廃止	-
旧青少年センター	935	大江	0	△	△	△	△	△	△	地域で使用しており、地域への譲渡の協議を進める。なお、協議が整わなければ廃止を検討する。	検討	譲渡

エ 施設別の再配置実施計画

①教育集会所

- 施設及び利用者の状況を踏まえながら、再配置のための協議を進める。
- 岡ノ三教育集会所は、近隣建物(岡ノ三老人施設)に機能移転し存続するが、現行の建物については廃止する。

②公営住宅(団地)集会所

- 将来的には、公営住宅の統廃合等に併せて再配置を進める。

③地域集会所(農村研修集会所施設)

- 地元自治会等との合意形成により譲渡または統合・廃止を進める。

【大江支所所管施設】

- 俊明多目的集会所については、譲渡に向けた地元協議を進める。譲渡協議が整わない場合は廃止を検討する。

④その他集会所施設

【人権推進室所管施設】

- 岡ノ三老人施設は、子育て支援施設を兼ね備えた教育集会所として施設の多機能化を進める。
- 丘老人施設、一ノ宮老人施設は、地元自治会等との合意形成により譲渡または統合・廃止を進める。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
【教育集会所】							
東堀教育集会所	検討・協議→					集会所機能は存続させながら、老朽化による大規模改修前に、地元と施設のあり方等再配備について協議を進める
庵我教育集会所	検討・協議→					同上
旭が丘教育集会所	検討・協議→					同上
夕陽が丘教育集会所	検討・協議→					同上
岡ノ三教育集会所	統合	→■					-
新庄教育集会所	検討・協議→					集会所機能は存続させながら、老朽化による大規模改修前に、地元と施設のあり方等再配備について協議を進める
小田教育集会所	検討・協議→					同上
一ノ宮教育集会所	検討・協議→					同上
前田教育集会所	検討・協議→					同上
夜久野町教育集会所	検討・協議→					同上
新町コミュニティ会館	検討・協議→					同上
金屋ふれあいセンター	検討・協議→					同上
昭和集会所	検討・協議→					同上
【地域集会所】							
小谷ヶ丘公民館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
内田町・岡ノ一町けやき集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
堀センター	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
東堀集会所	統合・廃止	→■					-
堀口集会所(増築分)	譲渡	→■					-
下猪崎集会所	譲渡	→■					-
岡地区中央センター	譲渡	→■					-
駅南西陵集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
惇明西集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
岡ノ二集会所	譲渡	→■					-
惇明東公会堂	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
惇明中央集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
緑ヶ丘集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
南羽合集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
昭和東集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
昭和集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
篠尾集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
偕和会館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
本町集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
室集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
大門公会堂	譲渡→					自治会内に集会所が2施設あることから、利用状況や将来需要等を踏まえて方向性について自治会協議を進める
牧公民館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
下天津公民館	譲渡	→■					-
甘栗公民館	譲渡	→■					-
大門集会所	譲渡又は統合廃止→					自治会内に集会所が2施設あることから、利用状況や将来需要等を踏まえて方向性について自治会協議を進める。

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
新庄集会所	統合・廃止→					近隣施設への機能統合による廃止に向けて自治会等利用団体との協議を進める
口田野公会堂	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
大野公民館	譲渡	→■					-
駒場新町集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
市の谷公民館	譲渡→				■	-
上松集会所	譲渡→				■	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
長田段公民館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
多保市集会所	譲渡→				■	-
長田北集会所(公民館)	譲渡又は統合廃止→					近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について自治会協議を進める。
長田南公民館	譲渡→				■	-
喜多公民館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
中佐々木公民館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
鴨野町集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
十三丘集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
一ノ宮集会所	統合・廃止→				■	-
宮垣共同集会所	統合・廃止	→■					-
大見長祖集会所	統合・廃止	→■					-
長尾公民館	譲渡	→■					-
行積老人集会所	譲渡又は統合廃止→					施設の設置目的及び将来需要を踏まえて、譲渡の方向で譲渡手法の検討及び合意形成のため自治会等利用団体と協議を進める。
行積集会所	譲渡又は統合廃止→				■	-
土師町公会堂	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
土師新町南公会堂	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
土師新町東公会堂	譲渡→				■	-
土師宮町公会堂	譲渡→				■	-
土師総区公民館(雀部公民館)	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
観音寺公会堂	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
石原公会堂	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
成仁集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
平野町集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
桔梗が丘集会所	譲渡→				■	譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
菟原下二総合会館	譲渡又は統合廃止→					近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について自治会協議を進める。
菟原下二共同集会所	譲渡又は統合廃止→					近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について自治会協議を進める。
後野集会所	譲渡又は廃止→				■	-
中夜久野集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
中田集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
千原共同集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
金屋共同集会所	統合・廃止→				■	-
俊明多目的集会所	譲渡→					施設譲渡の地元協議が必要であり、協議が整い次第譲渡する。
有路上公民館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
【農村研修集会施設】							
定住促進センター庵我会館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
一尾林業会館	譲渡→				■	-
多目的集会施設下川口会館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
集落センター石本会館	譲渡→				■	-
農村婦人の家上豊富会館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
樽水林業会館	譲渡→				■	-
多目的集会施設上六人部会館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
生活改善センター萩原会館	譲渡→				■	-
多目的集会施設中六人部会館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
生活改善センター宮会館	譲渡	→■					-
構造改善センター岩間会館	譲渡→				■	-
多目的集会施設六十内会館	譲渡→				■	-
多目的研修集会施設三岳会館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
下佐々木林業会館	譲渡→				■	-
喜多生活改善センター	譲渡→				■	-
多目的集会施設金谷会館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
多目的集会施設金山会館	譲渡→				■	-
多目的集会施設天座会館	譲渡→				■	-
多目的集会施設興会館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
構造改善センター戸田会館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
多目的集会施設佐賀会館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
菟原基幹集落センター(菟原地域公民館)	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
台頭コミュニティセンター	譲渡→				■	-
川合集落センター(川合地域公民館)	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
夜久野町畑集落センター	譲渡	→■					-
多目的研修集会施設上夜久野構造改善会館	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
河西上生活改善センター	譲渡	→■					-
有路下多目的集会所	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める
【その他集会施設】							
岡ノ三老人施設	再編・統合	→■					-
丘老人施設	譲渡又は統合廃止→					近隣公共施設との機能統合も視野に入れて、方向性について利用団体等と協議を進める。
一ノ宮老人施設	統合・廃止	→■					-
旧青少年センター	譲渡→					譲渡に向けた合意形成のため自治会等利用団体との協議を進める

5 医療施設

(1) 診療施設

ア 施設の概要

施設の目的	診療所は、医療水準を向上させ、民間医療機関の進出が期待できない地域における医療を確保します。医療サービスを提供することに加え、保健(健康づくり)、介護、福祉サービスまでを総合的、一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の拠点として活動することを目標としています。			
施設概要	施設数(か所)	9	延床面積(m ²)	1,957

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	10%	中期(10年)	10%
公共施設の現状分析	ア 概ね中学校区に内科診療所が1箇所以上あることが望ましいと考えている。 イ 公設公営である国民健康保険診療所1箇所及び公民連携(施設貸付)による公設民営診療所7箇所を保有しているが、施設の老朽化が著しいものや、医師の確保が困難なため休診している診療所も存在する。			
再配置の方針	ア 人口減少、近隣医療施設の有無、交通アクセスの有無等を勘案した上で、必要最低限の維持・更新に留めるものとする。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%) *1	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	*2 利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
中央保健福祉センター(休日急患診療所)	-	南陵	19	◎	◎	◎	◎	○	◎	委託先との協議の中で、現施設において存続とする。なお、旧中央保健福祉センターの再活用の検討を進める。	存続	存続
川口診療所・医師住宅・川口歯科診療所	546	川口	85	○	○	○	◎	◎	△	近隣の医療施設の状況及び利用状況等を勘案し、存続する。	存続	存続
三岳診療所	67	川口	14	○	○	○	△	△	△	稼働率、利用状況ともに少なく、また施設の老朽化が著しいため、関係各所と協議のうえ、他の公共施設と統合する。	統合・廃止	-
国民健康保険金谷診療所	115	川口	休診中	○	○	○	休診中	△	△	医師の確保ができないことから平成13年から休診している。また、施設の老朽化が著しいことから現施設での診療所の再開は困難であり、関係各所と協議のうえ方針を決定する。	検討	検討
国民健康保険雲原診療所	172	※北陵	40	◎	◎	◎	◎	◎	△	施設の設置目的により存続する。	存続	存続
菟原診療所	262	三和	70	○	○	○	△	◎	△	中期計画において、関係各所と協議のうえ方針を決定する。	存続	検討
三和歯科診療所	143	三和	55	◎	◎	○	△	◎	△	近隣の医療施設の状況及び利用状況等を勘案し、存続する。	存続	存続
川合診療所	184	三和	休診中	○	○	○	休診中	◎	△	医師の確保ができないことから平成26年12月から休診している。中期計画において、今後の利用状況等を勘案し、関係各所と協議のうえ方針を決定する。	存続	検討
三和診療所・デイサービスセンター	468	三和	70	○	○	○	△	◎	△	近隣の医療施設の状況及び利用状況等を勘案し、存続する。	存続	存続

*1 稼働率は、開設日数/365日

*2 利用状況は1日あたりの平均利用者数が10人以下を△とした。

エ 施設別の再配置実施計画

①廃止

・平成24年度の公共施設総量調査後、本計画策定までに、金山診療所及び新大江病院有路診療所について、地域と協議のうえ用途廃止した。

②統合・廃止

・三岳診療所については、施設の老朽化が著しいが、現在週1回の診察であり、利用者も減少傾向にあることから、建物の建て替えや大規模改修は困難である。そのため、他の公共施設との複合化に向けて、関係各所と協議を行う。

・今後も老朽化が著しい診療所、配置に偏りのある診療所を統合・廃止の対象とする。

③検討

・利用者が減少傾向にある施設や他の医療機関の利用により、当該診療所の機能の代替が可能な施設を対象に、施設の統合・廃止を視野に関係各所と協議・検討を行う。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組		
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31			
三岳診療所	統合・廃止	→					■	-	

6 子育て支援施設

(1) 幼稚園

ア 施設の概要

施設の目的	福知山市立幼稚園は、法律の規定に基づき設置し、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものを備えます。安定した情緒の下で幼児が十分に自己を発揮し、発達に必要な体験を得ることができるよう、幼児期にふさわしい生活を展開するための物的・空間的環境を構成します。			
施設概要	施設数(か所)	6	延床面積(m ²)	4,307

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	46%	中期(10年)	園児数推計により計画の見直し
公共施設の現状分析	ア 昭和50年前後から人口が増加し、昭和54年に市立成仁幼稚園が新設され、市立幼稚園数は9園となったが、近年の少子化によって園児数の減少や入園見込数の減少に伴い、平成9年度から三岳幼稚園を、平成13年度から川口幼稚園、更に平成18年度からは庵我幼稚園、平成25年度からは遷喬幼稚園、平成26年度からは大正幼稚園を休園にしている。そのうち三岳、川口、庵我の3園は廃園にし、遷喬は休園が続いている。			
再配置の方針	ア 福知山市立幼稚園再編整備計画に基づき、地域の実情にあわせた統廃合や施設再整備を進める。 イ 統合により機能のなくなった施設については、廃止を基本とする。			
関連計画等	○福知山市立幼稚園再編計画(H26.4)			

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%)	評価					方針決定の根拠となる評価	方針		
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便		将来需要	短期	中期
大正幼稚園	962	桃映	-	◎	◎	◎	◎	○	○	福知山市立幼稚園再編計画により平成26年度末に閉園	統合・廃止	-
福知山幼稚園	858	南陵	-	◎	◎	◎	◎	○	○	平成27年度より市立幼稚園3園体制に再編	存続	存続
昭和幼稚園	878	南陵	-	◎	◎	◎	◎	○	○	平成27年度より市立幼稚園3園体制に再編	存続	存続
雀部幼稚園	554	日新	-	◎	◎	◎	◎	○	○	福知山市立幼稚園再編計画により平成26年度末に閉園	統合・廃止	-
成仁幼稚園	595	日新	-	◎	◎	◎	◎	○	○	平成27年度より市立幼稚園3園体制に再編	存続	存続
遷喬幼稚園	460	日新	-	◎	◎	◎	◎	○	○	福知山市立幼稚園再編計画により平成26年度末に閉園	廃止	-

エ 施設別の再配置実施計画

①統合・廃止

- ・今後の園児数の推移から、将来的にも適正規模に満たないと予測される幼稚園(休園中・過小規模・小規模)を適正化の対象園とし、現在の通園圏の分析から、中学校ブロック単位で過小規模・小規模の適正化を行う。
- ・福知山幼稚園、昭和幼稚園、大正幼稚園については、2園に統合する。
- ・雀部幼稚園、成仁幼稚園については、1園に統合する。
- ・遷喬幼稚園(休園中)については廃止とする。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
大正幼稚園	統合・廃止	■					-
雀部幼稚園	統合・廃止	■					-
遷喬幼稚園	統合・廃止	■					-

(2) 保育所

ア 施設の概要

施設の目的	保育園は、児童福祉法 39 条の規定に基づき、保育の必要な子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供しています。			
施設概要	施設数(か所)	12	延床面積(m ²)	7,598

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	25%	中期(10年)	45%
公共施設の現状分析	ア 出生数は増加していないが保育園入園児童は増加傾向にある。ただし、市街地周辺部の公立保育園は定員割れが続き適正規模の保育集団確保が困難な状態になっており、計画的に統廃合を推進する。 市街地に近い保育園については民間活力を導入する民営化を検討する必要がある。			
再配置の方針	ア 適正規模による保育実施に向け、地域の理解を得ながら三和・夜久野地域の各園の統廃合を進める。 イ 民営化が可能な保育園について、事業の民営化と施設の譲渡を促進する。 ウ 統合により機能のなくなった施設については、廃止を原則とする。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%)	評価					方針決定の根拠となる評価	方針		
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便		将来需要	短期	中期
天津保育園	623	成和	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	入所率 106.7%(H27.4.1 時点)。市立保育園整備計画に基づき存続。	存続	存続
上六人部保育園	557	六人部	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	入所率 75.0%(H27.4.1 時点)地元の意向及び市立保育園整備計画を勘案し存続。	存続	存続

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
下六人部保育園	1,031	六人部	-	◎	◎	○	◎	△	◎	入所率 107.3%(H27.4.1 時点)。立地条件から法人運営も可能と判断し、市立保育園整備計画に基づき民営化。	譲渡	-
上川口保育園	866	川口	-	◎	◎	○	◎	◎	○	入所率 110.0%(H27.4.1 時点)。現在公設民営。完全民営化に向け条件整理し、市立保育園整備計画に基づき民営化。	検討	譲渡
金谷保育園	542	川口	-	◎	◎	○	○	△	○	入所率 37.8%(H27.4.1 時点)。地元の意向を受け調整中。市立保育園整備計画に基づき民営化。	検討	譲渡
菟原保育園	554	三和	-	△	△	◎	○	△	○	入所率 71.1%(H27.4.1 時点)。32 人入所中。園児数の減少傾向を見つ、市立保育園整備計画に基づき三和保育園に統合・廃止。	統合・廃止	-
川合保育園	567	三和	-	△	△	◎	○	◎	○	現在休園中。市立保育園整備計画に基づき三和保育園に統合・廃止。	統合・廃止	-
三和保育園	708	三和	-	△	△	◎	○	◎	○	市立保育園整備計画に基づき菟原・川合保育園を統合し存続。	存続	存続
下夜久野保育園	479	夜久野	-	△	△	◎	◎	△	△	市立保育園整備計画に基づき上夜久野・中夜久野保育園を統合し存続。	存続	存続
上夜久野保育園	552	夜久野	-	△	△	◎	◎	△	△	入所率 51.1%(H27.4.1 時点)。平成 28 年 4 月予定園児数 10 人台。市立保育園整備計画に基づき下夜久野保育園に統合・廃止。	統合・廃止	-
中夜久野保育園	342	夜久野	-	△	△	◎	○	◎	△	現在休園中。市立保育園整備計画に基づき下夜久野保育園に統合・廃止。	統合・廃止	-
げん鬼保育園	777	大江	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	入所率 115.0%(H27.4.1 時点)。旧大江町 4 園を統合した保育園。市立保育園整備計画に基づき存続。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①譲渡

・下六人部保育園(短期)、上川口保育園(中期)、金谷保育園(中期)の 3 園については、民間に譲渡する。

②統合・廃止

・旧 3 町については、それぞれ各 1 園に統合・廃止する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組		
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31			
下六人部保育園	譲渡	→					■	-	
上川口保育園	譲渡	→						具体的な民営化計画策定	
金谷保育園	譲渡	→						同上	
菟原保育園	統合・廃止	→					■	-	
川合保育園	統合・廃止	→					■	-	
上夜久野保育園	統合・廃止	→					■	-	
中夜久野保育園	統合・廃止	→					■	-	

(3) 放課後児童クラブ教室

ア 施設の概要

施設の目的	福知山市放課後児童クラブ専用教室では、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に対し、保護者の代わりに、放課後や学校休業中に安心して遊び、生活できる場を提供するとともに、健全育成を図り、保護者の就労と子育ての両立を支援します。			
施設概要	施設数(か所)	6	延床面積(㎡)	537

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5 年)	-	中期(10 年)	児童生徒数推計により計画の見直し
公共施設の現状分析	ア 市中心部の大規模校と周辺部の小規模校では、状況が大きく異なる。周辺部の小規模校では、児童数が減少傾向にあり、校舎(教室)に余裕もあり、空き教室などを利用しているが、大規模校では校舎(教室)に空きは無く、今以上の教室の利用は難しい状況である。このため、学校の協力を得ながら既存施設の利用を最大限計画しつつ、専用のクラブ棟を整備する必要もある。			
再配置の方針	ア 学校施設や既存の公共施設を活用した設置を基本とし、サービス水準や運営形態の統一化に留意した施設の適正な再配置を進める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	受入 人数 (人)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
庵我放課後児童クラブ(旧庵我幼稚園)	60	桃映	34	◎	◎	○	◎	○	○	6年生受け入れ拡大に向け、拡充のため。	存続	存続
大正放課後児童クラブ(旧大正幼稚園)	120	桃映	101	◎	◎	○	◎	○	○	6年生受け入れ拡大に向け、拡充のため。	存続	存続
昭和放課後児童クラブ専用教室	99	南陵	117	◎	◎	○	◎	○	○	6年生受け入れ拡大に向け、拡充のため。	存続	存続
修斉放課後児童クラブ専用教室	99	成和	90	◎	◎	○	◎	○	○	6年生受け入れ拡大に向け、拡充のため。	存続	存続
成仁放課後児童クラブ専用教室	99	日新	131	◎	◎	○	◎	○	○	6年生受け入れ拡大に向け、拡充のため。	存続	存続
遷喬放課後児童クラブ(旧遷喬幼稚園)	60	日新	75	◎	◎	○	◎	○	○	6年生受け入れ拡大に向け、拡充のため。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①存続

・放課後児童クラブは、基本的には小学校の空き教室や児童館などを利用しているが、昭和、修斉、成仁小学校においては、児童数の増加から空き教室の確保が難しく、また利用児童も多いため専用教室が引き続き必要である。また、庵我・大正・遷喬小学校においても空き教室が確保できない状況であるため、隣接又は周辺に位置する旧幼稚園を活用して存続とする。

・専用施設で実施する以外に、学校の空き教室を活用しているその他の放課後児童クラブについては、小学校施設の再配置に合わせて、実施場所を確保していく。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
なし	-						-

(4) 児童館

ア 施設の概要

施設の目的	児童館は児童福祉法第 40 条に規定する児童厚生施設で、差別を見逃さず、許さない、子どもの育成と健全な遊びや体験の場を提供することで、豊かな情操と感性を身に付けることを目的とするとともに、子育て支援の地域拠点として、子育て世代の交流や相談の場を提供しています。			
施設概要	施設数(か所)	14	延床面積(㎡)	5,152

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	-	中期(10年)	15%
公共施設の現状分析	ア 子どもの人材育成、子育て支援、児童虐待防止の地域拠点施設として運営しており、乳幼児とその保護者の利用が増加している。 イ 地域改善対策特別措置法等に基づく対策により、近隣には教育集会所・人権ふれあいセンターなどの人権尊重等に関わる施設がある。			
再配置の方針	ア 児童の健全育成、子育て支援の重要な拠点施設となっており、今後のニーズは更に増すと予想されるが、施設の利用状況の検証や新たなニーズを踏まえ、近隣公共施設(人権ふれあいセンター等)との複合化や統合について検討し、施設の再整備を進めるとともに、施設の更新にあつては規模の適正化に留意し、総量削減に努める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	一日あたり平均利用者数(人/日) *印は年間利用回数(回/年)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
堀児童館	449	桃映	23	△	△	◎	◎	△	○	一日あたり平均利用者が10人以上ある。	存続	存続
庵我児童館	412	桃映	22	△	○	◎	◎	◎	○	一日あたり平均利用者が10人以上ある。	存続	存続
大正児童館	241	桃映	*10回/年	△	△	◎	△	○	○	児童館としての利用状況は低い、公民館としての活用があることから、再利用について検討する。	検討	用途変更
段畑児童施設	55	桃映	0	△	△	◎	△	△	△	利用状況が低いことから廃止とする。	廃止	-
丘児童センター	671	南陵	52	△	△	◎	◎	◎	◎	一日あたり平均利用者が10人以上ある。	存続	存続
岡ノ三児童施設	167	南陵	0	△	△	△	△	○	○	地元要望により岡ノ三自治会に集会所活用として譲渡する。	譲渡	-
下六人部児童センター	695	六人部	21	△	△	◎	◎	◎	◎	一日あたり平均利用者が10人以上ある。	存続	存続
十三丘児童施設	145	川口	*100回/年	△	△	◎	○	○	△	将来需要を考慮して中期に廃止とする。	存続	廃止
南佳屋野児童館	537	日新	36	△	△	◎	◎	△	◎	一日あたり平均利用者が10人以上ある。	存続	存続
前田児童館	399	日新	37	△	○	◎	◎	△	◎	一日あたり平均利用者が10人以上ある。	存続	存続
菟原児童館	350	三和	3	△	○	◎	◎	◎	△	利用人数の減少はあるが、三和地域に他の児童厚生施設がない。	存続	存続
額田児童館	364	夜久野	4	△	△	◎	◎	△	△	利用人数の減少はあるが、人権施設としてだけでなく、夜久野子育て支援センターや西部保健福祉センターが近くにあることで、子育て支援拠点としての利用が見込まれる。	存続	存続
上夜久野児童館	361	夜久野	8	△	△	◎	△	◎	△	一日あたり平均利用者が10人以下。大人の利用者が多い(1075人)	統合・廃止	-
南有路児童館	306	大江	10	△	○	◎	○	◎	△	1日あたり平均利用者が10人以上ある。来館人数は多くないが、乳幼児を連れた親子の利用が増えている。また、大江地域に他の児童厚生施設がない。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①統合・廃止

- ・大正児童館については、公民館としての活用もあることから、近隣の公共施設との統合や多機能化について地元協議し方針を決定する。
- ・段畑児童施設は平成26年8月の豪雨で被災し現在利用がない状況であり、十三丘児童施設については将来需要が低いと見込まれることから、2施設については廃止に向けて地元協議を進める。
- ・岡ノ三児童施設については、自治会集会所としての活用希望があることから、譲渡にかかる地元自治会の体制が整った段階で譲渡する。
- ・上夜久野児童館については、統合・廃止について、地元協議していく。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
大正児童館	用途変更>					近隣の公共施設との統合や多機能化について地元協議し方針を決定する。
段畑児童施設	廃止	—————>					-
岡ノ三児童施設	譲渡	—————>		■			-
十三丘児童施設	廃止>					将来需要を考慮して中期に廃止とする。
上夜久野児童館	統合・廃止	—————>					短期的には、額田児童館に統合し休館とし、その後中期の取組として廃止する。

7 保健・福祉施設

(1) 保健福祉センター

ア 施設の概要

施設の目的	福知山市保健福祉センターは、市民の健康の保持、増進及び保健福祉の推進を図り、保健福祉の相談及び助言、保健福祉サービスの提供及び調整、住民の健康づくりのための各種事業を行います。			
施設概要	施設数(か所)	4	延床面積(m ²)	4,147

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	30%	中期(10年)	40%
公共施設の現状分析	ア 東部保健センターについては、職員が常駐しておらず、保健事業実施時のみ使用している。 イ 機能整備により支所未利用空間での施設代替が可能である。			
再配置の方針	ア 地域ニーズに的確に対応した施設の複合化、又は他の公共施設への移転統合を推進し、保健・福祉のワンストップサービスの実現や、各種事業の連携による事業の充実を目指した再配置を進める。 イ 施設余剰部分を他の(施設)機能に用途変更し、施設の機能複合化を進めることで、公共施設総量の削減に努める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
中央保健福祉センター(休日急患診療所)	1,868	南陵	-	◎	◎	◎	◎	○	◎	休日急患診療所を除き、機能移転する。旧施設について、休日急患診療所が残る中で、再利用についての検討を進める。	存続(移転)	-
東部保健福祉センター	1,087 150	三和	-	◎	◎	◎	◎	○	◎	用途変更し再活用を進める。	用途変更	-
西部保健福祉センター	-	夜久野	-	◎	◎	◎	◎	◎	○	夜久野支所と一体的なサービスの提供を進め、有効利用を図る。	存続	存続
北部保健福祉センター	1,042	大江	-	◎	◎	◎	◎	○	○	大江支所との一体的なサービスの提供を進めるとともに施設の有効利用について貸与も含め検討する。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①中央保健福祉センター

・中央保健福祉センターについては、平成27年度に休日急患診療所部分を残して移転し、その跡施設について、貸与など検討に入る。

②東部保健福祉センター

・東部保健福祉センターについては、機能整備により職員が常駐している支所の空き空間を使用することで、施設の代替が可能であるため、用途の変更を行う。

《実施計画》

対象施設区分	施設名	再配置の区分	短期の取組					中期の取組
			H27	H28	H29	H30	H31	
	中央保健福祉センター(休日急患診療所)	存続(移転)	■					-
	東部保健福祉センター	用途変更	→	■				-

(2) 介護老人保健施設

ア 施設の概要

施設の目的	介護老人福祉施設は、介護認定で要介護度を受けた方で、居宅において適切な介護を受けることが困難な方を対象に、生活介護等の介護サービスを提供します。			
施設概要	施設数(か所)	1	延床面積(m ²)	91

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	100%	中期(10年)	-
公共施設の現状分析	ア 夜久野地域を対象とした施設であり、市内に類似機能施設はない。 イ 民間事業者による事業継続が可能である。			
再配置の方針	ア 事業継続に係る課題を整理し、施設の維持・更新等に係る補助制度等を検討した上で、民間事業者への譲渡を進める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	年間利用者総数(人)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
夜久野町ふれあいの里ミニデイサービスセンター	91	夜久野	1,340	○	○	△	△	○	△	具体的に参入の可能性がある民間が存在するため	譲渡	-

エ 施設別の再配置実施計画

・対象者に違いがあるが、同様の施設に隣接しており、同施設から移譲希望もあることから、移譲を行う。

《実施計画》

対象施設区分	施設名	再配置の区分	短期の取組					中期の取組
			H27	H28	H29	H30	H31	
	夜久野町ふれあいの里ミニデイサービスセンター	譲渡	→	→	→	→	■	-

(3) 老人憩いの家

ア 施設の概要

施設の目的	老人憩いの家は、老人福祉法に基づき、老人に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、老人の心身の健康の増進を図ります。			
施設概要	施設数(か所)	1	延床面積(m ²)	185

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	100%	中期(10年)	-
公共施設の現状分析	ア 本用途としては市内唯一の施設であるが、利用者が施設の存する地域住民に限定されており、また、近隣に類似機能を持つ公共施設が存在する。			
再配置の方針	ア 地域合意のもとで、地域に施設を譲渡するとともに、複数の地域が開放型自治会館として利用できるよう(地域における貸館機能を有する施設として運用できるよう)、維持・更新等に補助制度を設け、地域が地域の施設として管理運営を行っていただけるよう支援する。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%)	評価					方針決定の根拠となる評価	方針		
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便		将来需要	短期	中期
夜久野町老人憩いの家	185	夜久野	5.2	△	△	○	△	○	○	類似機能の施設が隣接しており、利用者も限定的で稼働率が低迷であるため、機能集約も含め地元協議を進める。	譲渡	-

エ 施設別の再配置実施計画

- ・近隣に類似機能を持つ公共施設が存在するとともに、地元老人会等が限定的に利用しており、地元との合意形成により譲渡を進める。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
夜久野町老人憩いの家	譲渡	→				■	-

(4) その他の社会福祉施設

ア 施設の概要

施設の目的	社会福祉施設は、お年寄り、子どもや障害のある人に福祉サービスを提供する施設であり、これらの方々が自立してその能力を発揮できるよう、必要な日常生活の支援、技術の指導などを行います。			
施設概要	施設数(か所)	6	延床面積(m ²)	5,890

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	15%	中期(10年)	60%
公共施設の現状分析	<p>ア 高齢者生活福祉センター等 市域(市内全域)を対象とした施設であり、需要も高いが、民間事業者による運営が可能な施設である。</p> <p>イ 大江町老人福祉センター等 利用状況が著しく低迷しており、老朽化が著しく、大規模改造が必要な施設があることから、今後の公共施設としての必要性を継続検討する必要がある。</p> <p>ウ 総合福祉会館 旧市を対象とした施設であって、稼働状況も良好であるが、民間事業者による運営が可能な施設である。 また、老朽化が著しく、大規模改造の必要があることから、今後の公共施設としての必要性を継続検討する必要がある。</p> <p>エ 障害児通園療育センター 市域を対象とした施設であって、公共による運営が必要な施設である。また、今後も需要が継続することが見込まれることから効率的な運営に留意しつつ、機能を拡充する。</p>			
再配置の方針	<p>ア 事業継続に係る課題を整理し、施設の維持・更新等に係る補助制度等を検討した上で、民間事業者への譲渡を進める。</p> <p>イ 利用状況の低下及び施設の大規模改修が想定されることから、地元説明、利用者合意のもと統合・廃止とする。</p> <p>ウ 市域を対象とした施設であって、公共性が著しく高い施設(民間事業者による運営が可能な施設)であるため、機能を拡充し、施設を継続設置する。</p>			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%) *印は 年間利用 者数(人)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 偏り	同種 施設	民間 活用	利用 状況	老朽・ 利便	将来 需要		短期	中期
総合福祉会館	1,904	南陵	* 32,738	◎	◎	○	◎	△	◎	配置の偏りや同種施設もなく、広く公共の施設としての利用があり、今後も需要が見込まれるため	存続	存続
障害児通園療育センターくりのみ園	354	南陵	100	◎	◎	○	◎	△	◎	近年利用者が定員を超過している状態であり、平成 27 年度に建て替えを行い存続する。	存続	存続
高齢者福祉センター	1,382	六人部	75.8	◎	○	○	◎	◎	◎	他市では民間が運営する事例もあり、施設の機能に照らして民間に任せることが可能と判断する。	検討	譲渡
三和町高齢者生活福祉センター	1,155	三和	48.3	◎	○	○	◎	◎	◎	他市では民間が運営する事例もあり、施設の機能に照らして民間に任せることが可能と判断する。	検討	譲渡
大江町高齢者生産活動センター	196	大江	0	△	△	○	△	○	○	稼働率の低迷と施設老朽化によるため。	統合・廃止	-
大江町老人福祉センター	899	大江	14.1	△	△	○	△	○	○	稼働率の低迷と施設老朽化が著しいこと、開設から 30 年以上経過し、介護保険制度や介護予防教室など代替機能も充実してきたと判断する。	統合・廃止	-

エ 施設別の再配置実施計画

①高齢福祉センター

・高齢者福祉センター及び三和町高齢者生活福祉センターについては、民間事業者による運営が可能であることから、事業継続に係る課題を整理し、施設の維持・更新等に係る対応を検討した上で民間事業者への譲渡を進める。

②大江町高齢者生産活動センター、大江町老人福祉センター

・利用状況が極めて低く、老朽化が進み施設維持管理には大規模改修が必要であるため、統合・廃止する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
高齢者福祉センター	譲渡	譲渡に向け建物・土地の譲渡条件の検討を行ったのち現有の指定管理者を原則相手方とし交渉を行う。
三和町高齢者生活福祉センター	譲渡	譲渡に向け建物・土地の譲渡条件の検討を行ったのち現有の指定管理者を原則相手方とし交渉を行う。
大江町高齢者生産活動センター	統合・廃止	→	■				-
大江町老人福祉センター	統合・廃止	→	→	■			-

8 産業系施設

(1) 産業振興施設

ア 施設の概要

施設の目的	産業振興施設は、商工業振興また産業の発展並びに雇用の促進、中心市街地活性化等を図るための各事業において、事業の更なる充実と向上を図ります。			
施設概要	施設数(か所)	17	延床面積(m ²)	17,102

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	-	中期(10年)	20%
公共施設の現状分析	ア 市の直営及び貸館施設として、施設利用をしているが、一部建物の老朽化及び施設全体利用がされていない施設もある。			
再配置の方針	ア 事業継続に係る課題を整理し、施設の維持・更新等にかかる補助制度等を検討したうえで、民間事業者へ譲渡と廃止を検討する。 イ 施設の維持や更新にあつては、施設規模の最適化に留意し、施設総量の削減に努める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%) *印は年間供用日数(日)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
商工会館	1,645	南陵	*295	◎	◎	○	◎	△	◎	年間を通じて、商工会議所等が使用しており、使用頻度は高い	存続	存続
シルバーワークプラザ	136	南陵	-	◎	◎	◎	◎	△	◎	シルバー人材センターの各種事業展開施設として必要である。	存続	存続
シルバー人材センター	242	南陵	-	◎	◎	◎	◎	△	◎	本市の高年齢者労働能力活用事業等の拠点施設として必要である。	存続	存続
労働会館	235	南陵	-	◎	◎	◎	◎	△	◎	本市労働団体等の活動拠点施設として必要である。	存続	存続
公設地方卸売市場	5,088	南陵	-	◎	◎	△	○	△	○	類似の施設が無く、農産物の流通拠点施設として機能しており存続する。	存続	存続
丘環境センター	195	南陵	*243	○	◎	△	◎	◎	◎	無償管理委託契約により使用しており、使用頻度は高い	検討	譲渡又は存続
家畜市場	3,270	成和	-	◎	◎	△	◎	△	○	府下唯一の市場であり、畜産業振興を担う施設であるため存続する。	存続	存続
食肉センター	694	成和	-	◎	◎	○	◎	○	△	府北部には類似の施設が無く、北部四市で運営。中核的施設として存続する。	存続	存続
長田野企業交流プラザ	1,537	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	◎	無償貸付自主運営方式の為、譲渡する事が妥当であると判断	譲渡(長期)	譲渡(長期)
長田環境センター	242	六人部	*243	○	◎	△	◎	◎	◎	無償管理委託契約により使用しており、使用頻度は高い	検討	譲渡又は存続
研磨工業所	826	六人部	50	△	◎	△	○	○	△	現在も稼働しているため存続とする。	存続	存続
里の駅みたけ	158	川口	18,950	◎	◎	△	◎	○	○	三岳地域の活動施設の拠点であるため、存続とする。	存続	存続
三和町農業振興センター	903	三和	40	◎	◎	○	◎	◎	◎	三和地域の振興に関連した事業者を集約することにより稼働率をあげる。支所を含めて一体的に『小さな拠点』としての機能を持たせる。	存続	存続
中田共同作業所	458	夜久野	*0	○	◎	△	△	△	△	現在使用しておらず、施設の利用需要はかなり低い	譲渡又は統合廃止	-
鉾山坑廃水処理施設	245	大江	*365	◎	◎	◎	◎	○	◎	鉾山坑廃水処理施設として使用しており、使用頻度は高い	存続	存続
大江町小規模農家支援センター	295	大江	-	◎	◎	△	◎	△	○	施設は老朽化しているが施設利用があるため、譲渡予定。	譲渡	-
大江町地域振興センター	933	大江	-	◎	◎	○	◎	◎	○	主に、京都丹後鉄道の大江駅舎や福知山商工会の事務所として使用されており、住民からの需要度も高い。	存続	存続

* 里の駅みたけは年間利用者数

エ 施設別の再配置実施計画

①長田野企業交流プラザ

・一般社団法人長田野工業センターによる無償貸付自主運営方式で運営しており、長期的には譲渡することが適当である。

②環境センター

・丘環境センター、長田環境センターは現在「管理委託契約」により民間企業に管理を委託している。引き続き「管理委託契約」により無償で管理委託するか、場合によっては譲渡又は売却も検討する。

③共同作業所

・中田共同作業所については、現在は活用されておらず、将来的にも利用需要は低いことから、地元への無償貸付又は第三者への無償譲渡に向けて協議・検討し、無かった場合には用途廃止とする。

・大江町小規模農家支援センターについては、有限会社やくの農業振興団を指定管理者として運営しており、現指定管理者と譲渡に向けた協議を進める。

・畑共同作業所については、畑共同作業組合に管理、運営を委託しており、譲渡に向けた協議を進める。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
丘環境センター	譲渡又は存続	●	●	●	●	●	無償管理委託する中で、譲渡又は売却に向けて使用者と協議を行う。	
長田環境センター	譲渡又は存続	●	●	●	●	●	無償管理委託する中で、譲渡又は売却に向けて使用者と協議を行う。	
中田共同作業所	譲渡又は統合・廃止	■	■	■	■	■	-	
大江町小規模農家支援センター	譲渡	■	■	■	■	■	-	

(2) 農業施設(共同作業所)

ア 施設の概要

施設の目的	地域住民が主体的に行う活動の拠点施設として、地域の活性化、都市農村交流等への役割を果たします。			
施設概要	施設数(か所)	51	延床面積(㎡)	7,157

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	100%	中期(10年)	-
公共施設の現状分析	<p>ア 産業系の施設のうち農業共同利用施設は、農業という産業の側面から地域の環境改善を目的に市の施設として設置され、今日に至るまでに他の事業も相まって地域の環境改善に一定の成果を上げてきた。</p> <p>イ 一方で農業共同利用施設は、農業経営者のみが利用する施設であり、関係農業者団体に譲渡を行っても、地域農業の振興という点では事業趣旨を損なうことがないと考えられる。</p> <p>ウ また、農業は収益性のある産業であることから、その基盤となる施設を市の財産として保有することは本来の姿ではないと考えられ、公共性の有無や民間の農業施設との公平性の観点から判断する。</p>			
再配置の方針	<p>ア 施設の継続利用により事業効果の見込まれる施設については、管理者に譲渡する。</p> <p>イ 施設の老朽化等により継続利用の見込めない施設については、廃止する。</p>			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%) *印は年間供用日数(日)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
東堀農機具保管庫	60	桃映	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
下猪崎共同農作業所	181	桃映	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
下猪崎共同作業所	91	桃映	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
下猪崎堆肥施設	84	桃映	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
旭が丘共同農作業所	62	南陵	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
大門農機具保管庫	104	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
新庄農機具保管庫	112	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
新庄農機具保管庫	65	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
新庄農作業所	69	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
大門製茶工場	330	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
大門茶生産組合堆肥舎	18	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
大門農機具保管庫	78	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
大門茶生産組合資材保管庫	86	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
石本農作業所	48	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
波江農機具保管庫	60	成和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田北農機具保管庫	120	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田南農作業所	120	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田南農機具保管庫	96	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田花卉集出荷所	204	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田南北共同作業所	214	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田北格納庫	64	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田花卉温室	973	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
長田共同畜舎(岩間)	959	六人部	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
十三丘共同作業所	140	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
小田農機具保管庫兼農作業所	107	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
十三丘共同農作業所	65	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
十三丘農機具保管庫	38	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
一ノ宮農機具保管庫	36	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
一ノ宮農作業場	90	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
一ノ宮共同作業所	30	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
宮垣共同作業所	40	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
大見長祖農機具保管庫	40	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
宮垣農機具保管庫	18	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
大見長祖共同作業所	54	川口	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
行積共同作業所	49	※北陵	-	△	△	△	△	△	△	施設は老朽化しており廃止する。	廃止	-
行積作業所	117	※北陵	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
行積農機具保管施設兼共同作業所	43	※北陵	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
前田共同農作業所	100	日新	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
南佳屋野共同作業所	69	日新	-	△	△	◎	○	○	○	現在の利用形態に合致した用途に変更する。	用途変更	-
菟原下二共同作業場	217	三和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
菟原下二共同集荷場	110	三和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
菟原下二共同畜舎	268	三和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
菟原下二農機具保管庫	72	三和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
後野共同作業所	115	三和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
後野農機具保管庫	28	三和	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
稚魚孵化生産施設	196	夜久野	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
中田農機具保管庫	78	夜久野	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
中田作業所(前田)	184	夜久野	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-
直見共同作業所	192	夜久野	*243	○	◎	◎	◎	△	◎	無償賃貸借契約により使用しており、使用頻度は高い	検討	譲渡又は存続
畑共同作業所	401	夜久野	-	◎	◎	△	◎	△	○	施設は老朽化しているが施設利用があるため、譲渡予定。	譲渡	-
新町農業作業所	62	大江	-	◎	◎	△	◎	△	△	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	譲渡又は廃止	-

エ 施設別の再配置実施計画

①譲渡

- ・施設の継続利用が見込める施設については譲渡する。
- ・直見共同作業所については、現利用者への無償譲渡を最優先として協議を進め、無理な場合は、今後も無償貸付を継続する。

②廃止

- ・施設の継続利用が見込めない施設については廃止する。

③用途変更

- ・南佳屋野共同作業所は、現在の利用形態に合致した用途に変更する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
東堀農機具保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
下猪崎共同農作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
下猪崎共同作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
下猪崎堆肥施設	譲渡又は廃止	→			■		-
旭が丘共同農作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
大門農機具保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
新庄農機具保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
新庄農機具保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
新庄農作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
大門製茶工場	譲渡又は廃止	→			■		-
大門茶生産組合堆肥舎	譲渡又は廃止	→			■		-
大門農機具保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
大門茶生産組合資材保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
石本農作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
波江農機具保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
長田北農機具保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
長田南農作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
長田南農機具保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
長田花卉集出荷所	譲渡又は廃止	■					-
長田南北共同作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
長田北格納庫	譲渡又は廃止	→			■		-
長田花卉温室	譲渡又は廃止	→			■		-
長田共同畜舎(岩間)	譲渡又は廃止	→			■		-
十三丘共同作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
小田農機具保管庫兼農作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
十三丘共同農作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
十三丘農機具保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
一ノ宮農機具保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
一ノ宮農作業場	譲渡又は廃止	→			■		-
一ノ宮共同作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
宮垣共同作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
大見長祖農機具保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
宮垣農機具保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
大見長祖共同作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
行積作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
行積共同作業所	廃止	→	■				-
行積農機具保管施設兼共同作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
前田共同農作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
南佳屋野共同作業所	用途変更	→			■		-
菟原下二共同作業場	譲渡又は廃止	→			■		-
菟原下二共同集荷場	譲渡又は廃止	→			■		-
菟原下二共同畜舎	譲渡又は廃止	→			■		-
菟原下二農機具保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
後野共同作業所	譲渡又は廃止	→			■		-
後野農機具保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
稚魚孵化生産施設	譲渡又は廃止	→			■		-
中田農機具保管庫	譲渡又は廃止	→			■		-
中田作業所(前田)	譲渡又は廃止	→			■		-
直見共同作業所	譲渡又は存続	→			→		無償貸付する中で、無償譲渡を最優先に協議を行う。
畑共同作業所	譲渡	■					-
新町農業作業所	譲渡又は廃止	→			■		-

9 観光・宿泊(研修)施設

(1) 観光施設

ア 施設の概要

施設の目的	福知山の観光及び関係事業の推進並びに発展を目的とし、観光事業を充実させ、観光客の誘致を図ります。			
施設概要	施設数(か所)	17	延床面積(㎡)	3,181

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	10%	中期(10年)	15%
公共施設の現状分析	ア 地域の観光資源や活性化の観点から、単純に利用率による継続性の判断は困難なものの、周辺公共施設や類似民間施設との競争性や採算性を確認しながら、公共施設としての必要性を明確にした上で、施設の維持・更新の優先度を判断し、再配置(民間移譲・廃止を含む。)を推進する必要がある。			
再配置の方針	ア 将来において、利用率の改善が見込めず、採算性の著しく低い施設にあつては廃止を原則とする。 イ 公共施設としての必要性を明確にする中で、民間事業者による事業継続が可能な施設においては施設の民間移譲により公共施設としては廃止する。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%) *印は年間利用者数(人/年)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
福知山城憩いの広場	32	桃映	-	◎	◎	○	◎	◎	◎	無人の広場ゲートであり、今後も憩いの広場の玄関として設置	存続	存続
【ファームガーデンやくの】												
総合交流ターミナル施設(ほっこり館)	994	夜久野	*44,092	△	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
研修センター(やくの一道庵)	131	夜久野	*480	△	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
総合交流ターミナル施設(集中機械室)	240	夜久野	-	△	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
地域食材供給施設(やくの本陣)	324	夜久野	*12,831	△	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
農林水産物処理加工施設(やくの花あずき館)	276	夜久野	*1,613	△	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
展示販売用温室(やくのベゴニア園)	687	夜久野	*3,923	△	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
駐車場トイレ	51	夜久野	-	△	◎	△	◎	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
東屋(のんびり広場)	21	夜久野	-	△	○	△	△	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
総合交流ターミナル施設(温泉付帯施設)	36	夜久野	-	△	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
やくの高原市	169	夜久野	*71,113	△	◎	△	◎	○	△	現在民間事業者へ無償貸与により運営している。利用状況も概ね良好である。	存続	検討
【元伊勢観光センター】												
元伊勢観光センター	126	大江	*1,559	○	◎	○	○	○	△	丹後天橋立大江山国定公園の玄関口の観光案内施設として必要な施設である。「大江観光案内倶楽部」により土日・祝と夏休み期間の開館している。今後は、同組織の活発な活動により開館期間を延長すべく検討を行う。	存続	存続
内宮駐輪場	10	大江	-	○	◎	◎	○	○	△	元伊勢観光センターに併設された施設である。施設前面の府道は京都府による「ゆ・ラリー」サイクリングロードとなっており、利用者の利便性向上のため必要な施設である。	存続	存続
大江山鬼嶽稲荷神社休憩所	40	大江	-	○	◎	◎	○	○	△	大江山の登山客に必要な施設となっている。丹後天橋立大江山国定公園に指定され京都府によりトイレも整備されたことから登山客の利用が見込まれるため必要な施設である。	存続	存続
【大江山鬼瓦工房】												
水車小屋	12	大江	-	○	◎	○	△	○	△	小水力発電設備を設置しており再生可能エネルギーのPR、地域振興のため存続。	存続	存続
野鳥の森管理棟	32	大江	0	△	△	△	△	○	△	年間を通じて利用客が少ないことと、老朽化しており早期の廃止を検討する。	廃止	-
パーベキューハウス	0	大江	*1,912	△	◎	○	○	○	△	夏季を中心に童子荘及びグリーンロッジの宿泊者に利用されている施設であるため存続。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①野鳥の森管理棟

・現在休止状態であり、廃止する。

《実施計画》

対象施設区分	施設名	再配置の区分	短期の取組					中期の取組
			H27	H28	H29	H30	H31	
大江山鬼瓦工房	野鳥の森管理棟	廃止	→	■				-

(2) 宿泊(研修)施設

ア 施設の概要

施設の目的	団体宿泊訓練を通じて勤労青年の技術教育、職業教育あるいは野外活動その他各種の教育を行い、健全な青年の育成を図ります。			
施設概要	施設数(か所)	17	延床面積(m ²)	9,429

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	10%	中期(10年)	15%
公共施設の現状分析	ア 地域の観光資源や活性化の観点から、単純に利用率による継続性の判断は困難なものの、周辺公共施設や類似民間施設との競合性や採算性を確認しながら、公共施設としての必要性を明確にした上で、施設の維持・更新の優先度を判断し、再配置(民間移譲・廃止を含む。)を推進する必要がある。			
再配置の方針	ア 将来において、利用率の改善が見込めず、採算性の著しく低い施設にあつては廃止を原則とする。 イ 公共施設としての必要性を明確にする中で、民間事業者による事業継続が可能な施設においては施設の民間移譲により公共施設としては廃止する。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%) *印は年間利用者数(人/年)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
長安寺公園憩いの家	488	成和	5	◎	◎	△	△	△	◎	稼働率が低く、維持費に対する費用対効果が低い	譲渡	-
【三岳青少年山の家】												
キャンプ場	1,073	川口	*2,598	◎	○	○	△	◎	△	三岳地区自治会長会と協議中。	譲渡又は廃止	-
研修館												
多目的ホール												
バンガロー												
本館												
大呂自然休養村センター	855	川口	*954	○	○	△	○	△	○	大呂地域における集客拠点施設であり、存続とする。	存続	存続
【こぶし荘】												
新館	1,025	※北陵	*749	◎	◎	△	○	◎	△	こぶし荘新館及び旧館については、北陵地域の集客拠点施設であり、存続とする。 ロッジについては、利用状況及び施設の現状、将来需要を考慮し、廃止を視野に入れた施設管理者及び地元との調整が必要であると判断した。	検討	存続 存続 廃止検討
旧館												
ロッジ												
キャンプ場	37	※北陵	*55	◎	◎	△	○	○	△	北陵地域の集客拠点施設であり、存続とする。	存続	存続
【三和荘】												
三和荘	2,696	三和	42.6	◎	◎	△	◎	◎	◎	三和地域の交流拠点施設であり、年間15万人の施設利用がある。	存続	存続
職員休憩所	17											
夜久野町緑の里交流センター	270	夜久野	2	○	○	○	△	○	△	利用状況及び施設の現状、将来需要を考慮し、廃止を視野に入れ地元等との調整が必要であると判断した。	統合・廃止	-
【ファームガーデンやくの】												
丹州材PR棟	62	夜久野	-	○	◎	△	○	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
夜久野荘	825	夜久野	22.7	○	◎	△	○	△	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	検討
【大江山鬼瓦工房】												
童子荘	760	大江	*2,665	△	○	△	○	○	△	指定管理者制度を導入し効率的な利活用及びグリーンロッジと連携を図る。	存続	存続
バンガロー	399	大江	*6,070	△	○	△	○	○	○	夏季を中心としてコンスタントに利用されているが、老朽化にともない大規模な修繕が必要となる棟は廃止を検討する。 ただし、近隣の同様施設が廃止されたため、今後の利用状況をふまえ柔軟に対応する。	検討	6棟存続 3棟統合・廃止
バンガロー村管理棟	36	大江	-	△	○	△	△	○	△	バンガローの受付等はグリーンロッジで行っているため利用者による施設の利用頻度は低いため、中長期的に廃止を検討する。	検討	統合・廃止
キャンプ場炊事場	36	大江	*310	△	○	△	△	○	△	利用頻度が低く費用対効果の面から計画的に廃止を検討する。	検討	統合・廃止
大雲塾舎・鬼力亭	850	大江	*20,990	◎	◎	△	○	○	○	由良川流域の資源を活かした交流・体験施設としてより一層の利用者の満足度向上を図る。指定管理者により地域の特色を活かしたサービスを提供する必要がある。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①三岳青少年山の家

- ・地元要望により平成14年に建築し、以降地元運営委員会に委託し運営にあたってきた。平成22年以降、特に青少年層や地元の利用が減少しており、平成27年度から5年間の指定管理者の募集には応募がなく、平成27年4月から管理者不在で休館となっている。そのため、施設の設置目的以外も含めた具体的な利活用について地元と協議を進め、方針が出ない場合は譲渡又は廃止を検討する。

②長安寺公園憩いの家

- ・指定管理施設として委託管理しているが、立地条件や利用方法の変化から年間20件程度の利用にとどまっている。講堂を擁する施設であり利用促進を図るためには大幅に施設利用方法を見直し改築を行う必要があることから、民間活用が可能ならば譲渡を検討する。なお、土地所有者は福知山市ではない。

③こぶし荘

- ・中央公民館所管施設と農林管理課所管施設が混在しており、施設全体を北陵地域公民館(北陵コミセン)として一括管理し、生涯スポーツ等の拠点施設とするなど、施設管理運営について教育委員会(公民館)との協議を行い、方針を定める。
- ・ただし、北陵地域公民館は金山・公誠地区唯一の広域避難所であるため、全ての施設を統合・廃止、民間譲渡することは困難である。
- ・なお、宿泊施設となるロッジ森の家については、稼働率の観点から維持修繕程度にとどめ、将来的には廃止を検討する。

④夜久野町緑の里交流センター

・施設の稼働率が1%以下であり、水道施設の改善も困難である。耐用年数が9年残っており、閉鎖・廃止を検討する。

⑤酒呑童子の里

・近隣地域のバンガロー施設の廃止を受け、稼働率向上の要因があることをふまえて再配置の検討を行い、中期の取組として、バンガロー村管理棟を鬼瓦工房に統合するとともに、バンガローの3棟削減、キャンプ場炊事場の統合・廃止することを検討する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
三岳青少年山の家	譲渡又は統合・廃止	→	■				-
長安寺公園憩いの家	譲渡	→			■		-
こぶし荘(ロッジ)	廃止検討→					ロッジについては、利用状況及び施設の現状、将来需要を考慮し、廃止を視野に入れた施設管理者及び地元との調整が必要であると判断した。
夜久野町緑の里交流センター	統合・廃止	→				■	-
大江山鬼瓦工房							
バンガロー村管理棟	統合・廃止→					利用頻度が低く、長期的には廃止を検討するが、老朽化も進んでおらず維持補修費用もかかっていないため、しばらくは活用する。今後、老朽化が進み危険な状態となれば廃止する。
バンガロー	3棟廃止→					近隣のキャンプ場が閉鎖されたため、バンガロー棟利用状況を考慮しながら、廃止とするが柔軟な対応を行っていく。
キャンプ場炊事場	統合・廃止→					利用頻度が低く計画的な廃止を検討する。

10 生涯学習系施設

(1) 博物館

ア 施設の概要

施設の目的	福知山市の深い歴史、優れた文化、そして資源を活用して、市民に啓発するとともに福知山市の魅力を市内外にPRします。			
施設概要	施設数(か所)	21	延床面積(㎡)	11,187

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	15%	中期(10年)	25%
公共施設の現状分析	<p>ア 歴史・文化は地域の特性やアイデンティティを構成する重要な項目であり、これを体系的且つ視覚的に解説する博物館・資料館及び類似施設の設置は社会教育を推進する上で極めて重要な施策である。一方、これら施設はその収蔵品をもとに展示・発表の手法によって地域の魅力を内外に強く情報発信する力を持ち、地域資源、観光資源として活用して潜在能力を十分に引き出すことが求められる。</p> <p>イ 博物館、資料館に収蔵される文化財、文化資料、芸術作品はその学術性とともに代替性の無いものであり、調査研究を進めて後世に継承することも施設の重要な業務である。また恒久的で安全な保管のため、適切な管理運営に努めなければならない。</p> <p>ウ 近年、インターネットなど高度情報化により、利用者の要求が高度化・細分化・専門化し、展示の高機能化、高度情報化、高品質化が求められている。そのためには、知識のある学芸員を施設に配置し、利用者の要求に対して、迅速に解説やリファレンスを行えるスキルが求められるものである。</p>			
再配置の方針	<p>ア 管理運営方法の改善を行い存置することを原則とするが、利用状況や施設機能を勘案した上で、施設機能の集約化・多機能化を進める。その際、収蔵物については他施設を利用した機動的な展示を行う。</p> <p>イ 施設機能を検証し、展示目的や事業内容、来場者の状況、地域特性を十分考慮した中で、展示物等の魅力を創出する観点から、他用途施設との統合についても検討する。</p> <p>ウ 収蔵庫のある施設は、指定文化財等を優先的に保管すること。収蔵資料については、トリアージの手法を取り入れ、保管資料の選択を行い、収蔵スペースの適正化を図る。</p> <p>エ 開館期間の見直しや一体管理等により効率的な施設運営を進める。</p>			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%) *印は年間利用者数(人/年)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
【三段池公園】												
都市緑化植物園(温室)	1,215	桃映	* 12,387	◎	◎	△	◎	◎	◎	緑化推進の拠点であり、年間集客数 12,387 人と市民の関心度の高い施設である。	存続	存続
児童科学館	2,307	桃映	* 31,244	◎	◎	△	◎	◎	◎	年間集客数 31,244 人と人気があり市外からも遠足先として利用される施設である。	存続	存続
動物園管理事務所	84	桃映	* 77,199	◎	◎	△	◎	△	◎	年間集客数が 77,199 人あり、福知山市の観光地として定着している。	存続	存続
動物園(トイレ)	18	桃映	-	◎	◎	△	◎	△	◎	年間集客数が 77,199 人あり、福知山市の観光地として定着している。	存続	存続
動物園動物保護施設	10	桃映	-	◎	◎	△	◎	◎	◎	京都府と連携し傷ついた野生動物の保護を行っている。	存続	存続
丹波生活衣館	624	南陵	* 8303	◎	◎	○	◎	○	◎	歴史文化・体験施設として当面は存続。今後福知山城周辺キャスルゾーン構想と関連して施設整備を検討	存続	存続
郷土資料館	793	南陵	* 35,342	◎	○	◎	◎	◎	○	福知山城天守閣として本市の歴史的シンボル、ランドマークである。文化・観光振興施設として代替性のないものであり今後とも存続	存続	存続
産業館	269	南陵	3件	◎	◎	◎	◎	◎	○	福知山城天守閣として郷土資料館と一体の建物であるため存続	存続	存続
佐藤太清記念美術館	872	南陵	* 10,583	◎	◎	◎	◎	◎	◎	同種施設はなく、本市文化・芸術振興施設としては存続。	存続	存続
新町文化センター	1,630	南陵	97.8	◎	○	△	○	△	◎	施設の老朽化と賃借物件であるため廃止とする	統合・廃止	-
治水記念館	244	南陵	* 2,431	◎	◎	△	○	◎	○	同種施設はなく、存続	存続	存続
鉄道館ポツポランド2号館	147	南陵	* 1,400	◎	◎	○	○	◎	◎	類似施設も無く、地域資源を活かした施設である。	存続	存続
芦田均記念館	433	六人部	3.9	◎	◎	△	○	◎	○	同種施設はなく、芦田本首相の顕彰施設として存続	存続	存続
三和町郷土資料館	-	三和	* 100	◎	◎	◎	○	◎	◎	利用状況より用途変更が必要である。	用途変更	-
夜久野町化石・郷土資料館	323	夜久野	* 1,273	◎	◎	◎	○	△	◎	類似施設も無く、地域資源を活かしたユニークな施設である。	存続	存続
東屋(化石・郷土資料館 南側)	20	夜久野	-	△	○	△	△	○	△	平成28年度指定管理者更新において、次期4年間に目標値を設定し利用状況等の改善を図る。	存続	存続
【ファームガーデンやくの】												
林産物展示販売用施設(やくの木と漆の館)	248	夜久野	* 1,216	◎	◎	○	◎	◎	○	夜久野における漆振興事業の中心施設である。	存続	検討
子ども等体験農園	60	夜久野	* 91	○	○	△	△	○	△	効率的な施設運営のあり方を検討する。	存続	検討
日本の鬼の交流博物館	1,012	大江	* 8,199	◎	◎	◎	◎	◎	◎	他に類を見ないユニークな施設であり将来需要も見込める。	存続	存続
大江町和紙伝承館	200	大江	* 1,400	◎	◎	○	◎	○	△	より効率的な運営を行うため、民間に任せることを検討する。	存続	存続
大雲記念館	678	大江	* 799	◎	◎	△	△	○	○	効率的な運営のため、常時開設から予約制へ変更した。今後は隣接する「鬼力亭」と連携を強化し一層の誘客を図る。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①新町文化センター

・耐震化が実施されておらず、老朽化が著しい。所有者(銀行)からも返還要望が出ており、平成29年度末の目処に廃止の方向で調整中である。なお、文化協会の事務

機能と傘下団体の活動場所を確保するため、代替施設の確保が必要である。

- ②三和町郷土資料館
 - ・用途変更を進める。
- ③文化財整理事務所
 - ・統合・廃止する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
新町文化センター	統合・廃止	→	→	→	■		-
三和町郷土資料館	用途変更	→	→	■			-
文化財整理事務所	統合・廃止	→	→	→	■		-

(2) 図書館

ア 施設の概要

施設の目的	市立図書館は、丹波・丹後・但馬地域の住民の利用のため、図書、記録、視聴覚資料その他必要な資料を収集・整理・保存・貸出をしています。また図書館資料の利用や相談に応じたり、他の図書館と協力し、図書館資料の相互貸借を行っています。			
施設概要	施設数(か所)	5	延床面積(m ²)	8,666

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	-	中期(10年)	存続
公共施設の現状分析	ア 市民交流プラザ、支所、公民館に内包(施設の一部利用)されているため、機能単体による施設量の削減は困難である。			
再配置の方針	ア 市立学校施設(学校図書館)の更なる開放と機能充実による集約化を検討する。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	年間入館者数(人)	評価						方針決定の根拠となる評価		方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要	短期	中期		
図書館中央館	3,170	南陵	209,097	◎	◎	◎	◎	◎	◎	市民交流プラザに新図書館中央館を開設する際に、図書館の再配置を実施済みであり、現状の施設を存続する。	存続	存続	
図書館情報センター	1,791	南陵	-	◎	◎	◎	○	◎	◎	市民交流プラザに新図書館中央館を開設する際に、図書館の再配置を実施済み。中央保健センターに用途変更した。	用途変更	存続	
図書館三和分館	348	三和	5,648	◎	◎	◎	○	○	△	地域に欠かせない文化施設として、現状の施設を存続する。	存続	存続	
図書館夜久野分館	1,574	夜久野	16,179	◎	◎	◎	○	○	△	地域に欠かせない文化施設として、現状の施設を存続する。	存続	存続	
図書館大江分館	1,783	大江	7,485	◎	◎	◎	○	△	△	地域に欠かせない文化施設として、現状の施設を存続するとともに、災害に強い施設への移行が必要である。	存続	存続	

エ 施設別の再配置実施計画

①図書館

・市民交流プラザに新図書館中央館を開設する際に、図書館の再配置を実施済みであり、現状の施設を存続する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
なし	-						-

(3) 体育施設(体育館)

ア 施設の概要

施設の目的	市立体育館は、市民体育の向上、健康の増進を図るため、また体育振興のための各種事業を行います。			
施設概要	施設数(か所)	20	延床面積(m ²)	28,133

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	-	中期(10年)	-
公共施設の現状分析	築後30年以上経過している施設が多い。市民体育館の稼働率は高いが、旧町体育館は周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。			
再配置の方針	築後30年以上経過している施設が大半のため、民間施設として譲渡できる施設については譲渡し、利用需要増の見込めない施設については、延命改修をせず維持管理できなくなる時期を見て廃止する。 また、利用需要の高い市民体育館については延命化を図り存続させる。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%) *印は年間利用者数(人)	評価						方針決定の根拠となる評価		方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要	短期	中期		
桃映地域体育館	1,033	桃映	106.8	○	◎	○	○	△	○	同一中学校区内の類似の施設がない。	存続	存続	
三段池公園総合体育館	8,477	桃映	50.4	◎	◎	△	◎	◎	◎	多目的に利用できることから利用率が高い施設である。	存続	存続	
武道館	3,796	桃映	26.2	◎	◎	△	◎	◎	◎	剣道、柔道用の施設であり、福知山市内に代替施設はない。	存続	存続	

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%) *印は年間利用者 数(人)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の 偏り	同種 施設	民間 活用	利用 状況	老朽・ 利便	将来 需要		短期	中期
【市民体育館】												
市民体育館	2,480	南陵	76.4	◎	○	○	◎	○	◎	利用需要が高い。	存続	存続
市民体育館(食堂)	50	南陵	-								存続	存続
成和地域体育館	1,036	成和	54.6	○	◎	○	○	△	○	公民館に併設されており一体的に利用されている。	存続	存続
六人部地域体育館	940	六人部	50.2	○	◎	○	○	△	○	公民館に併設されており一体的に利用されている。	存続	存続
長田野公園体育館	2,062	六人部	59.5	◎	◎	△	◎	△	◎	多目的に利用できることから利用率が高い施設である。	存続	存続
川口地域体育館	631	川口	8.3	○	◎	○	○	◎	○	公民館に併設されており一体的に利用されている。	存続	存続
北陵地域体育館	630	※北陵	8.4	○	◎	○	○	◎	○	公民館に併設されており一体的に利用されている。	存続	存続
日新地域体育館	828	日新	33.1	○	◎	○	○	△	○	公民館に併設されており一体的に利用されている。	存続	存続
三和町林業者等健康増進施設	999	三和	51.5	◎	◎	△	◎	○	◎	三和荘と併せて運営することにより、合宿利用など相乗効果発揮される。	存続	存続
夜久野町ふれあいの里体育館	832	夜久野	*4,879	○	○	△	△	△	△	具体的に参入の可能性がある民間が存在するため	譲渡	-
夜久野町農業者トレーニングセンター	1,290	夜久野	13.6	○	△	○	△	○	△	同一中学校区内に複数配置されている。利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれるが、夜久野学園が隣接しており、授業等で利用しているため、教育委員会所管とし、夜久野学園と一体で管理を行う。	存続	存続
夜久野地域公民館体育施設旧明正小学校	424	夜久野	11.5	○	○	○	△	△	○	同一中学校区内に複数配置されている。周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。	統合・廃止	-
夜久野地域公民館体育施設旧精華小学校	595	夜久野	0.5	○	○	○	△	△	○	同一中学校区内に複数配置されている。周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。	統合・廃止	-
夜久野地域公民館体育施設旧育英小学校	374	夜久野	0.2	○	○	○	△	△	○	同一中学校区内に複数配置されている。周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。	統合・廃止	-
大江町河西体育館	574	大江	27.5	○	○	○	△	△	○	同一中学校区内に複数配置されている。周辺人口が少なく年々稼働率が低くなっている。(S54 築)建築後年数がたっている。存続するが、改築や大規模改修はしない。近隣の体育施設と同様に5年経過後に利用状況を見ながらあり方を検討する。	存続	存続
大江町有路下体育館	553	大江	13.6	○	○	○	△	○	○	同一中学校区内に複数配置されている。周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。(S56 築)建築後年数がたっている。広域避難所となっている。存続するが、改築や大規模改修はしない。近隣の体育施設と同様に5年経過後に利用状況を見ながらあり方を検討する。	存続	存続
大江山鬼瓦工房 自然環境活用センター	529	大江	3.9	◎	◎	△	△	△	△	稼働率は低いものの、グリーンロジック宿泊者が夏季の合宿に利用されている。このような需要に対応するため、必要最小限の維持補修により今後も活用を行う。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①夜久野町ふれあいの里体育館

・夜久野町ふれあいの里体育館(H9 築)は指定管理期間が終了する3年後に隣接福祉施設を運営する社会福祉法人への譲渡に向けて協議を進める。

②地域公民館体育施設

・夜久野町の地域公民館体育施設である旧明正小学校、旧精華小学校、旧育英小学校の3つの体育施設については、統合・廃止する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
夜久野町ふれあいの里体育館	譲渡	→	→	→	■	-	
夜久野地域公民館体育施設 旧明正小学校	統合・廃止	→	→	→	■	-	
夜久野地域公民館体育施設 旧精華小学校	統合・廃止	→	→	→	■	-	
夜久野地域公民館体育施設 旧育英小学校	統合・廃止	→	→	→	■	-	

(4) 体育施設(運動場)

ア 施設の概要

施設の目的	各種スポーツ大会等の開催や市民の競技力向上と生涯スポーツの振興を図り、また、市民の目的に応じた安心で安全な、スポーツ環境を提供します。			
施設概要	施設数(か所)	25	延床面積(㎡)	5,165

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	-	中期(10年)	-
公共施設の現状分析	由良川猪崎河川敷運動広場及び市民運動場の稼働率は高いが、旧町運動場は周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。			
再配置の方針	由良川猪崎河川敷運動広場は表土がグラウンドとして使用できなくなるまで国土交通省から占用借用し存続させる。 施設の使用者が特定地域に限定されている施設は、廃止または譲渡に向け準備を進める。 夜久野町運動広場は教育委員会所管とし、夜久野学園と一体で管理を行う。			
関連計画等	関連計画なし			

ウ 施設と評価

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%) *印は年間利用者数(人)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
由良川猪崎河川敷運動広場	0	桃映	53.3	◎	◎	○	◎	○	◎	利用需要が高い。	存続	存続
堀口ゲートボール場	12	桃映	0	◎	◎	△	△	○	△	現在の利用状況により廃止とする。	廃止	-
【三段池公園】												
テニスコート	304	桃映	16.2	◎	◎	△	○	◎	◎	16面を有し大会の利用も多い施設である。	存続	存続
多目的グラウンド	39	桃映	29.2	◎	◎	△	○	◎	◎	利用率も高くサッカー、グラウンドゴルフ、野球等に利用され大会も多く開催されている。	存続	存続
市民運動場	1,942	南陵	38.9	○	○	○	◎	○	◎	利用需要が高い	存続	存続
夕陽が丘広場	17	南陵	-	◎	◎	◎	○	◎	○	現在の利用状況により存続する。	存続	存続
成和地域運動場	0	成和	60.3	◎	◎	○	◎	◎	◎	野球や少年野球、大会の開催や消防団の利用率が高く、成和地域公民館と一体的に利用されている。	存続	存続
大呂自然休養村センター	87	川口	100.0	○	○	△	○	△	○	大呂地域における集客拠点施設であり、存続とする。	存続	存続
三和町鹿倉運動公園	295	三和	-	○	○	○	△	○	○	利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれる。	譲渡(長期)	譲渡(長期)
三和町岬運動広場	0	三和	0	△	○	△	△	△	△	地元住民の高齢化が進み、利用も極端に少ないことから、廃止する。運動広場としての機能については、三和町川合運動広場に移行する。	廃止	-
三和町川合運動広場	144	三和	18.5	△	○	△	△	△	△	三和荘と併せて運営することにより、合宿利用など相乗効果発揮される。	存続	存続
【三和町運動広場】												
運動広場	68	三和	35.4	◎	◎	△	◎	◎	◎	三和荘と併せて運営することにより、合宿利用など相乗効果発揮される。	存続	存続
テニスコート												
アーチェリー場												
ペタンクコート												
夜久野町額田屋内ゲートボール場	478	夜久野	26.8	○	○	○	△	○	△	利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれる。	存続	譲渡
夜久野町グラウンドゴルフ場	0	夜久野	18.9	○	○	○	○	○	○	利用需要があるが使用料の設定額が低い。利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれる。	譲渡(長期)	譲渡(長期)
夜久野町畑夜間照明施設	0	夜久野	0.1	○	○	○	△	○	△	利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれる。	存続	譲渡
相谷ゲートボール広場	0	夜久野	-	○	○	○	△	○	△	利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれる。	存続	譲渡
【夜久野町運動広場】												
運動広場	103	夜久野	32.3	○	○	○	△	○	△	利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれるが、夜久野学園が隣接しており、授業等で利用しているため、教育委員会所管とし、夜久野学園と一体で管理を行う。	存続	存続
テニスコート	0		0.1									
夜久野町ふれあいの里福祉センター	1,538	夜久野	*6,021	◎	◎	△	△	○	△	具体的に参入の可能性がある民間が存在するため	譲渡	-
大江町河東グラウンド	70	大江	10.9	○	○	○	△	○	○	隣接施設に教育委員会所管の大江地域公民館があるため、教育委員会所管とし、大江地域公民館と一体で管理を行う。	存続	存続
大江町河西グラウンド	0	大江	23.6	○	○	○	○	○	○	利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれる。存続するが、大規模改修はしない。近隣の体育施設と同様に5年経過後に利用状況を見ながらあり方を検討する。	存続	存続
大江町有路下グラウンド	0	大江	0.7	○	○	○	△	○	○	利用圏域人口の減少とともに利用者の減少が見込まれる。存続するが、大規模改修はしない。近隣の体育施設と同様に5年経過後に利用状況を見ながらあり方を検討する。	存続	存続
大江河東公園多目的グラウンド	0	大江	10.9	◎	◎	△	◎	◎	◎	大江地区で野球利用が可能なグラウンドである。	存続	存続
【大江山鬼瓦工房】												
多目的グラウンド(林間広場)	68	大江	14.9	◎	◎	△	△	○	△	小中学生や高校生の野球合宿としての使用頻度が高く、ダッグアウトやトイレは必要である。倉庫に関しては使用されておらず、廃止を検討する。	倉庫を統合・廃止	東屋を統合・廃止
テニスコート	0	大江	6.1	◎	◎	△	△	○	△	稼働率は低いものの、春から秋にかけての休日を中心に学生等の合宿での使用頻度が高い。京阪神をはじめとした大学生が長期間の合宿で使用されている。	存続	存続

エ 施設別の再配置実施計画

①譲渡する施設

- ・夜久野町相谷ゲートボール場、夜久野町畑グラウンドは地元へ譲渡を目指す。
- ・夜久野町額田屋内ゲートボール場は、隣接する老人憩いの家とともに地元へ譲渡を目指す。
- ・夜久野町ふれあいの里福祉センターは、隣接福祉施設を運営する社会福祉法人から譲渡要望があるため、譲渡について協議を進める。

②統合・廃止する施設

- ・堀口ゲートボール場は、活用されていないことから廃止とし、建物についても解体を進める。
- ・大江町林間広場の倉庫については、廃止する。東屋については、現時点では修繕の必要もないことをふまえ、中期の取組施設として、廃止を検討する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組	
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31		
堀口ゲートボール場	廃止	→ ■					-	
三和町岬運動広場	廃止	■					-	
相谷ゲートボール広場	譲渡→					底地調査、地元説明	
夜久野町畑夜間照明施設	譲渡→					底地調査、地元説明	
夜久野町額田屋内ゲートボール場	譲渡→					隣接する老人憩いの家他施設との調整を図る必要があるため庁内及び地元での協議	
夜久野町ふれあいの里福祉センター	譲渡	→ ■					-	
【大江山鬼瓦工房】	倉庫	→ ■					-	
多目的グラウンド(林間広場)	東屋→					長期的には廃止を検討するが、老朽化も進んでおらず維持補修費用もかかっていないため、しばらくは活用する。今後、老朽化が進み危険な状態となれば廃止する。	

(5) 体育施設(プール)

ア 施設の概要

施設の目的	各種スポーツ大会等の開催や市民の競技力向上と生涯スポーツの振興を図り、また、市民の目的に応じた安心で安全な、スポーツ環境を提供します。			
施設概要	施設数(か所)	2	延床面積(m ²)	1,525

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	90%	中期(10年)	100%
公共施設の現状分析	温水プール(S56 築)、鹿倉運動公園プール(S57 築)は、ともに建築後年数がたっている。温水プール利用の需要は高く、施設規模の拡大を求める利用者もある。			
再配置の方針	温水プールは指定管理期間の終了に合せ、民間譲渡を目指す。 鹿倉運動公園プールは地元協議をし理解を得た上で10年以内の廃止を目指す。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	年間利用者数(人)	評価					方針決定の根拠となる評価	方針		
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便		将来需要	短期	中期
温水プール	1,525	南陵	78,718	○	◎	◎	◎	○	◎	民間事業者による運営実績がある施設であり、現在も指定管理者制度を導入している施設である。	譲渡	-
三和町鹿倉運動公園プール	0	三和	1,640	○	△	△	○	△	△	設備の老朽化が著しく、廃校に伴う学校プールの転用が可能である。	存続	統合・廃止

エ 施設別の再配置実施計画

①温水プール

- ・指定管理期間の終了に合せ、同種の施設運営実績のある民間事業者に対し譲渡する。
- ・本市温水プールは競技用短水路7レーンを擁する水泳競技施設であり、施設の設置趣旨の承継を譲渡条件とする。

②鹿倉運動公園プール

- ・鹿倉運動公園プールは、建築後年数がたっており老朽化が進んでいるため大規模改修は行わず。近隣施設の菟原小学校のプールに転用を図ることとし、地元要望により設置された経緯から地元協議をし理解を得た上で10年以内の廃止を目指す。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
温水プール	譲渡	→■					-
三和町鹿倉運動公園プール	統合・廃止	→					大規模改修は実施せず、改修の必要が生じた場合は、廃止を検討する。

(6) その他施設

ア 施設の概要

施設の目的	市民の文化の向上及びコミュニティ活動の推進を図ります。			
施設概要	施設数(か所)	3	延床面積(m ²)	1,158

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	70%	中期(10年)	70%
公共施設の現状分析	ア 夜久野町教育文化会館等 旧福知山高校夜久野分校の跡地で、一部(給食センター建物部分は市所有)を除いて京都府から貸付を受けている。敷地は、現状、校舎(現教育文化会館)・グラウンド・プールの3つのブロックに分かれている。			
再配置の方針	ア 市立学校施設の更なる開放と機能充実、近隣公共施設への機能集約により、積極的な整理、統廃合を進める。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(m ²)	中学校区	稼働率(%)	評価					方針決定の根拠となる評価	方針		
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便		将来需要	短期	中期
夜久野町文化コミュニティセンター	155	夜久野	15.3	◎	○	○	○	◎	○	夜間プレイルームの稼働率は29.2%と活用されている。近隣施設の廃止等に伴う稼働率の推移により中期的に検討する。	存続	存続
夜久野町教育文化会館	974	夜久野	0	◎	○	○	△	△	△	H24年度以降使用実績なし。関係課協議でも今後の活用はないため、情報推進課機器撤去後廃止する。	廃止	-
夜久野町太鼓練習場	29	夜久野	0	◎	○	○	△	△	△	文化コミュニティセンターがあるため使用していない。	廃止	-

エ 施設別の再配置実施計画

①夜久野町文化コミュニティセンター

- ・太鼓や音楽演奏の練習ができる施設として存続し、中期的に検討する。

②夜久野町教育文化会館

- ・情報推進課の撤去後廃止する。

③夜久野町太鼓練習場

- ・廃止する。

《実施計画》

対象施設区分		短期の取組					中期の取組
施設名	再配置の区分	H27	H28	H29	H30	H31	
夜久野町文化コミュニティセンター	存続	→					中期的に検討
夜久野町教育文化会館	廃止	→					■ -
夜久野町太鼓練習場	廃止	→					■ -

11 その他

(1) 職員公舎

ア 施設の概要

施設の目的	内記寮職員会館については、職員福利厚生事業の一環として職員同士の交流や自主活動のスペースとして利用してきた。			
施設概要	施設数(か所)	3	延床面積(㎡)	360

イ 再配置方針

削減目標(延床面積ベース)	短期(5年)	- %	中期(10年)	- %
公共施設の現状分析	ア 老朽が激しく近年の使用実績についても減少している。			
再配置の方針	ア 今後の活用計画がないため、廃止する。			
関連計画等				

ウ 施設と評価

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	稼働率(%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
内記寮職員会館	226	南陵	-	△	△	△	△	△	△	老朽が激しく近年使用減少。今後活用がないため、廃止する。	廃止	-
細見教員住宅	50	三和	-	△	△	△	△	△	△	老朽が激しく近年使用実績なし。今後活用がないため、廃止する。	廃止	-
川合教員住宅	84	三和	-	△	△	△	△	△	△	老朽が激しく近年使用実績なし。今後活用がないため、廃止する。	廃止	-

エ 施設別の再配置実施計画

- ①内記寮職員会館
 - ・廃止する。
- ②細見教員住宅
 - ・廃止する。
- ③川合教員住宅
 - ・廃止する。

《実施計画》

対象施設区分	再配置の区分	短期の取組					中期の取組
		H27	H28	H29	H30	H31	
内記寮職員会館	廃止	■					-
細見教員住宅	廃止	→	→	■			-
川合教員住宅	廃止	→	→	■			-

(3) 地域別再配置実施計画

前項で示した機能別再配置実施計画を地域別に再掲します。

① 公共施設の地域別配置の考え方

公共施設の配置は、基本的には当該施設の利用圏域の広がりに応じて配置する必要があります。その際、次の5つの区分の考え方に基づいて施設の配置を行うものとします。

- ア 全市民の利用が想定される施設については、全市的観点から配置
- イ 旧市町の特徴やまとまりを重視すべき施設については、旧市町ごとに配置
- ウ 地域における日常生活圏の基礎的な施設については、少なくとも中学校区毎に配置
- エ 利用者が地区(自治会等)に限定される施設については、地区ごとに配置
- オ 人口配置等の地域特性を踏まえて配置

■ 公共施設の地域配置の区分(考え方)

区分 (利用圏域)	配置する施設 (主なもの)	再配置の概要
ア 全市的な観点から配置する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市庁舎、常備消防施設 ・ 学校給食センター ・ 産業振興施設 ・ 博物館、図書館 	存続する施設については、アクセスなどの利便性向上に努める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公営住宅 	市内の公営住宅需要に即して再配置する。なお、一戸建住宅については譲渡を進める。
イ 旧市町ごとに配置する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支所 	利便性を高めるため、公共施設サービス機能をできるだけ支所に集約配置し、ワンストップ化を進める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光・宿泊(研修)施設 	設置効果を客観的に評価し、施設のあり方を検討した上で、稼働率の低い施設などを対象に規模の縮小を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援施設 	公立の幼稚園又は保育所を旧市町に少なくとも1か所を配置する。
ウ 少なくとも中学校区毎に配置する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校及び小中一貫校 ・ 小学校 ・ 体育施設 	中学校を原則それぞれ1校配置する(なお、北陵については、中学校は配置しないが、生活圏としては中学校区として位置付ける) 小学校は中学校区に最低1校配置する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民会館・地域公民館 	地域公民館を、中学校区単位の地域活動の場として配置する。
エ 地区毎に配置する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集会施設 	施設の利用者が地区の住民に限定される施設については、利用者である自治会等に移譲し、機能を存続する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防詰所 	適切な消防団の組織に応じた施設の再配置を進める
オ 地域特性により配置する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療施設 ・ 保健・福祉施設 	市内の人口配置等を踏まえ、施設機能に即した適切なサービスが提供できるよう配置する

② 地域の区分

地域別再配置実施計画の単位は、福知山市の10中学校区(旧北陵中学校区についてはコミセンエリアを1区域とする)とします。

地域別再配置実施計画は、前項で示した公共施設の地域配置の区分(考え方)に即して、前節で定めた施設機能別再配置実施計画を中学校区ごとに整理したものです。

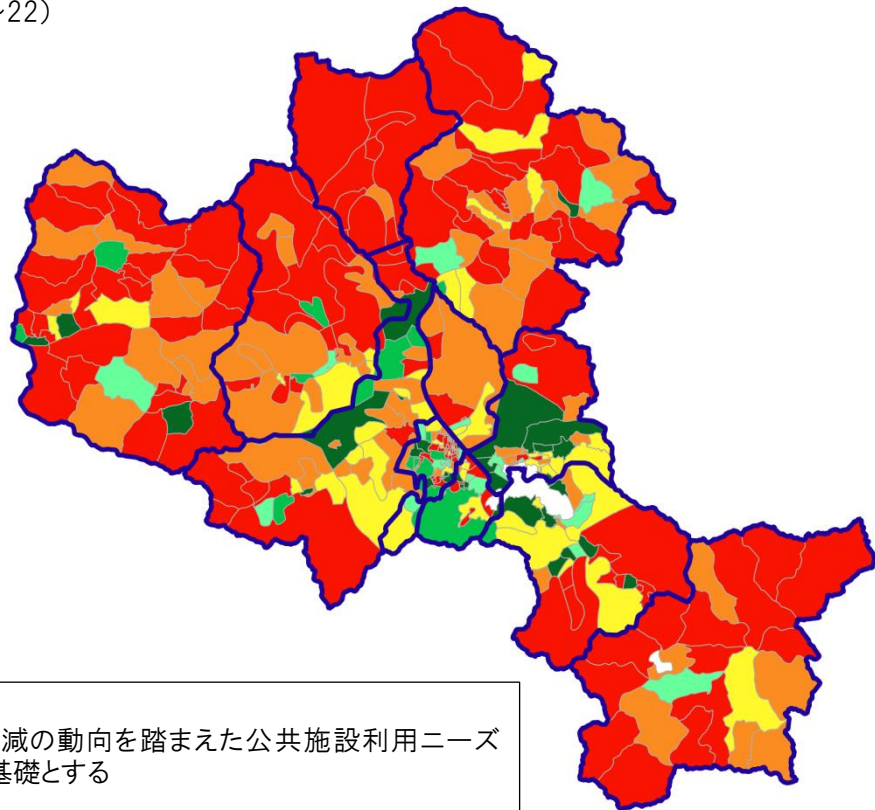
■ 中学校区図 (小学校区は小文字で表示)



(地区別人口動向)

■人口増減率(H17~22)

- 10%以上減少
- 5~10%減少
- 0~5%減少
- 0~5%増加
- 5~10%増加
- 10%以上増加



【視点】

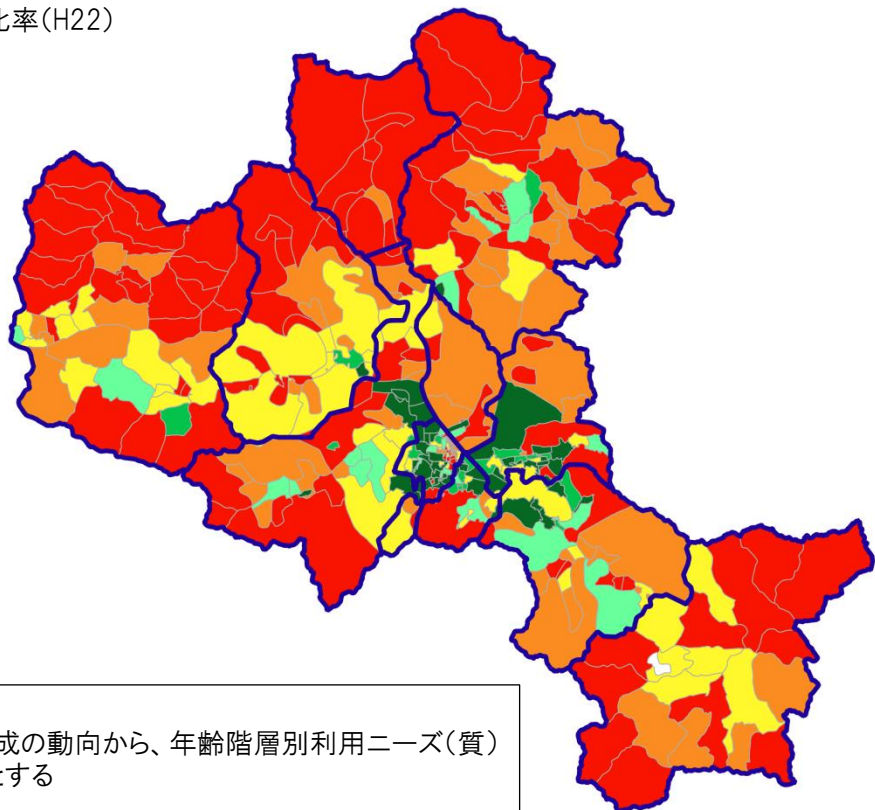
・地区別の人口増減の動向を踏まえた公共施設利用ニーズ(量)の見通しの基礎とする

【概況】

・周辺部では5年間の人口減少割合が10%を超えているが、中心部では10%以上増加している地区も見られる

■65歳以上高齢者比率(H22)

- 20%未満
- 20~25%
- 25~30%
- 30~35%
- 35~40%
- 40%以上



【視点】

・地区別の年齢構成の動向から、年齢階層別利用ニーズ(質)の見通しの基礎とする

【概況】

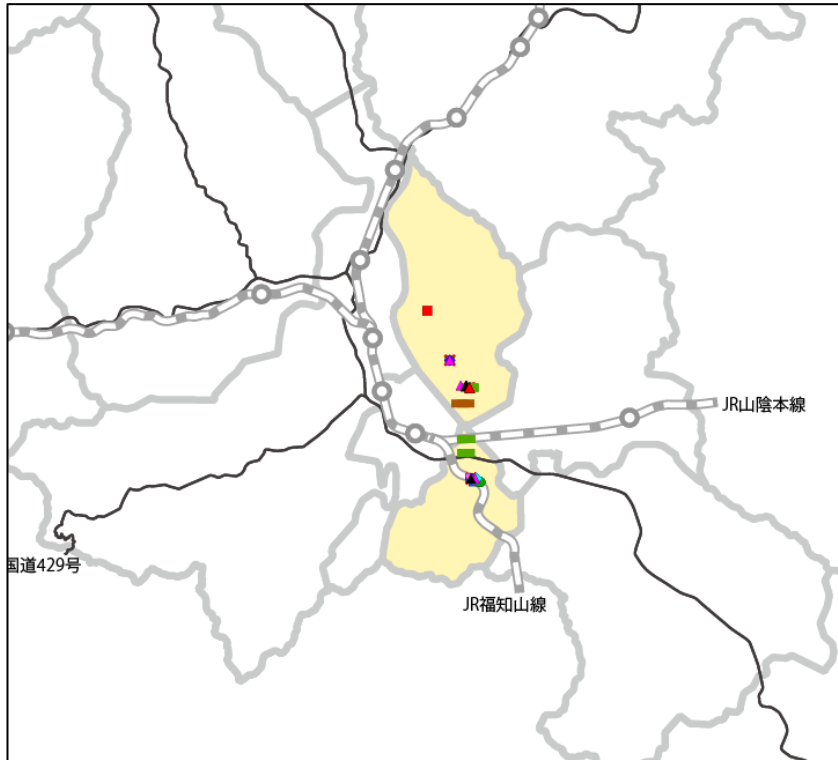
・周辺部では高齢者比率が40%を超える地区が多いが、中心部では20%以下の地区も見られる

《地域別再配置実施計画》

1 桃映中学校区

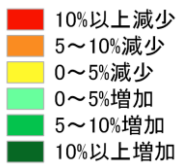
施設現況

公用施設	+	庁舎
	+	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	◆	保育所
	◆	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設

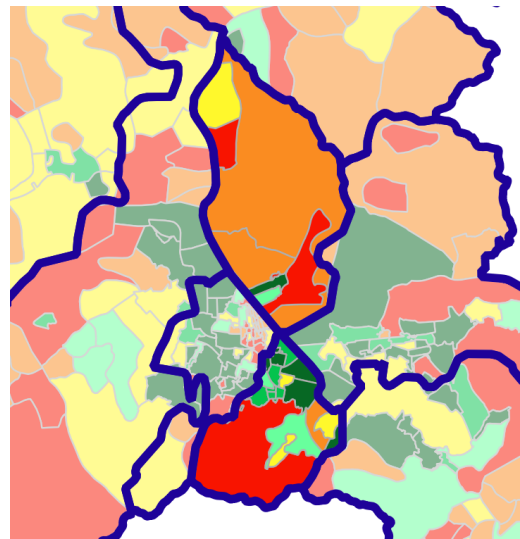
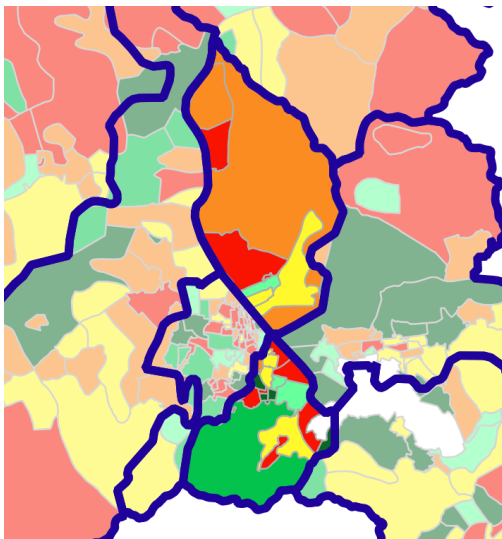


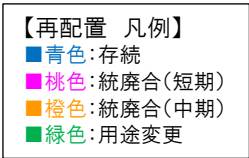
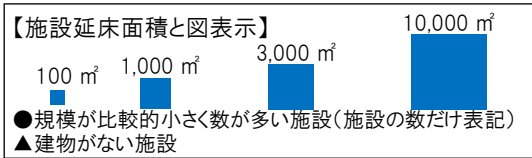
地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)



65歳以上高齢者比率(H22)





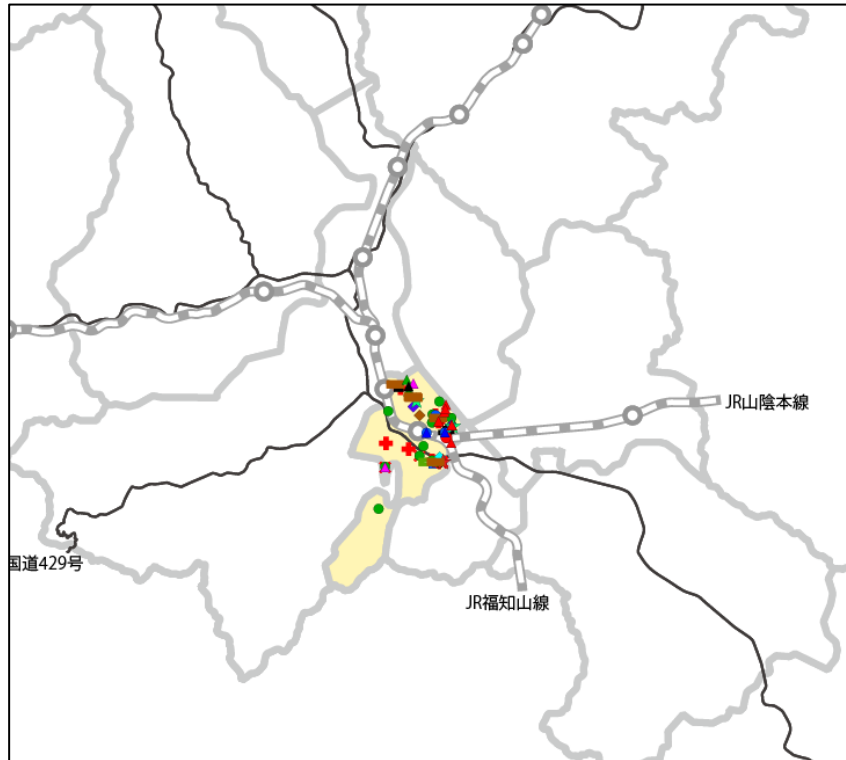
桃映中学校区 再配置実施計画

施設用途	用途小分類	小学校区		
		大正	庵我	
公用施設	庁舎	東堀書庫 ■		
	消防施設	センター、分署	●●●●	
		詰所		
教育施設	小学校	校 ■ 体 ■	校 ■ 体 ■	
	中学校及び小中一貫校	校 ■ 体 ■		
	学校給食センター			
市営住宅	市営住宅	東堀 ■ 小谷ヶ丘 ■ 宮ノ下 ■	日吉ヶ丘 ■ 堀口 ■ 中村 ■ 猪崎 ■	
		特定公共賃貸住宅		
		改良住宅		
	その他住宅	一戸建て住宅		下猪崎 ■
		定住促進住宅等		
市民文化系施設	勤労青少年ホーム			
	市民会館・地域公民館			
	人権ふれあいセンター	堀会館 ■		
	集会施設	教育集会所	東堀 ■	庵我 ■
		地域集会所	●●●●●●	●
		農村研修集会施設		定住促進センター-庵我会館 ■
		市営住宅集会所	日吉ヶ丘 ■	
その他集会施設				
医療施設	診療施設			
子育て支援施設	幼稚園	大正 ■	庵我 ■	
	保育所			
	放課後児童クラブ教室	大正 ■	庵我 ■	
	児童館	堀 ■ 大正 ■ 段畑児童施設 ■	庵我 ■	
保健・福祉施設	保健福祉センター			
	介護老人保健施設			
	老人憩いの家			
	その他の社会福祉施設			
産業系施設	産業振興			
	農業施設(共同作業所)	●	●●●●	
観光・宿泊(研修)施設	観光施設	福知山城憩いの広場 ■		
	宿泊(研修)施設			
生涯学習系施設	博物館		動物園管理事務所 ■ 動物保護施設 ■ 都市緑化植物園 ■ 児童科学館 ■	
	図書館			
	体育施設(体育館)	桃映地域体育館 ■	三段池総合体育館 ■ 武道館 ■ テニスコート ■	
	体育施設(運動場)	堀口ゲートボール ■	三段池公園多目的グラウンド ■ 猪崎河川敷運動広場 ▲	
	体育施設(プール)			
	その他施設			

2 南陵中学校区

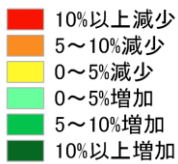
施設現況

公用施設	+	庁舎
	+	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	◆	保育所
	◆	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設

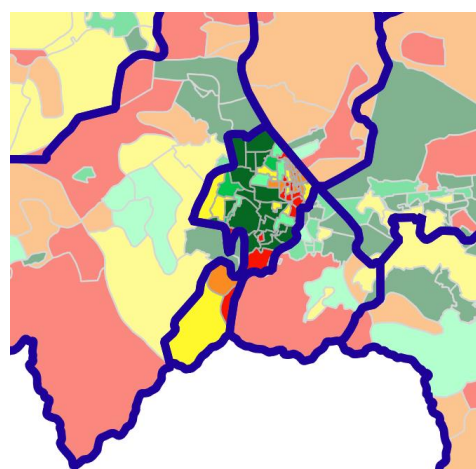
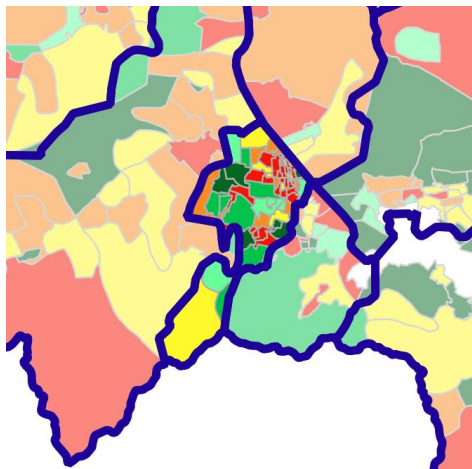
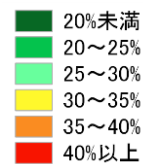


地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)



65歳以上高齢者比率(H22)



【施設延床面積と図表示】

100㎡ 1,000㎡ 3,000㎡ 10,000㎡

●規模が比較的小さく数が多い施設(施設の数だけ表記)
▲建物がない施設

【再配置 凡例】

- 青色: 存続
- 桃色: 統廃合(短期)
- オレンジ色: 統廃合(中期)
- 緑色: 用途変更

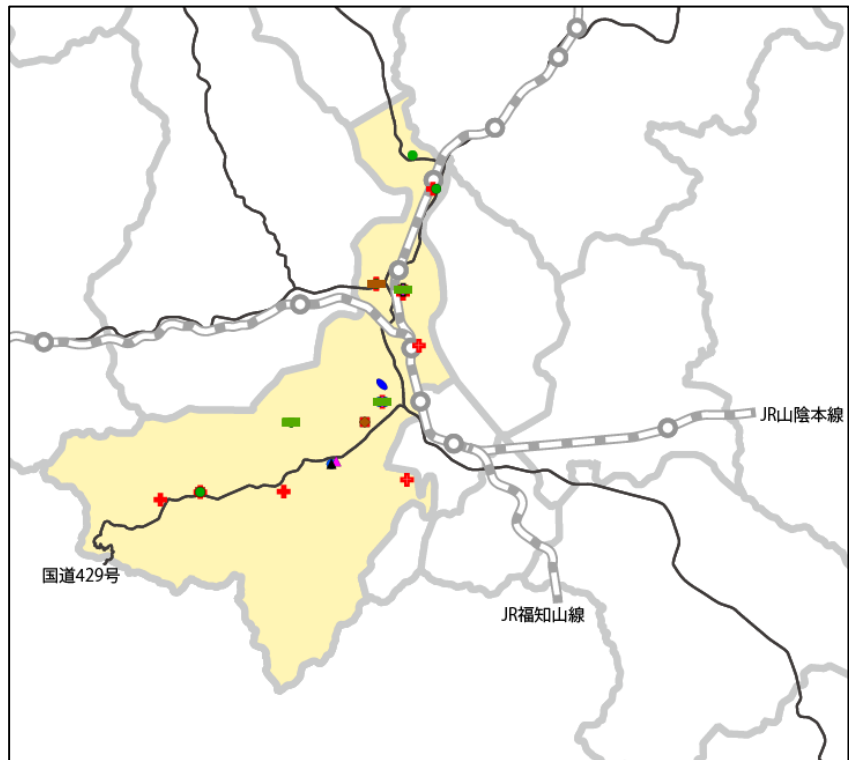
南陵中学校区 再配置実施計画

施設用途	用途小分類	小学校区		
		惇明	昭和	
公用施設	庁舎	市庁舎 駐車場		
	消防施設	センター、分署 詰所	消防防災センター	
教育施設	小学校	校 体	校 体	
	中学校及び小中一貫校	校 体		
	学校給食センター			
市営住宅	市営住宅	丸田ヶ丘 南天田 岡ノ三 広峯 つつじが丘 旭が丘 夕陽が丘	向 矢見所	
	その他住宅	特定公共賃貸住宅		
		改良住宅		
		一戸建て住宅	旭ヶ丘	
定住促進住宅等				
市民文化系施設	勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム		
	市民会館・地域公民館	厚生会館 市民交流プラザ		
	人権ふれあいセンター			
	集会施設	教育集会所	旭が丘 夕陽が丘 岡ノ三	
		地域集会所		
		農村研修集会施設		
市営住宅集会所		南天田 向野団地 つつじが丘 広峯団地		
その他集会施設				
医療施設	診療施設		【中央保健センター(休日急患診療所)】	
子育て支援施設	幼稚園	福知山	昭和	
	保育所			
	放課後児童クラブ教室		昭和	
	児童館	丘児童センター 岡ノ三児童施設		
保健・福祉施設	保健福祉センター		中央 (休日急患診療所内包)	
	介護老人保健施設			
	老人憩いの家			
	その他の社会福祉施設	福祉	くのみ園	
産業系施設	産業振興	丘環境センター 商工会館	福知山市労働会館 シルバーワークプラザ シルバー人材センター 卸売市場	
	農業施設(共同作業所)			
観光・宿泊(研修)施設	観光施設			
生涯学習系施設	博物館	丹波生活衣館 郷土資料館 産業館 佐藤太清記念美術館	治水記念館 鉄道館ポッポランド2号館	
	図書館	情報センター 図書館中央館		
	体育施設(体育館)		市民体育館 食堂	
	体育施設(運動場)		市民運動場	
	体育施設(プール)		温水プール	
	その他施設			

3 成和中学校区

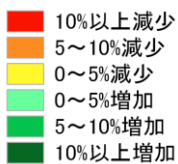
施設現況

公用施設	+	庁舎
	+	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	◆	保育所
	◆	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設

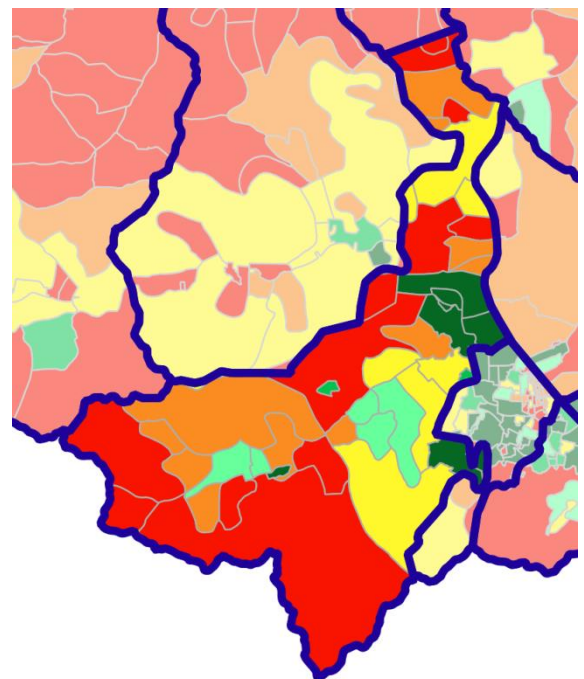
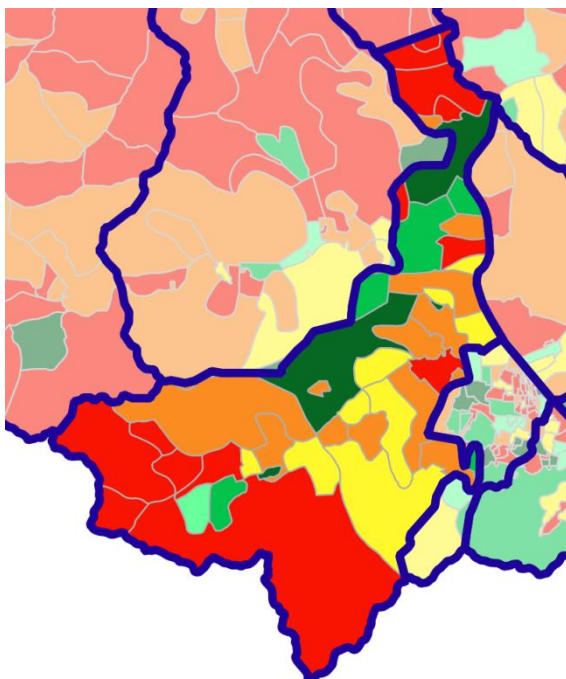
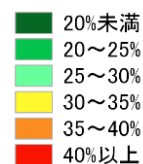


地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)



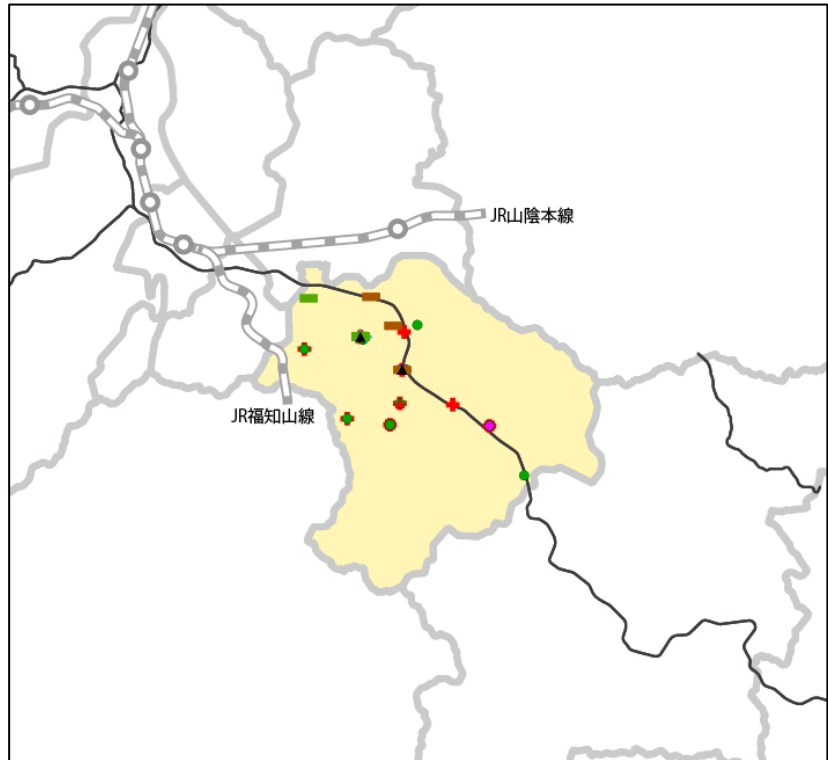
65歳以上高齢者比率(H22)



4 六人部中学校区

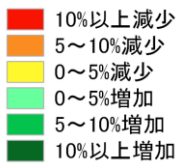
施設現況

公用施設	+	庁舎
	+	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	◆	保育所
	◆	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設

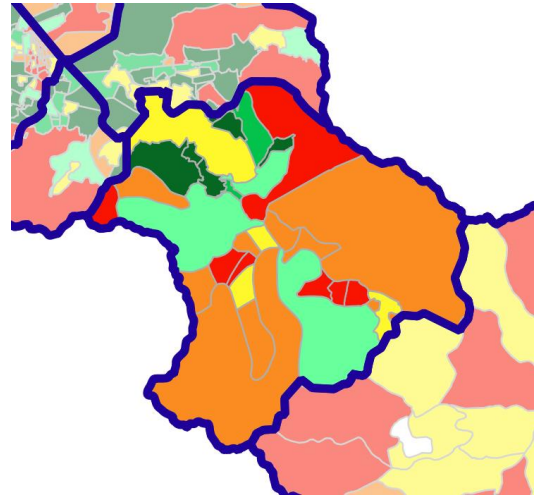
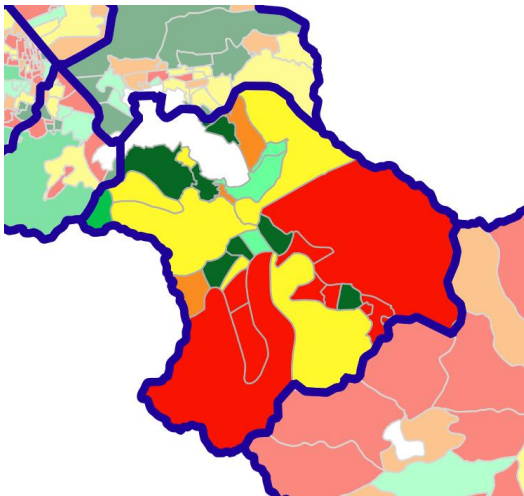
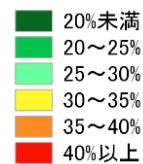


地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)



65歳以上高齢者比率(H22)



【施設延床面積と図表示】

100㎡ 1,000㎡ 3,000㎡ 10,000㎡

●規模が比較的小さく数が多い施設(施設の数だけ表記)
▲建物がない施設

【再配置 凡例】

- 青色: 存続
- 桃色: 統廃合(短期)
- 橙色: 統廃合(中期)
- 緑色: 用途変更

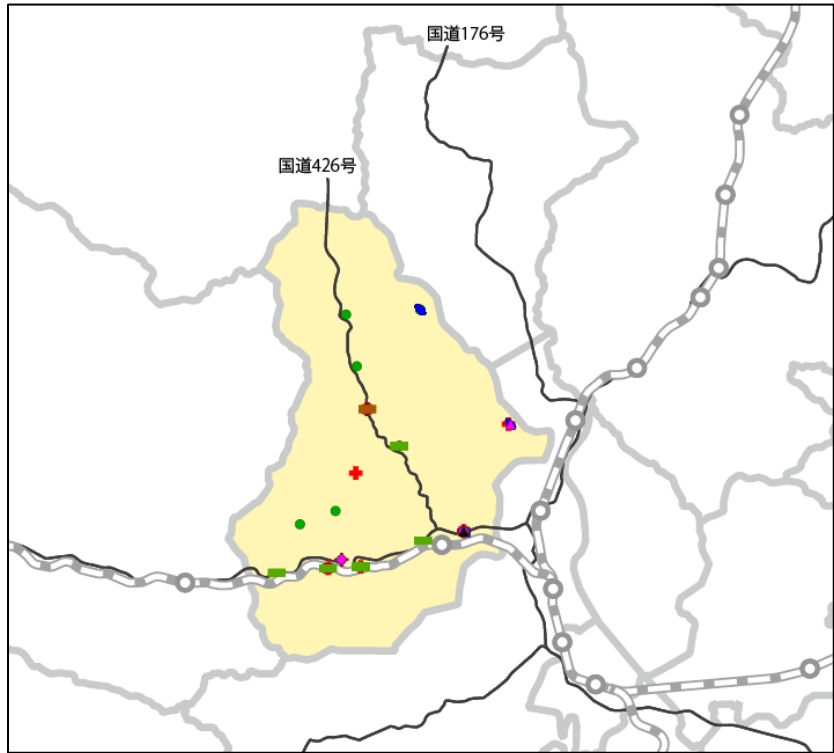
六人部中学校区 再配置実施計画

施設用途	用途小分類	小学校区			
		上六人部	中六人部	下六人部	
公用施設	庁舎				
	消防施設			東分署 ■	
教育施設	小学校	校 ■	校 ■ 体 ■	校 ■ 体 ■	
	中学校及び小中一貫校		校 ■ 体 ■		
	学校給食センター				
市営住宅	市営住宅				
	その他住宅	特定公共賃貸住宅			
		改良住宅			
		一戸建て住宅			長田南 ■ 長田北 ■
	定住促進住宅等				
市民文化系施設	勤労青少年ホーム				
	市民会館・地域公民館			六人部地域 ■	
	人権ふれあいセンター			下六人部会館 ■	
	集会施設	教育集会所			
		地域集会所		●	●●●●●●●●●●
		農村研修集会施設	多目的集会施設上六人部 ■ 生活改善センター-萩原 ■	多目的集会施設中六人部 ■ 生活改善センター-宮 ■	構造改善センター-岩間 ■
市営住宅集会所					
その他集会施設					
医療施設	診療施設				
子育て支援施設	幼稚園				
	保育所	上六人部 ■		下六人部 ■	
	放課後児童クラブ教室				
	児童館			下六人部児童センター ■	
保健・福祉施設	保健福祉センター				
	介護老人保健施設				
	老人憩いの家				
	その他の社会福祉施設			高齢者福祉センター ■	
産業系施設	産業振興			長田環境センター ■ 福知山研磨工場 ■ 長田野企業交流プラザ ■ 研磨工場 ■	
	農業施設(共同作業所)			●●●●●●●●●●	
観光・宿泊(研修)施設	観光施設				
	宿泊(研修)施設				
生涯学習系施設	博物館		芦田均記念館 ■		
	図書館				
	体育施設(体育館)			六人部地域体育館 ■ 長田野公園体育館 ■	
	体育施設(運動場)			(長田野公園運動広場)	
	体育施設(プール)				
	その他施設				

5 川口中学校区

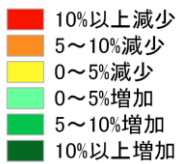
施設現況

公用施設	+	庁舎
	+	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	◆	保育所
	◆	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設

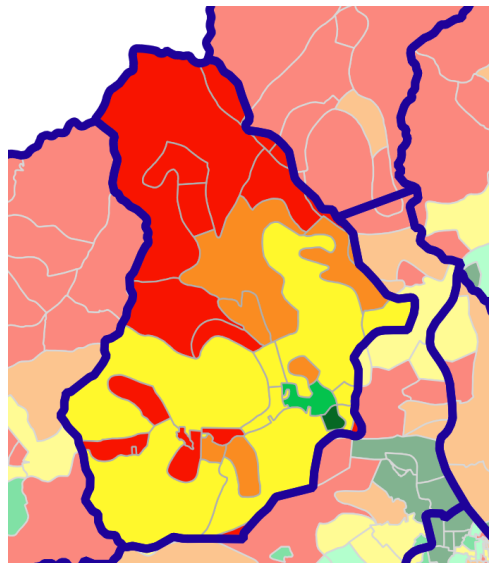
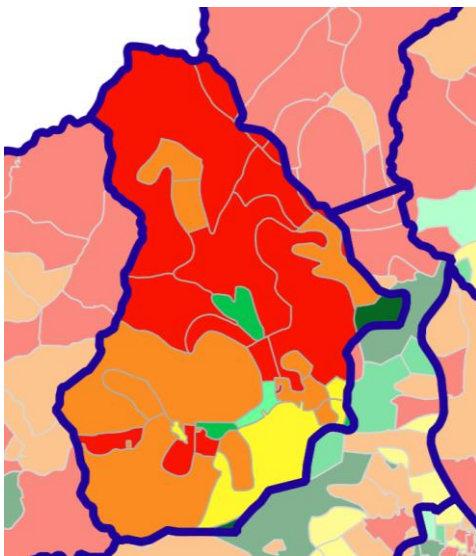


地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)



65歳以上高齢者比率(H22)



【施設延床面積と図表示】

100 m² 1,000 m² 3,000 m² 10,000 m²

●規模が比較的小さく数が多い施設(施設の数だけ表記)
▲建物が無い施設

【再配置 凡例】

■青色: 存続
■桃色: 統廃合(短期)
■オレンジ色: 統廃合(中期)
■緑色: 用途変更

川口中学校区 再配置実施計画

施設用途	用途小分類	小学校区			
		上川口	三岳	金谷	
公用施設	庁舎				
	消防施設	センター、分署			
		詰所	●●	●●	●●●
教育施設	小学校	校 体	校 体	校 体	
	中学校及び小中一貫校		校 体		
	学校給食センター				
市営住宅	市営住宅				
	その他住宅	特定公共賃貸住宅			
		改良住宅			
		一戸建て住宅	十三丘 ■ 小田 ■		
定住促進住宅等					
市民文化系施設	勤労青少年ホーム				
	市民会館・地域公民館		川口地域 ■		
	人権ふれあいセンター				
	集会施設	教育集会所	小田 ■ 上小田 ■	一ノ宮 ■	
		地域集会所	●	●●●	●●●
		農村研修集会所	多目的集会施設六十内 ■	多目的研修集会所三岳 ■ 下佐々木林美 ■ 喜多生活改善センター ■	多目的集会施設金谷 ■
		市営住宅集会所			
その他集会施設		●			
医療施設	診療施設	川口診療所・川口歯科診療所 ■	三岳診療所 ■	金谷診療所 ■	
子育て支援施設	幼稚園				
	保育所	上川口 ■		金谷 ■	
	放課後児童クラブ教室				
	児童館	十三丘児童施設 ■			
保健・福祉施設	保健福祉センター				
	介護老人保健施設				
	老人憩いの家				
その他の社会福祉施設					
産業系施設	産業振興		里の駅みたち ■		
	農業施設(共同作業所)	●●●●	●●●●	●●●●	
観光・宿泊(研修)施設	観光施設				
	宿泊(研修)施設	大呂自然休養村センター ■	三岳青少年山の家 ■		
生涯学習系施設	博物館				
	図書館				
	体育施設(体育館)	川口地域体育館 ■			
	体育施設(運動場)	大呂自然休養村センター ■			
	体育施設(プール)				
その他施設					

6 北陵中学校区(※コミセンエリア)

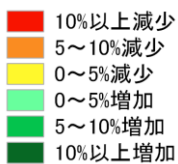
施設現況

公用施設	+	庁舎
	+	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	◆	保育所
	◆	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設

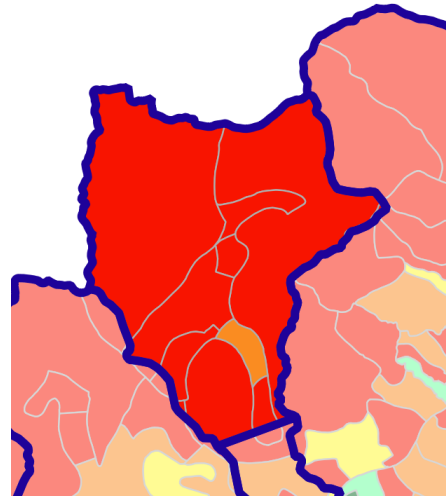
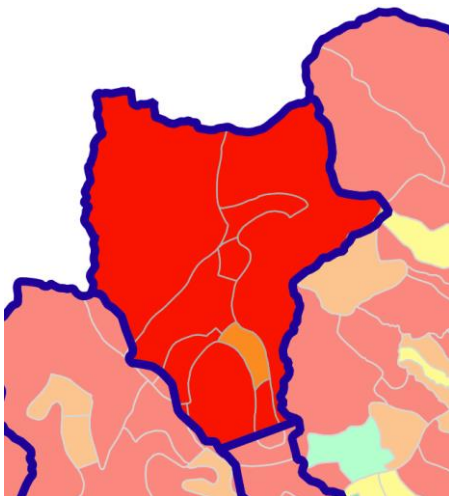
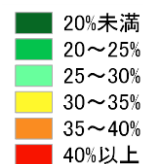


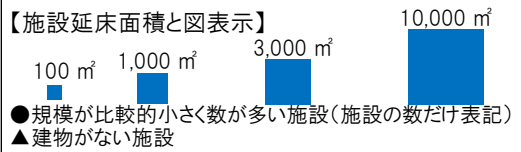
地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)



65歳以上高齢者比率(H22)





- 【再配置 凡例】
- 青色: 存続
 - 桃色: 統廃合(短期)
 - 橙色: 統廃合(中期)
 - 緑色: 用途変更

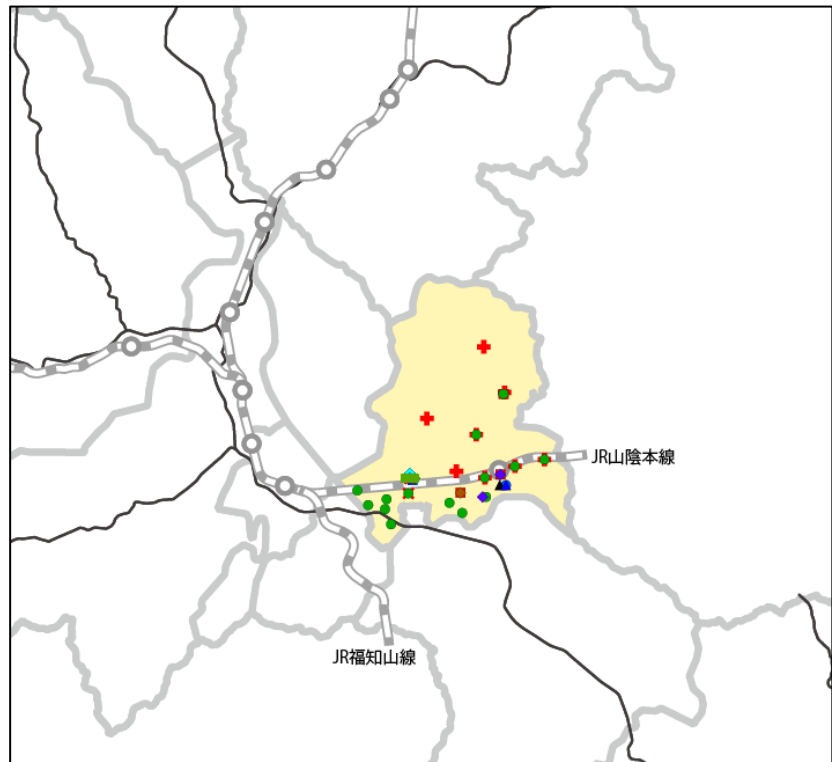
北陵(コミセンエリア) 再配置実施計画

施設用途	用途小分類	小学校区		
		金山	公誠	
公用施設	庁舎			
	消防施設	センター、分署		
		詰所	● ●	●
教育施設	小学校		旧公誠小	
	中学校及び小中一貫校			
	学校給食センター			
市営住宅	市営住宅			
	その他住宅	特定公共賃貸住宅		
		改良住宅		
		一戸建て住宅		
		定住促進住宅等		
市民文化系施設	勤労青少年ホーム			
	市民会館・地域公民館	北陵地域 ■		
	人権ふれあいセンター			
	集会施設	教育集会所	金山 ■	
		地域集会所	● ● ●	
		農村研修集会施設	多目的集会施設金山 ■ 多目的集会施設天座 ■	
		市営住宅集会所		
その他集会施設				
医療施設	診療施設		震原診療所 ■	
子育て支援施設	幼稚園			
	保育所			
	放課後児童クラブ教室			
	児童館			
保健・福祉施設	保健福祉センター			
	介護老人保健施設			
	老人憩いの家			
	その他の社会福祉施設			
産業系施設	産業振興			
	農業施設(共同作業所)	● ● ●		
観光・宿泊(研修)施設	観光施設			
	宿泊(研修)施設	こぶし荘 ■ キャンプ場 ■		
生涯学習系施設	博物館			
	図書館			
	体育施設(体育館)		北陵地域体育館 ■	
	体育施設(運動場)			
	体育施設(プール)			
	その他施設			

7 日新中学校区

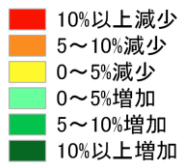
施設現況

公用施設	+	庁舎
	+	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	◆	保育所
	◆	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設

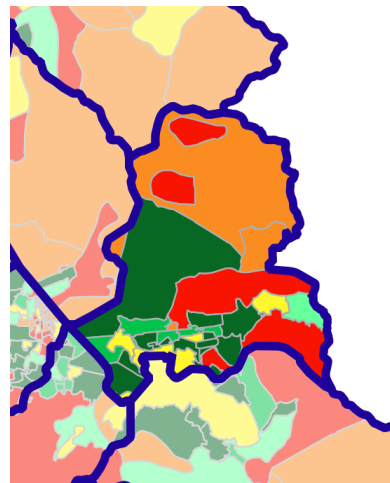
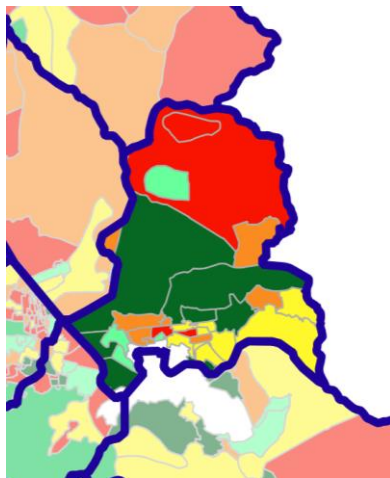
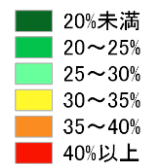


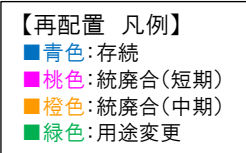
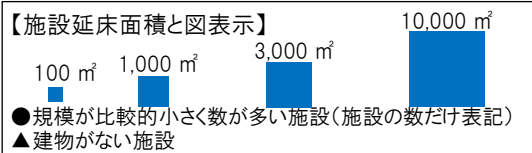
地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)



65歳以上高齢者比率(H22)





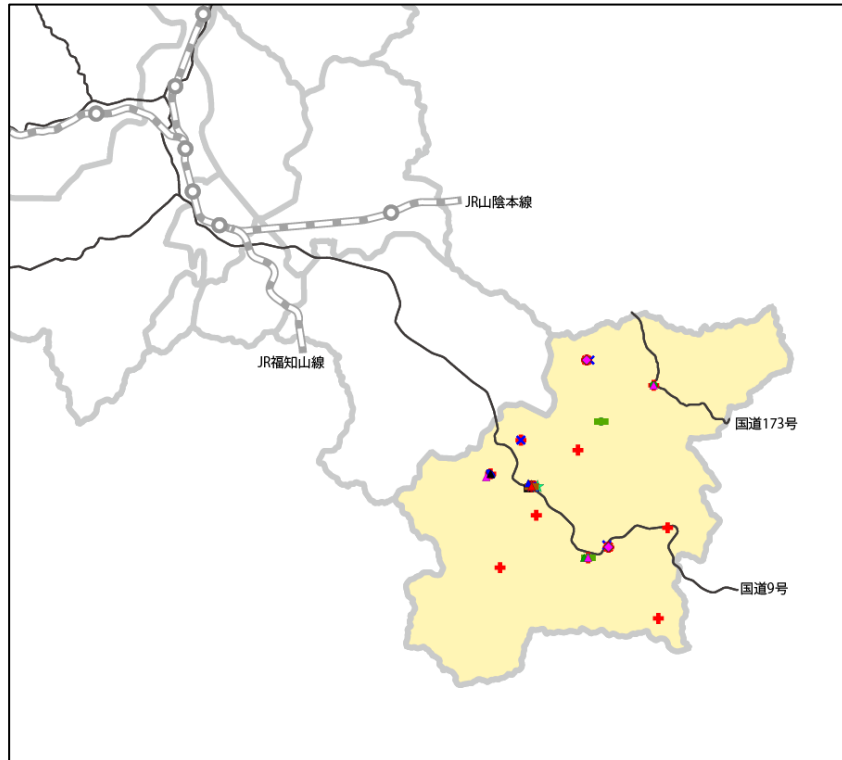
日新中学校区 再配置実施計画

施設用途	用途小分類	小学校区				
		雀部	遷喬	成仁	佐賀	
公用施設	庁舎					
	消防施設	センター、分署 詰所	●●●●●	●●●●●	●●	
教育施設	小学校	校 体	校 体	校 体	校 体	
	中学校及び小中一貫校		校 体			
	学校給食センター					
市営住宅	市営住宅	西佳屋野 秋津が丘 南佳屋野				
	その他住宅	特定公共賃貸住宅				
	改良住宅					
	一戸建て住宅 定住促進住宅等					
市民文化系施設	勤労青少年ホーム					
	市民会館・地域公民館		日新地域			
	人権ふれあいセンター	南佳屋野会館				
	集会施設	教育集会所	前田			
		地域集会所	●●●●●	●●	●●●●	
		農村研修集会施設		多目的集会施設興 構造改善センター戸田		多目的集会施設佐賀
市営住宅集会所		西佳屋野 秋津が丘				
その他集会施設						
医療施設	診療施設					
子育て支援施設	幼稚園	雀部	遷喬	成仁		
	保育所					
	放課後児童クラブ教室		遷喬	成仁		
	児童館	前田 南佳屋野				
保健・福祉施設	保健福祉センター					
	介護老人保健施設					
	老人憩いの家					
	その他の社会福祉施設					
産業系施設	産業振興					
	農業施設(共同作業所)	●●				
観光・宿泊(研修)施設	観光施設					
	宿泊(研修)施設					
生涯学習系施設	博物館					
	図書館		日新分館			
	体育施設(体育館)		日新地域体育館			
	体育施設(運動場)					
	体育施設(プール)					
	その他施設					

8 三和中学校区

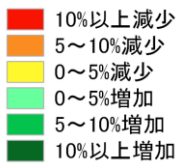
施設現況

公用施設	+	庁舎
	+	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	◆	保育所
	◆	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設

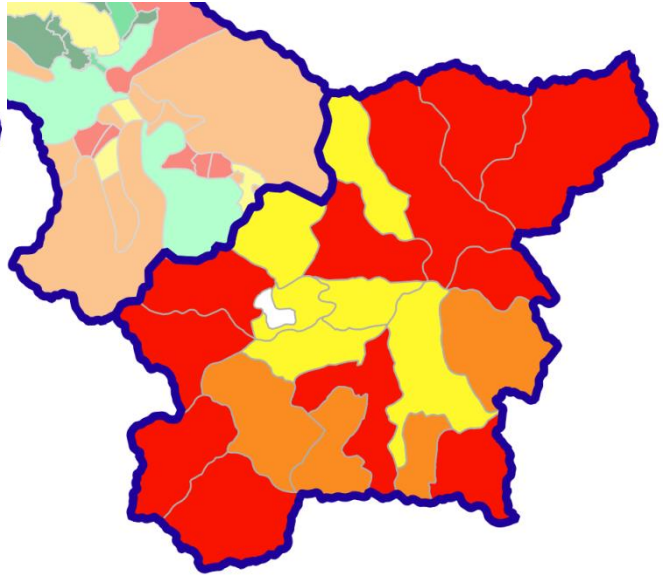
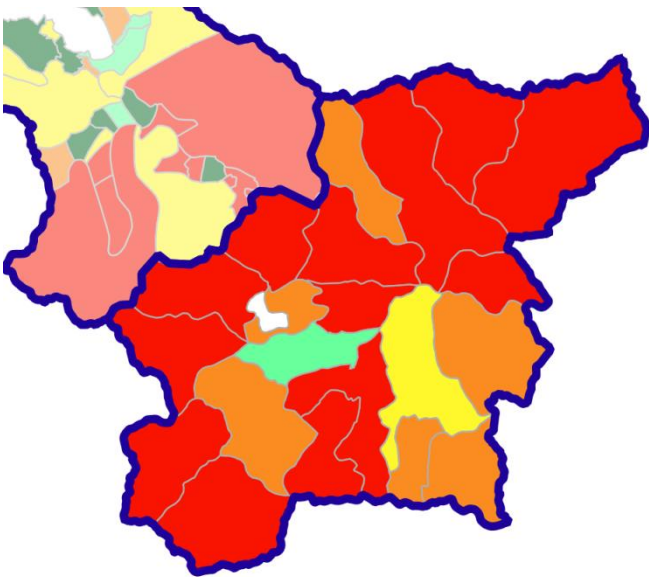
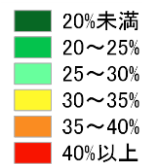


地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)



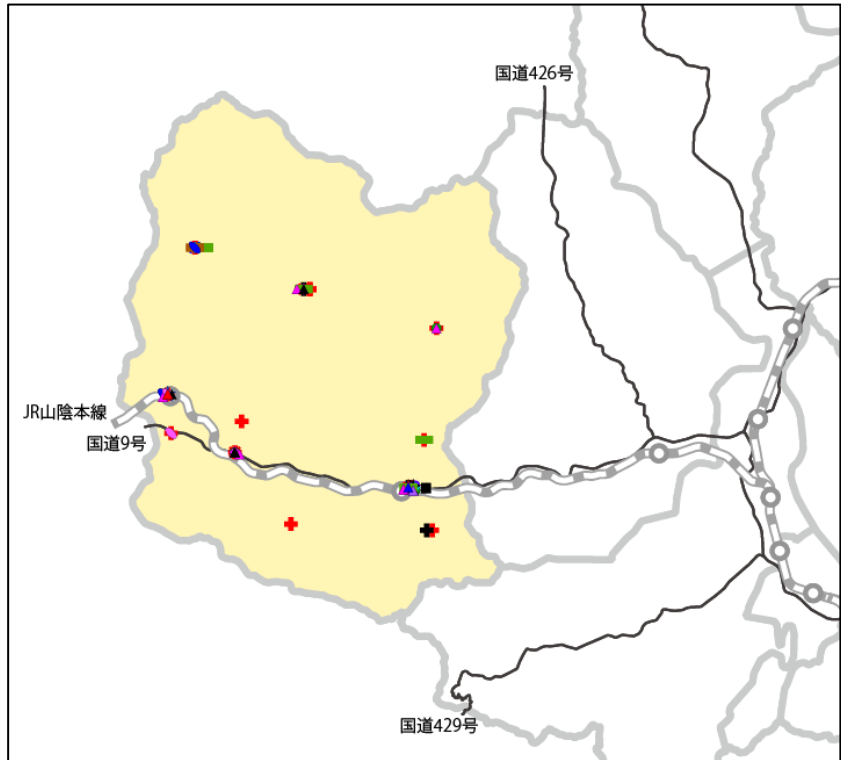
65歳以上高齢者比率(H22)



9 夜久野中学校区

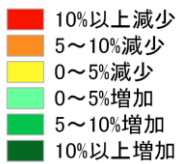
施設現況

公用施設	+	庁舎
	+	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	◆	保育所
	◆	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設

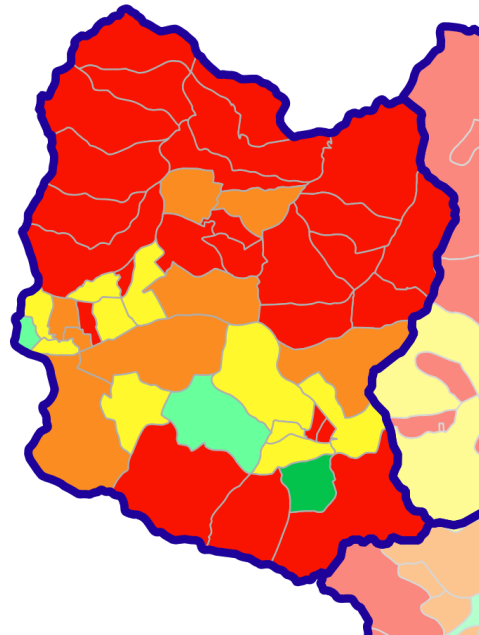
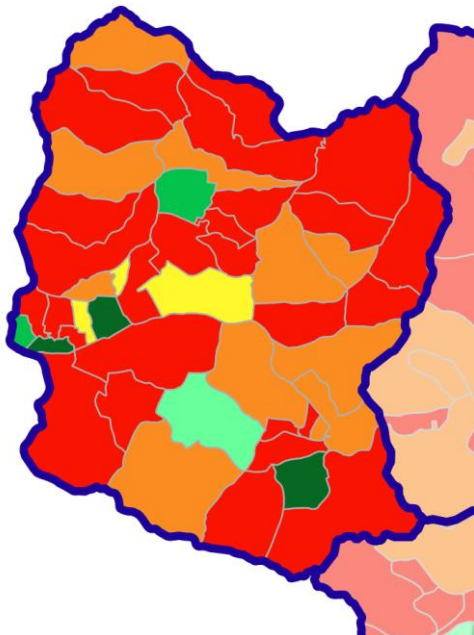


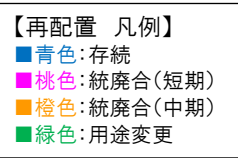
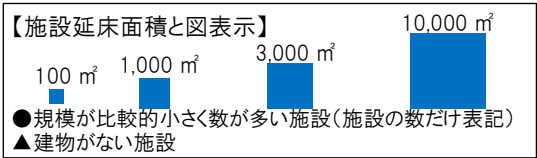
地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)



65歳以上高齢者比率(H22)





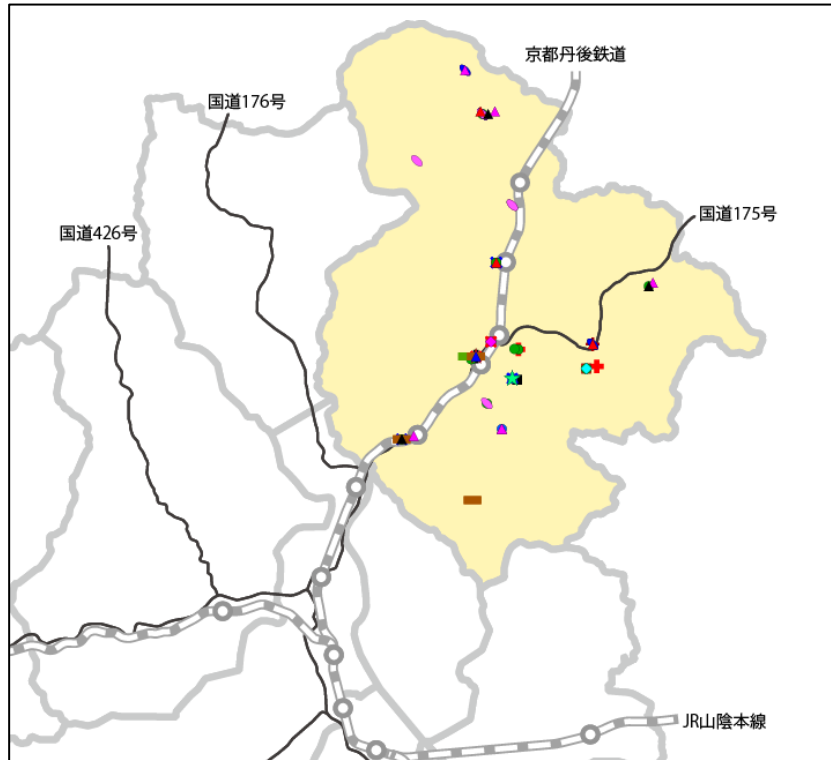
夜久野中学校区 再配置実施計画

施設用途	用途小分類	小学校区			
		下夜久野	中夜久野	上夜久野	
公用施設	庁舎	支所【公民館内】車庫 ■ コミセン ■ 旧公民館 ■ 旧保健 ■		旧門垣支庁 ■	
	消防施設	センター、分署 詰所	●●●●●●	●●●●●●	
教育施設	小学校		校 ■ 体 ■		
	中学校及び小中一貫校				
	学校給食センター	■			
市営住宅	市営住宅	向 ■	高内 ■	門垣 ■	
	その他住宅	特定公共賃貸住宅			
		改良住宅	向 ■		中田 ■
		一戸建て住宅 定住促進住宅等	■		
市民文化系施設	勤労青少年ホーム				
	市民会館・地域公民館	地域公民館(ふれあいプラザ) 文化・保健福祉複合施設 ■			
	人権ふれあいセンター	きらめき館 ■		さわやか館 ■	
	集会施設	教育集会所	夜久野町 ■		
		地域集会所		●	●
		農村研修集会所	夜久野町畑集落センター ■		多目的研修施設 ■
市営住宅集会所 その他集会施設					
医療施設	診療施設				
子育て支援施設	幼稚園				
	保育所	下夜久野 ■	中夜久野 ■	上夜久野 ■	
	放課後児童クラブ教室				
	児童館	額田 ■		上夜久野 ■	
保健・福祉施設	保健福祉センター	西部(ふれあいプラザ内)			
	介護老人保健施設			ふれあいの里ミニデイ ■	
	老人憩いの家	夜久野老人憩いの家 ■			
	その他の社会福祉施設				
産業系施設	産業振興			中田共同作業所 ■	
	農業施設(共同作業所)	●●		●●●	
観光・宿泊(研修)施設	観光施設		泉源施設 ■	やくのペゴニア園 ■ ほっこり館 ■ やくの花あずき館 ■ 集中機械室 ■ やくの一道 ■ 駐車場/レ ■ 東屋 ■ やくの本陣 ■ 高原市 ■	
	宿泊(研修)施設			夜久野荘 ■ 緑の里交流センター ■ PR 館 ■	
生涯学習系施設	博物館			化石・郷土資料館 ■ やくの木と漆の館 ■ 子ども体験農園 ■	
	図書館	夜久野分館 ■			
	体育施設(体育館)	地域公民館体育施設 ■	農業者トレーニングセンター ■ 地域公民館体育施設 ■	ふれあいの里体育館 ■ 地域公民館体育施設 ■	
	体育施設(運動場)	額田屋内ゲートボール場 ■ 夜久野町夜照明施設 ▲ グラウンドゴルフ ▲	運動広場 ■	ふれあいの里福祉センター ■ 相谷ゲートボール広場 ▲	
	体育施設(プール)				
その他施設	文化コミュニティセンター ■ 太鼓練習場 ■ 教育文化会館				

10 大江中学校区

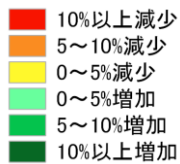
施設現況

公用施設	+	庁舎
	+	消防施設
教育施設	■	小学校
	■	中学校
	■	給食センター
市営住宅	×	市営住宅
	×	その他住宅
市民文化系施設	●	勤労青少年ホーム
	●	市民会館・地域公民館
	●	人権ふれあいセンター
	●	集会施設
医療施設	+	診療施設
子育て支援施設	◆	幼稚園
	◆	保育所
	◆	放課後児童クラブ
	◆	児童館
保健・福祉施設	★	保健センター
	★	介護老人保健施設
	★	老人憩いの家
	★	その他の社会福祉施設
産業系施設	■	産業振興
	■	農業施設
観光・宿泊施設	■	観光施設
	■	宿泊施設
生涯学習系施設	▲	博物館
	▲	図書館
	▲	体育館
	▲	運動場
	▲	プール
	▲	その他施設

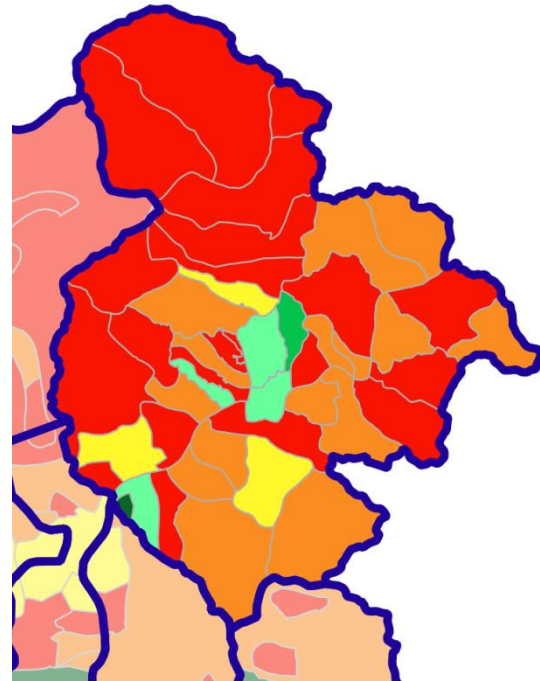
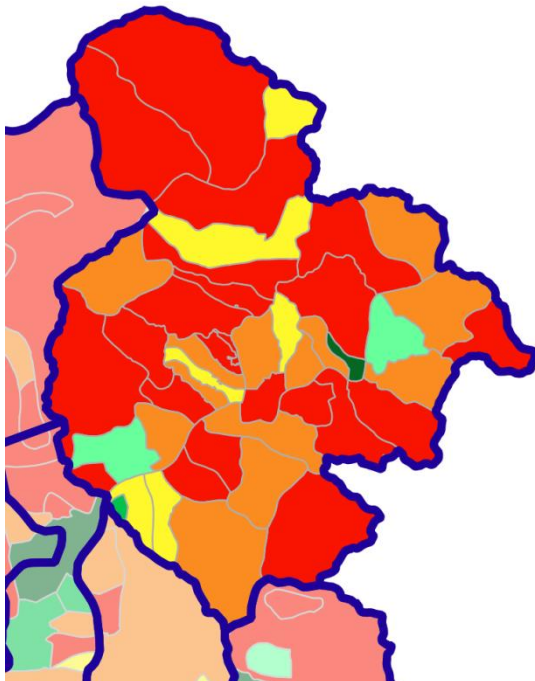


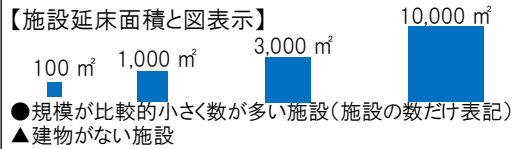
地区別人口動向(国勢調査)

人口増減率(H17～22)



65歳以上高齢者比率(H22)





- 【再配置 凡例】
- 青色: 存続
 - 桃色: 統廃合(短期)
 - 黄色: 統廃合(中期)
 - 緑色: 用途変更

大江中学校区 再配置実施計画

施設用途	用途小分類	小学校区			
		美河	美鈴	有仁	
公用施設	庁舎	支所【総合会館内】 旧総合センター ■			
	消防施設	センター、分署 詰所			
教育施設	小学校	校 体	校 体	校 体	
	中学校及び小中一貫校		校 体		
	学校給食センター				
市営住宅	市営住宅	仲町 ■ 日吉東 ■			
	その他住宅	特定公共賃貸住宅		二俣住宅 ■	
		改良住宅			
		一戸建て住宅			■
	定住促進住宅等	鬼の里 Uターンプラザ ■ Uター ーン2 ■	鬼の里定住促進 ■		
市民文化系施設	勤労青少年ホーム				
	市民会館・地域公民館	大江地域 ■ 大江通疎地域 総合センター ■			
	人権ふれあいセンター				
	集会施設	教育集会所	新町コミュニティ会館 ■	金屋ふれあいセンター ■	昭和集会所 ■
		地域集会所	●	●	● ●
		農村研修集会施設	河西生活上改善センター ■		有路下多目的集会所 ■
市営住宅集会所					
その他集会施設		●			
医療施設	診療施設			新大江病院附属有路診療所 ■	
子育て支援施設	幼稚園				
	保育所	げん鬼 ■			
	放課後児童クラブ教室				
	児童館			南有路 ■	
保健・福祉施設	保健福祉センター	北部 ■			
	介護老人保健施設				
	老人憩いの家				
	その他の社会福祉施設	高齢者生産活動センター ■ 舟越会館 ■			
産業系施設	産業振興	大江地域振興センター ■ 鉾山坑廃水処理施設 ■ 小規模農家支援センター ■			
	農業施設(共同作業所)	●			
観光・宿泊(研修)施設	観光施設		鬼嶽福荷神社休憩所 ■ 元伊勢観光センター ■ 内宮駐車場 ■ 鬼瓦工房野鳥の森管理棟 ■ 鬼瓦工水車小屋 ■ 鬼瓦工房パーベキューハウス ▲		
	宿泊(研修)施設		鬼瓦工房童子荘 ■ 鬼瓦工房バンガロー ■ 鬼瓦工房バンガロー村管理棟 ■ 鬼瓦工房キャンプ場 ■	大雲整舎・鬼力亭 ■	
生涯学習系施設	博物館		日本の鬼の交流博物館 ■ 和紙伝承館 ■ 真下飛泉資料館 ■	大雲記念館 ■	
	図書館	大江分館 ■			
	体育施設(体育館)	河西体育館 ■	自然環境活用センター ■	有路下体育館 ■	
	体育施設(運動場)	河東グラウンド ■ 河西グラウンド ▲ 大江河東公園多目的グラウンド ▲	大江山鬼瓦工房多目的グラウンド ■ 大江山鬼瓦工房テニスコート ▲	▲有路下グラウンド	
	体育施設(プール) その他施設				

(4) 公共施設の更新、集約化・複合化、転用、除却計画

継続設置する公共施設の整備(更新、集約化・複合化、転用)や用途廃止した公共施設の除却については、財政の中期見通しを踏まえ、確保可能な投資的経費の中で、有効な財源を確保しつつ以下の考え方により取り組むものとします。

① 公共施設の更新計画

今後とも公共施設としての機能を保持し続けるべき施設は、老朽化状況や機能面及び費用(LCC)面等の大規模改修との比較考量を踏まえ、整備手法と事業の優先順位を決定します。

ここでは、主な公共施設の整備(更新又は改修)方針について示すものです。

対象施設	考え方
公用施設(消防施設)	老朽化している防火水槽や消火栓、消防施設について、順次更新・改修する。
教育施設	耐震化をはじめ、地域材等の木材利用の推進、バリアフリー化、アスベスト対策、老朽化への対応、教室不足の解消や学校統合による校舎増改築等への対応を進める。
公営住宅(市営住宅)	市営住宅ストック総合活用計画などの市営住宅整備計画に基づき、用途廃止や統合建替えにより、住宅の集約化を進める。 また、同計画により建替対象としている市営住宅についても、人口減少や民間の住宅供給量を勘案し、最低限の更新に留める。
子育て支援施設(保育所・児童館)	耐震化をはじめ、必要に応じ保育環境等の整備を行う。
生涯学習系施設(体育施設(市民体育館))	長寿命化を図る。

② 公共施設の集約・複合化を通じた多機能化計画

公共施設サービスのワンストップ性を高めるとともに、施設利用の効率化(面積の総量削減)を図るため、同種・類似施設の集約化や異なる機能の複合化について、次の施設を対象として整備を進めます。

対象施設	考え方
公用施設(庁舎等)	支所施設を地域行政サービス拠点施設として、また地域づくり組織の活動拠点として位置づけ、低コストでありながら質の高いサービスを提供できる機能の集約を図るため必要な整備を行う。
公用施設(消防施設)	地域の実情に応じた消防団の再編に伴い、必要に応じて施設の統合整備を行う。
教育施設(教育集会所) 子育て支援施設(児童館)	近隣に類似機能を持つ公共施設について、将来利用見込みを勘案した上で集約し、施設用途(機能)を複合化・多機能化する。 この際、施設の新設や改修など整備手法の検討をした後、既存施設の利用を決定した場合は、必要に応じ、施設の用途を変更する。
子育て支援施設(保育所)	児童数が減少している施設を集約し、既存施設の多機能化及び総量削減に留意した増改築を行う。
医療施設(診療施設)	存続すべき施設であって施設の老朽化の著しい施設については、単独機能による更新は実施せず、近隣公共施設への集約及び複合化を図る。
生涯学習系施設(体育施設)	少なくとも中学校区単位に設置する施設を除き、老朽化した体育施設について核となる体育施設に機能集約し、総量の削減、管理運営費用の削減を図りながら、利用者の利便性の向上を図る。

③ 公共施設の転用計画

現況機能を廃止又は他施設に統合する一方で、当該施設を他の公共施設の用途に再活用することがサービス提供の充実や施設整備コスト削減に有効な場合、公共施設の転用整備を図ります。

対象施設	考え方
公用施設(庁舎等)	施設サービスの見直し等により余剰となった庁舎等については、公民連携手法による地域振興業務、産業振興業務、その他業務を提供する施設として転用する。
教育施設	学校統廃合により用途廃止した施設については、処分を原則とするが、地域の合意により、耐用年数までは、集会施設機能や地域診療所機能を集約する地域コミュニティ施設として転用する。
教育施設(給食センター)	児童・生徒数の推計により機能統合した給食センターについては用途を廃止し、その機能を活用できる施設への転用も検討する。
市民文化系施設(人権ふれあいセンター・教育集会所) 子育て支援施設(幼稚園・児童館)	近隣に類似機能を持つ公共施設について、将来利用見込みを勘案した上で集約し、施設用途(機能)を複合化・多機能化する。 この際、施設の新設や改修など整備手法の検討をした後、既存施設の利用を決定した場合は、必要に応じ、施設の用途を変更する。 幼稚園の統廃合等により用途廃止した施設については、処分を原則とするが、一部施設を放課後児童クラブ教室として転用する。
保健・福祉施設	近隣公共施設(庁舎等)への機能移転を進め、余剰となった施設については、公文書や郷土資料の保管施設として転用する。
産業系施設(三和町農業振興センター)	三和地域の振興に関連した事業者を集約し、庁舎(支所)を含めた「地域行政サービス拠点」として転用する。

④ 公共施設の除却計画

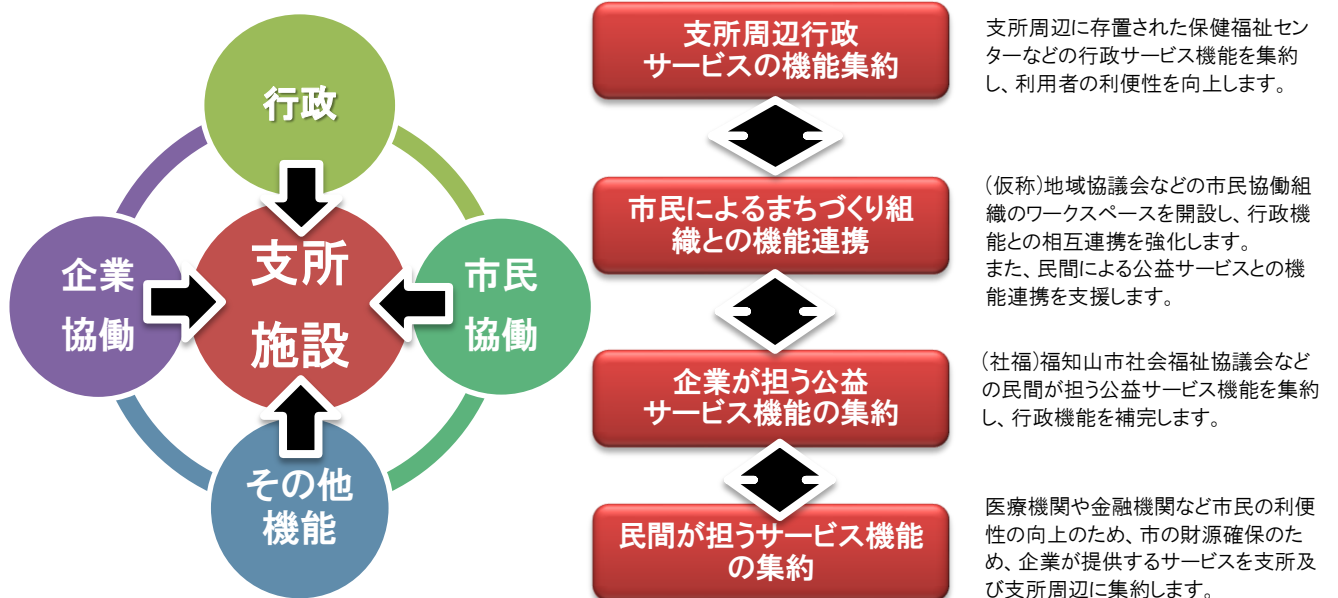
公共施設の更新又は廃止に際して、適切に除却を進めます。

対象施設	考え方
公用施設(庁舎等)	他の公用施設への機能集約により、余剰となった施設については、順次除却する。
公用施設(消防施設)	地域の実情に応じた消防団の再編に伴い、施設統合した結果、用途を廃止した施設について順次除却する。
教育施設	学校統廃合により用途廃止した施設のうち、跡地利用計画を策定したものを優先的に除却する。
公営住宅	用途を廃止した公営住宅のうち、民間譲渡をするものを除き、順次除却する。
市民文化系施設(勤労青少年ホーム)	他の公共施設への集約化等により、用途を廃止した施設については、順次除却する。
市民文化系施設(集会施設)	譲渡する公共施設を除き、他の公共施設への集約化等により、用途を廃止した施設については、順次除却する。
医療施設(診療施設)	他の公共施設への集約化等により、用途を廃止した施設については、順次除却する。
子育て支援施設(保育所・児童館)	用途廃止した施設のうち、跡地利用計画を策定したものを優先的に除却する。
保健・福祉施設(その他の社会福祉施設)	他の公共施設への集約化等により、用途を廃止した施設については、順次除却する。
産業系施設(農業施設(共同作業所))	譲渡する公共施設を除き、用途を廃止した施設については、順次除却する。
生涯学習系施設(体育施設)	機能集約等により廃止する施設にあつては、順次除却する。
その他用途廃止財産	跡地利用計画を策定したものを優先的に除却する。

(5) 公用施設の機能集約計画

福知山市は、前項で示した公共施設の整備方針に基づき、支所施設及び支所周辺公共施設を地域行政サービス拠点施設として、また地域づくり組織の活動拠点として位置づけ、公共や民間の担う公益サービスを集約し、**低コストでありながら質の高いサービスを提供**できる施設へ再配置します。

■ 支所における機能集約の方針



① 支所における機能集約の考え方

市町合併後、全体的な機能配置の見直しにより、支所機能の本庁への集約が進んでいることから、各支所庁舎については、事務室や会議室、議場などの余剰スペースが生まれています。

支所庁舎については、窓口サービス業務・地域振興業務・防災業務・その他業務を行っていますが、今後、地域のまちづくり活動や民間が担う公益サービスを集約し、ワンストップ公共サービスの提供を行うことで市民サービスの向上を図るとともに、余剰空間を民間に貸付け、民間サービスとあわせた複合的なサービス提供や税外収入の確保を図るものとします。

この際、行政本位の利用や効率化の視点だけでなく、市民にとっての使いやすさを高める視点にたち、組織の枠にとらわれない配置やレイアウトの工夫により、わかりやすさや利便性の向上を目指すとともに、スペースを有効に活用することで、市民の活動スペースの提供など市民に開かれた庁舎を実現することに留意します。

■(参考)“コンパクト化+ネットワーク化”による地域の核となる「小さな拠点」づくり

平成 26 年 9 月、安倍内閣の地方活性化対策の司令塔となる「まち・ひと・しごと創生本部」が内閣に設置されました。同本部は、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指しています。

同本部では、それぞれの地域の特性に即した課題解決を図る基本的視点の一つとして、中山間地域等において多世代交流・多機能の生活サービス支援を担う「小さな拠点」づくりを位置付けています。

■ 具体的には、小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、“コンパクト化+ネットワーク化”の地域づくりの核となる拠点を構築する取り組みです。



出典：集落地域の大きな安心と希望をつなぐ「小さな拠点」づくりガイドブック/国土交通省

② 支所における機能集約の具体的方針

具体的には、支所ごとに、下表に示すような機能集約を図るものとします。

■支所ごとの機能集約方針

集約機能		三和支所	夜久野支所(夜久野ふれあいプラザ)	大江支所
行政サービス		総務防災・地域振興・窓口相談	総務防災・地域振興・窓口相談	総務防災・地域振興・窓口相談
保健福祉サービス	保健福祉センター	東部保健福祉センター (庁舎内)	西部保健福祉センター (庁舎内)	北部保健福祉センター (隣接保健福祉センター内)
	包括支援センター	東部包括支援センター (隣接三和町農業振興センター内)	西部包括支援センター (庁舎内)	北部包括支援センター (隣接保健福祉センター内)
	子育て支援センター		夜久野子育て支援センター (庁舎内)	大江子育て支援センター (庁舎内)
	社会福祉協議会	(社福)福知山市社会福祉協議会 三和支所 (隣接三和町農業振興センター内)		(社福)福知山市社会福祉協議会 大江支所 (隣接保健福祉センター内)
まちづくり	地域協議会	三和地域協議会 (隣接三和町農業振興センター内)	夜久野地域協議会 (庁舎内)	大江地域協議会 (隣接保健福祉センター内)
産業振興			六次産業(加工処理)拠点施設 (旧夜久野町学校給食センター)	
医療		三和診療所 歯科診療所		
その他	商工会	福知山商工会三和支所 (隣接三和町農業振興センター内)	福知山商工会夜久野支所 (近接コミュニティセンター敷地内)	福知山商工会大江支所 (隣接大江町地域振興センター内)
	金融機関の施設など市民の利便性向上につながる機能			

* 朱書きは今回の計画により集約(追加)される機能

3. 公共施設の管理運営

（公共施設の再配置後の公共施設のよりよい管理運営に向けて、指定管理者制度の改善や受益者負担の考え方について整理します。）

(1) 公共施設の管理運営手法に関する事項

① 最適な管理運営手法の選択方法

公共施設の管理運営については、基本計画に示されるように、基本的には、公民連携による民間活力の積極的な活用を念頭に置き、施設の現状や特性に応じて、最も効果的・効率的な手法を導入します。

特に、「公の施設」については、提供するサービスの公共性、効率性、サービス水準等を勘案して、有効性が高いと判断されるものについては、指定管理者制度等により、民間事業者の積極的な活用を行います。

その際、現在中心的な方法として本市で導入している指定管理制度について、サービスの向上とコスト削減の両面から制度の改善を進めます。

② 指定管理者制度の改善－第三者評価制度の導入

(第三者評価制度導入の目的)

指定管理者制度の有効性を高めるため、毎年実施している市所管部署によるモニタリングと合わせて、第三者評価制度を導入します。第三者評価制度は、専門性を有する第三者が、指定管理者が管理する公共施設のサービスの質を、社会的に要求される「望ましい水準」に照らして客観的に評価する仕組みです。この仕組みにより、指定管理者の目標達成に向けた取組を促しながら、市と指定管理者の良好なパートナーシップを形成していきます。

さらに、第三者評価結果の公表を通じて、公共施設の運営状況やサービス改善に向けた市並びに指定管理者の取組姿勢を示し、公共施設のあるべき姿について市民の皆様と共に考える大切な役割を担うものです。

(第三者評価制度の主な機能)

第三者評価制度は主に次のような機能を担います。

- 指定管理者の取組や目標達成度に対する客観的・専門的評価
- 市所管部署の取組(指標選択と目標設定、指定管理者に対する指導内容等)の評価
- 評価を通じた指定管理者へのインセンティブ付与に係る審議と市長への結果報告

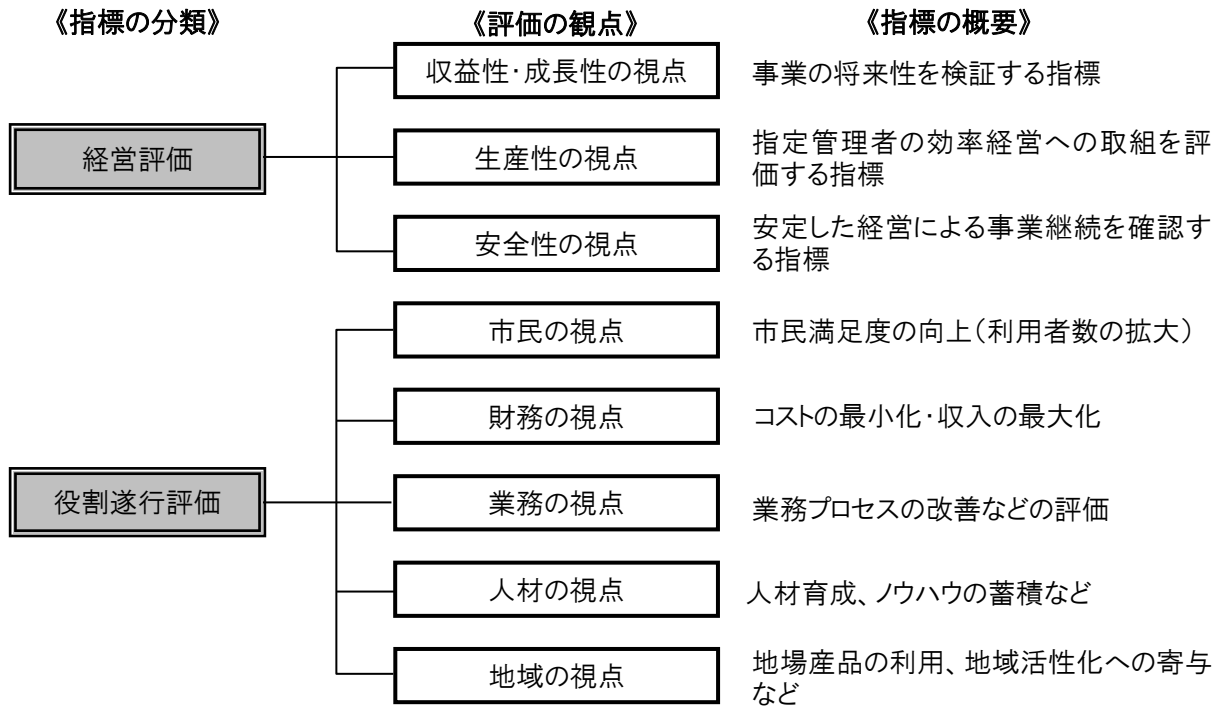
(適切な評価指標の設定)

指定管理者制度により、公の施設についてその目的をより効果的に達成するためには、まず目的(ミッション)を明確化した上で、その達成度を適切に計測し、評価することが不可欠です。そのために、次のような評価指標を設定することが必要です。

- 目標の達成度を容易に確認できるよう数値化できるものであること
- 客観的・具体的・専門的で、適切な評価指標であり、市・指定管理者・市民(利用者)が相互に目標達成状況が理解できること
- 評価により、改善すべき事項とその要因の分析が可能となり、公共施設の管理運営に対する指定管理者の改善意欲が向上するものであること

具体的には、次の観点から市所管部署が対象施設の特性に応じて評価指標を選定します。

■ 第三者評価における指標選定の観点



(インセンティブの設定)

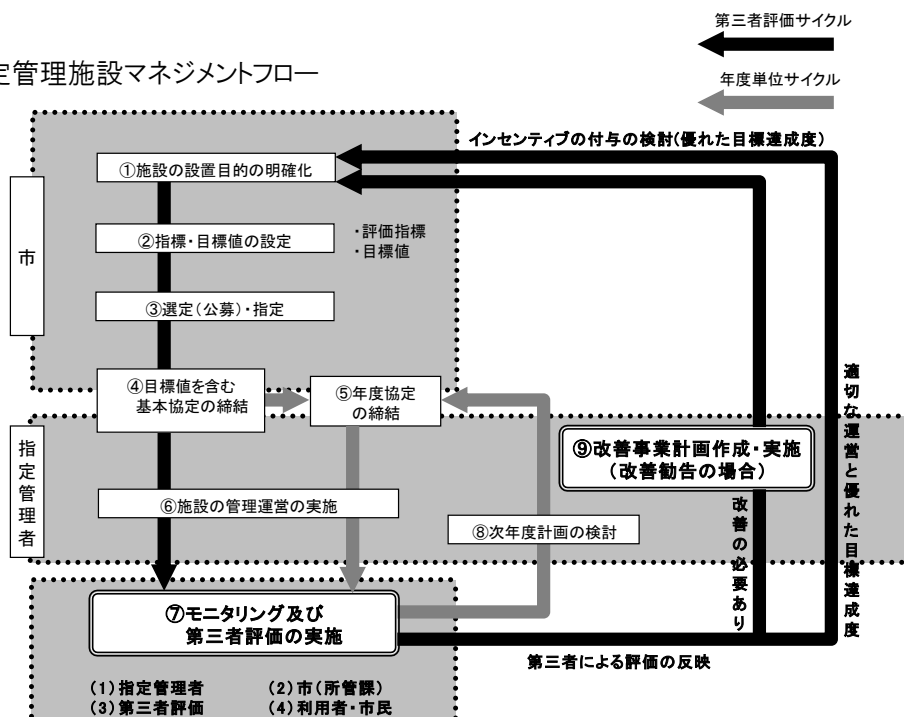
目標値に対して優秀な結果を残したと第三者によって認められた指定管理者に対しては、インセンティブを付与するものとし、指定管理者のモチベーションを高めることにより継続的な経営改善を促進することも可能になります。

具体的には、指定管理者の再指定(更新)を検討します。

(指定管理施設のマネジメントスキーム)

第三者評価をはじめとする指定管理施設のマネジメントは次のようなフローで進めます。

■ 指定管理施設マネジメントフロー



(2) 受益者負担の適正化に関する事項

① 現状と課題

各種使用料・手数料については、法令に定めがあるものを除いて市の基準により設定しています。一方で、使用料等のなかには長期間見直しがおこなわれていないものや、近隣他市と比較して低く抑えられているものがあります。また、市の施設や土地等の貸付にあたり、目的や相手方等により無償となっているものも少なくありません。

そのため、応能・応益による市民負担の公平化を進める視点からも、各種使用料・手数料等のあり方についての総合的な検証と金額設定に係る統一的な基準作成を行う必要があります。

② 考え方

行政サービスに要するコストに対して、受益者が負うべき適正な負担水準を設定し、応能・応益の原則に基づき必要な見直しを行います。

具体的には、次の取組を行います。

- 各種使用料・手数料等の見直しにあたっては、施策目的、サービスの内容、国・府等の基準や他の市町村との比較や市内類似施設との比較、過去の見直し状況などの分析を行い、市民生活への影響を十分考慮して取組を進める。
- 現在行っている公共施設の無償貸与の状況や各種減免制度についても再検証を行う。
- 一律の引き上げではなく、個々の政策目的も踏まえて検討を行う。

4. 進捗管理

公共施設の再配置等について、設定した取組スケジュールに従って取組の推進を図ります。また、逐次進捗状況を把握し、推進上の課題に対応した取組方針や方法の見直し等を行いながら、後期実施計画(平成 32～36 年度)を作成します。

① 公共施設マネジメントの進捗管理

施設所管課は、マネジメント基本計画及び本実施計画に基づいて、公共施設の更新計画、集約化・複合化計画、転用計画、除却計画等を作成し、計画的に施設整備等を進めます。

この際、必要に応じて福知山市公共施設マネジメント推進本部(又は事務局)による事業ヒアリングを実施し、事業内容を検討・精査するものとします。

前期実施計画の中間年においてマネジメントの進捗評価(評価項目の見直し、施設量、コスト削減効果等)を行うとともに、前期の残された課題、後期案件に関する課題、対応方向・方策等について検討し、最終年には後期マネジメント実施計画を策定します。

② 公共施設譲渡に係る仕組みの整備

ア 共通ルールの整備

公共施設の再配置を着実に実施するため、公共施設の譲渡原則等を別にマネジメントガイドラインとして取りまとめます。

イ 支援制度等の整備

公共施設の譲渡を円滑に促進するため、公共施設の譲渡先である地域等に対して、譲渡事務の負担軽減等の支援策を検討します。

ウ 公共施設の資産評価

譲渡対象施設の適切な資産評価を行います。

③ データ整備

公共施設再配置の進捗結果を常に資産データに反映し、データの精度を高めていくとともに、公会計導入の基盤となる固定資産台帳の整備を図っていきます。

固定資産台帳の整備にあたっては、公有施設の分類を見直したうえで、ストック情報(耐用年数情報等)やコスト情報(取得価格、維持管理コスト等)など、今後の公共施設マネジメントに必要な情報を加え、データベースとして充実を図ります。

また、施設の利用状況(稼働率等)についても利用状況調査を実施し、適宜データ更新を図っていきます。

福知山市公共施設マネジメント 推進スケジュール(イメージ)

		前期 5 年					後期 5 年
区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32
公共施設マネジメントの進捗管理		<ul style="list-style-type: none"> 前期マネジメント実施計画の策定・スタート 未利用財産活用計画の検討(順次) 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設集約化・複合化計画の検討 公共施設除却計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 課題整理、評価方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 中間年進捗評価(評価項目の見直し、施設量、コスト削減効果等) 後期マネジメント実施計画案の検討(前期の残された課題、後期案件に関する課題、対応方向・方策等) 	<ul style="list-style-type: none"> 前期進捗評価 後期マネジメント実施計画の策定(全体・個別方針、目標値設定) 	<ul style="list-style-type: none"> 後期マネジメント実施計画スタート
		<ul style="list-style-type: none"> 年度毎実績報告・課題整理 	(毎年度実施)○	○	○	○	○
譲渡に係る仕組みの整備	共通ルールの整備	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設譲渡原則の策定 マネジメントガイドラインの作成(事務手続き等) 	<ul style="list-style-type: none"> マネジメントガイドラインの追記・修正 	適宜実施			
	支援制度等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設譲渡事務補助制度の検討 譲渡公共施設補修基準の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設譲渡事務補助制度の検討・実施 譲渡公共施設補修基準の決定 				
	公共施設の資産評価	<ul style="list-style-type: none"> 譲渡公共施設の資産評価 	<ul style="list-style-type: none"> 譲渡公共施設の資産評価 				
データの整備と更新	固定資産台帳の整備 <ul style="list-style-type: none"> 公共施設分類(公有財産分類)の見直し ストック情報(耐用年数情報の追加) コスト情報(取得価格、維持管理コスト等) 			毎年度のデータ更新			
		<ul style="list-style-type: none"> 利用状況調査(実施方針・調書の作成) 		適宜データ更新		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設基礎調査(前期最終年) 	

福知山市はマネジメント実施計画に基づき、**市民の皆様と行政の協働の取組**として真摯に議論し、個々の施設の具体的なマネジメントに取り組めます。

また、この協議を通じて、子や孫の世代までを見通した「**地域の将来像**」を検討する契機となることを期待しています。



市民をど真ん中に